

2019 年度SDGs未来都市等提案書(提案様式1)

平成31年 3月 6日

さいたま市長 清水 勇人

提案全体のタイトル	SDGs 国際未来都市・さいたま 2030 モデルプロジェクト ～誰もが住んでいることを誇りに思える都市へ～
提案者	さいたま市
担当者・連絡先	

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

（1）地域の実態

【さいたま市の概況】

- 人口：約 130 万人
- 世帯数：約 59 万世帯
- 生産年齢人口：約 83 万人
- 平均年齢：44.08 歳
- 高齢化率：22.9%
- 面積：217.43 km²
- 行政区：10 区
- 市内事業所数：41,330 事業所
- 市内従業者数：509,450 人
- 市内総生産(実質)：4 兆 1,588 億円

さいたま市は、東京から 30km 圏の関東平野のほぼ中心に位置し、埼玉県の南東部に位置する県庁所在地の内陸都市である。平成 13 年 5 月 1 日に旧浦和市・大宮市・与野市の合併により誕生し、平成 15 年には全国で 13 番目の政令指定都市へ移行し、さらに、平成 17 年の旧岩槻市との合併を経て、現在に至る。都市近郊にありながら、見沼田圃をはじめ規模の大きな緑地や水辺が多く残っており、都市と自然が共存した街並みがさいたま市の魅力である。

多様な歴史的、文化的資源を持ち、大宮の盆栽、岩槻の人形、浦和のうなぎ等の伝統産業が受け継がれているほか、Jリーグの浦和レッズ・大宮アルディージャのホームタウンとしても知られている。

また、古くは中山道の宿場町として発展してきた歴史を持ち、現在は新幹線を始め、JR 各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要衝となっている。

国土形成計画首都圏広域地方計画においても、東日本の多種多様なヒト・モノ・情報が集まる首都圏の対流拠点に位置付けられており、現在、北海道、東北、山形、秋田、上越、北陸、長野の各新幹線が集結する「大宮駅」を中心に、東日本のネットワークの結節点として、連携・交流機能と、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図っている。



※「市内事業所数」「市内従業者数」は平成 28 年 6 月 1 日現在のもの、「市内総生産」は平成 27 年度、その他は平成 31 年 2 月 1 日現在のもの

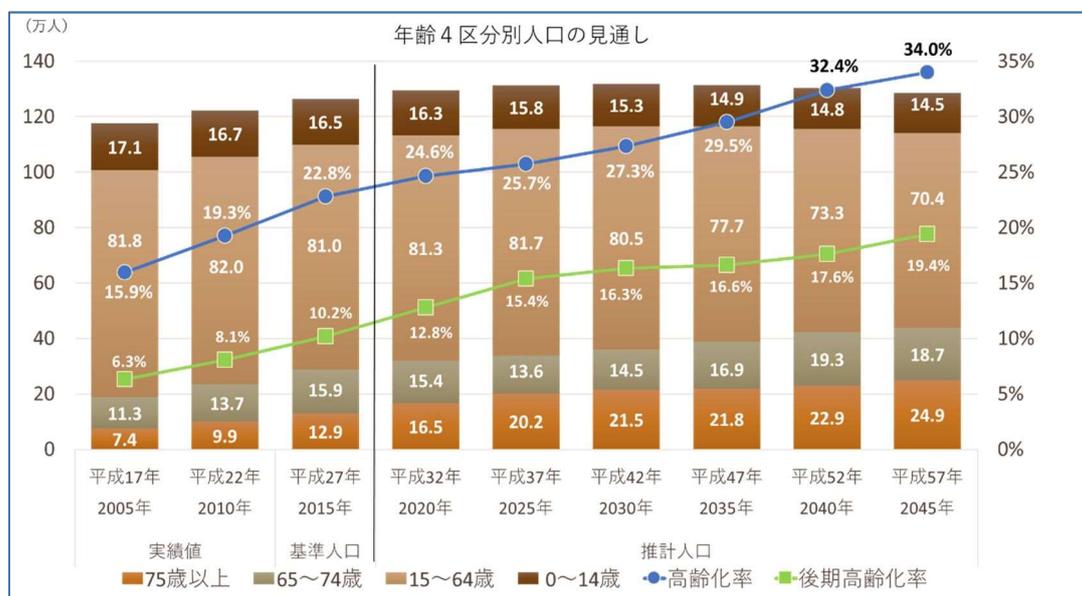
【現状と課題】

○人口

さいたま市の人口は、合併以来、一貫して増加傾向にあり、平成 30 年 9 月に 130 万人 を突破した。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030 年以降、人口減少に転じる見込みであり、また、現在の高齢化率の上昇や生産年齢人口の減少は更に加速していく見込みである。

また、人口が急増した昭和 40 年代から 50 年代までに整備された公共施設の多くは老朽化が進行しており、今後、大規模改修や建替が必要となる建物の大幅な増加が見込まれる。これらに加え、社会保障関連経費等の増大や多様な市民ニーズへの対応など、財政運営はますます厳しくなることが予想される。



○環境・アメニティ

環境保全と良好な生活環境の確保のためには、社会全体で環境への関心を高め、事業活動や日常生活等のあらゆる場面で環境に配慮する取組が必要になる。また、太陽光等の再生可能エネルギーやごみ焼却時の発電エネルギーの更なる活用など、新たなエネルギー施策の取組も重要な課題となっている。特に、平成 23 年 12 月から国の指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」を活用した都市の低炭素化、エネルギーセキュリティの確保等、先進的な取組をこれまで以上に推進する必要がある。

さいたま市のごみ総排出量は、年間約 41 万 5 千トン、市民一人 1 日あたり 882g(平成 29 年度)であり、近年減少傾向にあるが、ごみ処理経費は年間約 170 億円と増加傾向にあることから、より一層ごみ減量に取り組み、効率的なごみ処理体制を構築していく必要がある。

一方、さいたま市には、野鳥や水生生物等の様々な生き物が生息する緑地や水辺が現存するなど、首都近郊にありながら、貴重な自然が多く残っており、今後はこれらの環境資源を次世代に継承すべき財産として、保全・活用・創造を図ることが重要である。



○健康・福祉

子育てしやすい都市の実現に向け、安心して妊娠・出産ができ、また子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、母子保健サービスの提供や地域ぐるみで子育てを支援する体制を強化する必要がある。

また、高齢化率が上昇する一方で、健康寿命も延伸し、元気で活動的な高齢者も増加している中、高齢になっても健康で生きがいを持って心豊かに暮らせるよう、日々の健康づくりとともに、高齢者が自らの経験・知識を生かして、地域活動、スポーツ、仕事など様々な場で参加し、交流し、活躍できるような環境づくりを促進する必要がある。さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「地域包括ケアシステム」を構築することとしている。

加えて、さいたま市の障害者数が一貫して増加傾向にある中で、障害のある人に対する差別や偏見をなくし、不当な制約を受けることがないように、障害に対する正しい理解を促進することが重要である。

また、疾病予防と早期発見・早期治療の推進のため、乳幼児から高齢者に至るまでそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた健康づくりと各種健康診査・検診の受診率向上への取組が重要な課題となっている。

○教育・文化

さいたま市の教育については、知・徳・体・コミュニケーションのバランスのとれた子供を育

成する教育を基本として、厳しい社会経済情勢の中、希望をはぐくむ教育を推進するため、諸施策の充実を図る必要がある。

また、市民の多様化、高度化する学習ニーズに応じていくため、学習環境や機会の充実など、各施策の一層の充実を図ることが求められる。

さらに、総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を目指すため、誰もが気軽に多様な文化芸術にふれあう機会の充実や市民の文化芸術活動の活性化を図るとともに、さいたま市の歴史文化資源や文化芸術の魅力を広く発信するなど、多様な取組を総合的に推進する必要がある。

○都市基盤・交通

これからより深刻化が見込まれる少子高齢化、人口減少、環境問題など、市街地を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、将来的な人口構造の変化や各地区の特性・ニーズを踏まえた市街地の質的な改善に向けた取組を進めるとともに、都市機能の集約化や、地域特性を踏まえたにぎわいと交流を有する魅力的な都市空間の形成に取り組むことが必要である。

また、交通弱者の移動手段の確保、環境負荷の削減等を念頭に、過度な自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換を促進する必要がある。

○産業・経済

さいたま市の農業は、農家人口の減少や従事者の高齢化、後継者不足、農地の減少が進み、依然として厳しい状況にあることから、農業・農地が果たしている多面的役割が将来にわたり持続的に発揮されるよう、地域ぐるみで農業を守り支えていくとともに、より多くの市民が安心して地元の農産物を購入できるよう、地産地消の拡大に向けた総合的な取組を進める必要がある。

さいたま市の産業は、首都圏の中心に位置し、東日本の交通の要衝という地理的優位性に加え、高度な基盤技術を有するものづくり企業が集積していることから、新産業・新市場に結び付く恵まれたポテンシャルを活かし、技術力の高い中小企業の競争力の一層の強化や、環境や医療等、次世代を担う新産業分野への進出支援などを通じ、激化する企業間競争を勝ち抜く企業育成が求められる。

また、多彩な地域資源の魅力を高め、活用していくことで、地域経済の活性化や交流機会の増加、さらにはさいたま市のブランド力向上につなげていくことが求められる。

さらに、今後も見込まれる厳しい経済環境を乗り越えられる優秀な人材の育成が求められることから、市内産業・企業のニーズに応じた産業人材育成等の支援に取り組むとともに、働きたい市民のライフステージに応じ、多様なニーズに合わせて、子育て環境も含めた幅広い魅力ある就労環境を整備することが求められる。

○安全・生活基盤

近年多発する豪雨災害や、今後見込まれる大規模地震に備え、災害に強い強靱なまちを作るためには、建造物の耐震化推進や治水対策、災害時における被害の拡大阻止や被害者救助などの「公助」の取組と共に、「自助」「共助」の対応力を高める取組が重要な課題である。

○交流・コミュニティ

年々多様化する人権問題の解消に向けて、人権教育や啓発などの各種施策を市民、事業者、関係機関等と連携しながら、積極的かつ継続的に課題解消に取り組むことが必要である。

また、単身世帯や夫婦のみ世帯の増加による、地域住民の交流の希薄化や地域社会の機能低下が大いに懸念されていることから、人々が地域とのつながりに新たな生きがいを見出し、地域への愛着心や誇りを育み、ひいては地域社会の活性化に結び付けていくことが大切である。

さらに、さいたま市における外国人市民は平成 31 年 2 月現在で 24,815 人、総人口に占める割合は約 1.9%となっており、様々な分野におけるグローバル化や高度情報化の進展や、入管法の改正に伴う新たな在留資格の創設により、国境を越えた人の移動や交流が更に活発化することが見込まれる。

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に取り組み、地域の活性化や都市としての魅力の向上につなげていく必要がある。

○恒久平和の実現

平成 17 年の「さいたま市平和都市宣言」の制定や、「平和首長会議」への加盟により、国際社会の一員として核兵器の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献していくことが求められている。

(2) 2030 年のあるべき姿

【誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現】

SDGs は、先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者などのすべての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされている。そして、SDGs の 17 の目標には、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活の確保、質の高い教育の提供、持続可能な都市の実現などを掲げている。

この「誰一人取り残さない」という理念は、さいたま市が目指す「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”で結ばれたさいたま市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」とまさに同じ方向を向いていることから、SDGs の視点を十分意識しながら各種施策を推進していくことで、2030 年に向けて、誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるさいたま市の実現に取り組んでいく。

「さいたま市総合振興計画」(計画期間:2005~2020 年度) (以下「総合振興計画」という。)では、さいたま市のあるべき姿である将来都市像を「多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市」、「見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市」、「若い力の育つゆとりある生活文化都市」と定め、以下のように、持続可能な都市を目指している。現在、検討中の 2021 年度以降の次期総合振興計画においては、SDGs の視点を重点戦略に取り入れながら、策定していきたいと考えている。

【多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市】

- 新幹線 6 路線などが集まる交通の要衝という特性に加え、東北自動車道などの高速道路の利便性にも優れ、130 万人を超える人口規模、また、様々な都市機能の集積があることから、ヒト・モノ・情報の拠点性を高めながら、新しい産業や多種多様な市民活動を創造して、国内外と交流する活力ある自立都市を目指す。

【見沼の緑と荒川の水に象徴される環境共生都市】

- 首都圏有数の自然資源として中央部には見沼田圃、西部には荒川、東部には自然豊かな元荒川などがあり、また、様々な生物が生息する緑地や水辺も残されていることから、このような空間を保全、再生、創出するとともに、地球環境問題にも積極的に取り組み、人と自然が共生する緑豊かな都市を目指す。

【若い力の育つゆとりある生活文化都市】

- 福祉・教育などの社会的なサービスや様々な生活基盤の充実を図り、すべての市民が多様な価値観やライフスタイルに応じた質の高い、心豊かな生活を送ることができる都市づくりを進め、また、時代を担う人材を育て、新しい文化を生み出す個性と魅力あふれる都市を目指す。

(3) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

総合振興計画では、将来都市像の実現を目指すため、今後予測される人口減少や急激な高齢化、変化の激しい社会経済情勢など、さいたま市を取り巻く厳しい環境に的確に対応し、さいたま市の強みを有効に活用し、限られた経営資源(人材、財源など)を集中的に配分する重点戦略を掲げている。

これら重点戦略を基に、SDGsの「経済・社会・環境」の三側面における優先的なゴール、ターゲットを以下のとおり定める。

(経済)

ゴール 8 ターゲット 8.1、8.2、8.3

ゴール 9 ターゲット 9.5

ゴール 17 ターゲット 17.17



今後予測される人口減少局面においても、さいたま市の経済成長を持続させていくためには、企業、大学、行政などが協力し合い、女性・高齢者・障害者など様々な人々が、働くことなどを通じて社会に参画し、さいたま市の強みを最大限に生かしつつ、これまでにない新しい視点から多様なイノベーションを創出し、経済生産性を高め、地域経済を活性化していくことが必要である。

そのため、経済の側面における優先的なゴールとして「8. 働きがいも経済成長も」、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「17. パートナースhipで目標を達成しよう」を定める。

(社会)

ゴール 3 ターゲット 3.8

ゴール 4 ターゲット 4.1

ゴール 5 ターゲット 5.1、5.5

ゴール 11 ターゲット 11.2、11.7

ゴール 17 ターゲット 17.17



子ども・青少年の未来は、まちの未来でもあることから、教育や子育て支援に携わる人々の活動の充実を図りながら、子ども・青少年がさいたま市の将来、ひいてはわが国の将来を担う人材として成長するのを支えていくことが、暮らしの豊かさ、都市の魅力向上につながる。また、高齢者を含む市民一人ひとりの元気は、まちの元気であり、あらゆる市民が豊富な知識と経験を生かし、地域社会など様々な場で元気に活躍することが、都市の活力につながる。

そして、自然災害に十分に備えるためには、市民、団体、事業者、行政など地域における多様な主体が、日頃から交流に努め、互いに支え合える関係を築くことが重要である。こ

うした心の絆がもたらす一人ひとりの安全と安心は、まちの安全と安心そのものであることから、災害に強く、人と人との心の結び付きがあり、誰もが安全に安心して暮らせることが、都市の魅力向上、ひいては都市の活力につながるものである。

そのため、社会の側面における優先的なゴールとして「3. すべての人に健康と福祉を」、「4. 質の高い教育をみんなに」、「5. ジェンダー平等を実現しよう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「17. パートナーシップで目標を達成しよう」を定める。

(環境)

ゴール 7 ターゲット 7.2

ゴール 12 ターゲット 12.3、12.5

ゴール 13 ターゲット 13.1、13.3

ゴール 14 ターゲット 14.1

ゴール 17 ターゲット 17.17



さいたま市には、首都圏有数の自然資源をはじめ、快晴日数が多く、太陽エネルギーの利用に適した気候、自転車を利用しやすい平坦な地勢、そして、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の活用による先駆的な取組を積極的に進めているなどの強みがある。

東日本大震災などを契機として、環境・エネルギーへの関心が高まるとともに、自らのライフスタイルを見直そうという人も増えていると考えられ、今後は、市民・企業・団体等による脱炭素化に向けた自主的な活動や多様な主体との連携をこれまで以上に進める必要がある。また、市民 10 万人が参加し、毎年実施している「ごみゼロキャンペーン」等の環境美化活動は、世界的な課題となっている海洋プラスチック問題解決の水際作戦としても重要であり、これまで以上に取り組む必要がある。

そのため、環境の側面における優先的なゴールとして「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、「12. つくる責任 つかう責任」、「13. 気候変動に具体的な対策を」、「14. 海の豊かさを守ろう」、「17. パートナーシップで目標を達成しよう」を定める。

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2019～2021 年度)に実施する取組を記載すること。

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

さいたま市を取り巻く「経済・社会・環境」の状況の変化に的確に対応しつつ、目指すべき将来都市像の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進し、また、様々なステークホルダーとの協働により、自立的かつ持続可能な「誰もが住みやすい、住み続けたい」と思える「SDGs 国際未来都市さいたま」を目指す。

目指すべき将来像の実現に向けて、以下の取組を総合的かつ計画的に推進する。

①環境・アメニティ

ゴール6 ターゲット 6.5、6.b

ゴール7 ターゲット 7.2

ゴール 12 ターゲット 12.2、12.3

ゴール 13 ターゲット 13.3

ゴール 14 ターゲット 14.1

ゴール 15 ターゲット 15.8、15.a

ゴール 17 ターゲット 17.17



○自動車等による大気汚染物質や二酸化炭素の排出削減のため、自動車から公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントや環境にやさしい運転であるエコドライブを推進する。

○民間施設・公共施設に、太陽光パネルや蓄電池等を設置し、災害時にも継続してエネルギー供給ができるハイパーエネルギーステーション(HES)の「B(民間との協働、公共施設の活用)」、「C(電気外部給電を可能とする住宅、事務所との協定締結)」及び「V(次世代バスからVtoXによる電気供給)」を整備する。

○国から地域指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」事業として、「さいたま版グリーンニューディール事業」の展開、「レジリエンス住宅認証制度」の創設、「スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区コンセプト」の市内展開及び「新しい低炭素型パーソナルモビリティ」の社会実装を実施する。

○市民、事業者、大学、国等と連携し、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、天然ガス自動車(NGV)などの次世代自動車の普及を図る。

○一般廃棄物の3R推進のため、市民及び事業者への啓発、小型家電など再生利用可能な資源の回収を通じリサイクルの推進、「フードシェア・マイレージ」等による食品ロス削減によるごみの発生抑制に取り組む。

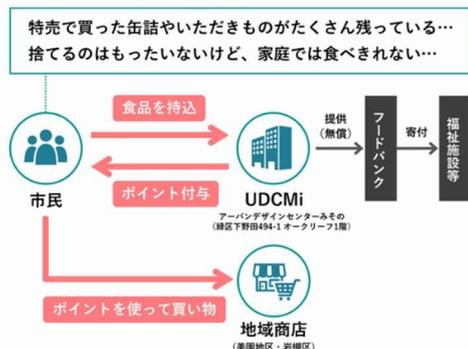
○多様な動植物が生息する自然環境・水辺環境を保全し、市民の安全かつ快適な生活環

境を確保するために、特定外来生物及び有害鳥獣の防除、水質監視、浄化槽の適正な維持管理についての啓発指導、雨水貯留タンク設置の普及促進並びに市民との協働による水辺環境美化活動等を実施する。

○環境美化指導員の巡回・指導により主要駅周辺でのポイ捨て及び路上喫煙を防止するとともに、市民参加型清掃活動「ごみゼロキャンペーン」を実施し、環境美化への市民意識の醸成を図る。

○みどりの街並みづくりに対する助成や、開発事業者等に対し緑化基準に基づく協議を行うなど、多様な手法により市街地の緑化を推進するとともに、緑化啓発事業等の実施により、市民の緑に対する意識の高揚を促進し、市民との協働による緑豊かで潤いのある街づくりを推進する。

「フードシェア・マイレージ」の流れ



②健康・福祉

ゴール3 ターゲット 3.2、3.b

ゴール4 ターゲット 4.2、4.5

ゴール 10 ターゲット 10.2

ゴール 17 ターゲット 17.17



○シルバーポイント事業、アクティブチケット交付事業、シルバー元気応援ショップ事業を核とした支援により、高齢者の生活支援、外出支援、介護予防、社会参加促進及び地域経済活性化を図る。

○高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域社会を形成するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの基盤構築に向けて、高齢者の社会参加を促進するとともに、住民主体の活動意識を高める地域の担い手の養成講座の開催、地域における介護予防活動のボランティアを行ういきいきサポーターの養成講座の開催、地域支え合い推進員(高齢者生活支援コーディネーター)による地域資源などの把握・拡充などに取り組む。

○高齢者の在宅生活を支えるため、地区社会福祉協議会が主体となった単身高齢者等へ

の見守り活動や、見守り活動活性化に向けた研修、啓発事業を実施し、活動を行う地区数の増加を図る。

- 障害者への虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を増設し、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組むとともに、ノーマライゼーションカップや障害者週間等のイベントや社会参加支援等を実施し、市民の障害者に対する理解度向上と社会参加の促進を図る。
- ハローワーク等での就労相談等を通じた障害者の就労定着支援を図るとともに、一般就労が難しい障害者等に対しては、企業的経営手法を用いて最低限の公的支援で就労の場を提供するソーシャルファームの創設を支援する。
- 生活困窮者に対する就労支援や、生活困窮世帯の子供や保護者への学習支援を実施し、生活保護受給世帯も含めた生活困窮世帯の経済的な自立を促し、貧困の連鎖を防止する。
- 市民の健康寿命の延伸を目指すため、地域活動団体との連携による啓発など、健康づくりを意識した生活スタイルの獲得に向けた一次予防の取組を推進するとともに、二次予防として、早期発見・早期治療に向けた特定健康診査や5がん検診の一層の充実を図る。
- 安心して子育てができる環境を整備するため、「妊娠・出産包括支援センター」を中心に、相談や情報提供など、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う。
- ひとり親家庭の生活基盤の安定と向上を図るため、「高等職業訓練促進給付金」や「自立支援教育訓練給付金」など切れ目のない就業支援サービスを提供する。
- 地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体への支援を実施し、事業実施箇所数の拡大や利用者数増加を図る。
- 就業の有無等のライフスタイルに関わらず、幼児教育を希望する世帯の選択肢を増やすため、一定の要件を満たす幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定する制度を創設し、その普及促進を図る。
- 発育や発達の遅れのある児童が認可保育所や幼稚園に通園する環境を更に整えるため、障害児保育事業を実施する認可保育所や、特別な教育的支援を擁する幼児を受け入れる幼稚園の増加を図る。



③教育・文化

ゴール4 ターゲット 4.1、4.3、4.4

ゴール8 ターゲット 8.6、8.9

ゴール 17 ターゲット 17.17



- さいたま市独自の英語教育「グローバル・スタディ」について、カリキュラムの改善、効果検証及びその結果に基づく研修などを実施し、一層発展・充実をさせるとともに、中学生の海外派遣交流事業や、海外姉妹校との交流などを実施し、児童生徒への国際教育を推進する。
- 困難を有する若者が一人でも多く円滑な自立を果たすため、若者自立支援ルームを運営し、個人の状態に合わせた様々な個人支援プログラムを段階的に実施するとともに、新たに第2若者自立支援ルームを開設し、より多くの若者への支援を実施する。
- 生涯学習関連施設や関係団体等連携した「さいたま市民大学」を継続して開設し、幅広い年齢層に充実した学習の機会を提供する。
- 文化芸術を支える人材の育成、文化をいかした「まち」の活性化を図るため、市民参加型の特色ある国際芸術祭を開催し、さいたま文化を創造・発信するとともに、学校への芸術家の派遣や優れた文化芸術の鑑賞機会の提供等を通じて、児童生徒の文化芸術に係る感性や想像力を育む。

④都市基盤・交通

ゴール9 ターゲット 9.1

ゴール 11 ターゲット 11.2、11.7、11.8

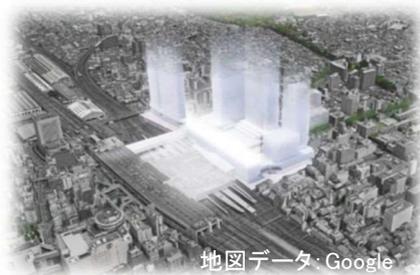
ゴール 17 ターゲット 17.17



- 「東日本中枢都市としての競争力強化」を図るため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想の策定・推進を図り、大宮駅の機能高度化、駅前広場等の交通基盤整備及び駅周辺のまちづくりの事業化を目指すとともに、駅周辺の公共施設の再編により、生み出される跡地の活用方針を検討するなど、地域資源を生かし育てる連鎖型まちづくりの活性化に取り組む。
- 市民に身近な公共交通を推進するため、コミュニティバスや乗合タクシーの新規導入・運行改善について、地域の方々が主体的に取り組めるよう支援を行うとともに、市内路線バス等のノンステップバスの導入に関して事業者へ支援を行うことにより、コミュニティバス等の地域公共交通の充実を図る。
- 自動車に過度に依存しない交通体系の実現のために、「さいたま市総合都市交通体系マスタープラン基本計画」に基づき、各種交通施策を実施するほか、地域公共交通網形

成計画等の計画の立案を行う。

○「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち」を実現するため、「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと」に基づいた自転車のまちづくりを推進する。



⑤産業・経済

ゴール2 ターゲット 2.3

ゴール8 ターゲット 8.1、8.3

ゴール9 ターゲット 9.2、9.5

ゴール 17 ターゲット 17.17



○東日本の連携都市によるフォーラムを開催するとともに、協議内容等を基にした連携事業を検討・実施し、東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進し、また、東日本連携センターを核としたビジネス交流の機会を創出し、東日本の新たな経済圏創出を推進する。

○東日本連携自治体間の地域資源を相互活用した広域観光振興を促進するため、「東日本連携広域周遊ルート」を策定するとともに、周遊ルート及び連携自治体の認知度向上に向けて、国内を始め、国外についてもターゲットを設定の上、情報発信を実施する。

○農業経営者及び認定農業者の育成支援や法人化支援を実施し、農業の担い手育成及び都市住民の農業への理解を深める取組を行うとともに、生産性向上のために、IT技術等を活用した先進的な農業技術及び経営モデルの確立と、農家への普及を行う。

○地産地消の推進にあたり、新鮮で安全性に優れた市内産農産物の安定供給のための生産者への支援を行うとともに、農商工連携やブランド化を推進する。

○CSR 経営を推進する市内中小企業を「さいたま市 CSR チャレンジ企業認証制度」を実施するとともに、ソーシャルビジネス推進のため、事業化支援、関係者間のネットワーク構築を行う。

○企業と大学等研究機関とのマッチングや人材育成等の産学交流促進を実施するとともに、独創性・革新性に優れた技術を持つ市内研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」としてさいたま市が認証し、国際競争力の向上、販路拡大、技術開発、人材育成等の支援を実施する。

○「さいたま医療ものづくり都市構想」を推進し、さいたま地域の研究開発型ものづくり企業が医療機器・ヘルスケア機器関連分野への新規参入や事業拡大を支援するとともに、開発した商品の世界に通用するブランド力を確立するために、広く国内外へ情報発信する。



⑥安全・生活基盤

ゴール3 ターゲット 3.d

ゴール4 ターゲット 4.a

ゴール 13 ターゲット 13.1、13.3

ゴール 17 ターゲット 17.17



○地域の防災力向上のため、自主防災組織の結成・育成に取り組むとともに、防災アドバイザーによる自主防災組織の地区防災計画策定の指導、消防団の充実・強化等を図る。

○大規模災害が発生した際に起こり得る被害を防止・軽減し、迅速な復旧・復興ができるよう、「さいたま市強靱化地域計画」や「さいたま市防災都市づくり計画」に基づく体制づくり・都市づくりを推進する。

○WHO が推進する「国際ナショナルセーフスクール認証」の取組拡大を図るとともに、「国際セーフコミュニティ」の認証取得を目指す。

⑦交流・コミュニティ

ゴール4 ターゲット 4.3

ゴール5 ターゲット 5.1、5.5

ゴール6 ターゲット 6.5

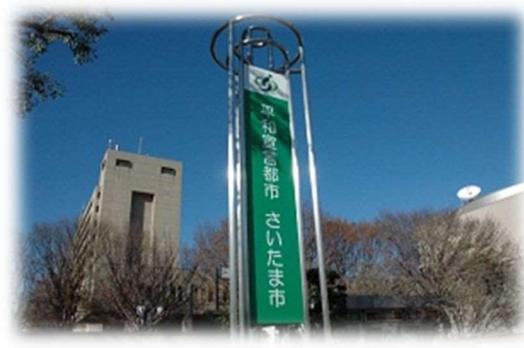
ゴール 10 ターゲット 10.2

ゴール 16 ターゲット 16.1、16.7、16.b

ゴール 17 ターゲット 17.17



- 男女共同参画推進センターに、男女共同参画社会についての学習機会の提供や相談、市民の活動支援を実施するとともに、審議会等における女性の登用率向上を図る。
- 市民活動及び協働を推進するため、市民活動等に関する情報提供、イベントなどによる相互交流の場の創出、マッチングファンド制度による助成など、市民活動等への支援を行う。
- さいたま市の国際化を推進し、市民の国際的な視野を広げるとともに、国際感覚の醸成を図るために、スポーツ少年団の相互派遣や訪問団の相互派遣など海外姉妹・友好都市と幅広い交流を進めていくとともに、海外都市との特定分野における交流や支援についての取組を推進する。
- JICA との連携により、ラオスに対して水道局の職員を専門家として派遣するとともに、ラオス研修生の受入れを行うとともに、民間企業におけるラオス進出の機会を支援するため、情報提供やサポート体制を強化する。
- 多文化共生社会の実現のため、日本語教室の実施や多言語による生活相談・情報発信など外国人市民が暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、ボランティアを活用した、互いの文化・習慣を学ぶ講座・体験事業や交流の場を創出するイベントなどの実施により相互理解を促進する。
- 国際社会の一員として、世界の恒久平和実現に貢献するため、「さいたま市平和展」などを開催し、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図る。



【取組の加速化に向けて】

- 民間事業者のノウハウやアイデア等が盛り込まれた提案を、さいたま公民連携コミュニティや公民連携テーブルを有効的に活用し、市の課題解決、コストの削減、質の高い公共サービスの提供を図るとともに、企業と様々な分野にわたる包括的な連携・協定を締結し、各種取組を推進することで、市民サービスの更なる向上を図っていく。
- 「さいたまシティスタット※」を活用し、様々な業務においてデータに基づく課題分析や市民ニーズの把握、組織マネジメント等を積極的に行う。

※「さいたまシティスタット」:業務で蓄積した情報や各種統計等の様々なデータを、幅広い分野において、施策の評価や検証、企画立案、業務改善等に活用する仕組みのこと

(2) 情報発信

以下のコンテンツを積極的に活用し、市、市民、企業、団体等の取組を、市域内外を問わず積極的に発信する。

1. 市報さいたま

・毎月自治会を通じて全戸配布される広報誌で、区役所など市の出先機関にも配架しているほか、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」やインターネット配信サービス「マイ広報誌」でも発信している。

2. インターネット

・市ホームページ

市政情報やイベント情報など様々な最新情報を見やすく、わかりやすく発信している。

・ソーシャルメディア

Facebook、ブログ、Twitter、LINE@、Instagram、マチマチのソーシャルメディアを利用して、最新のトピックを、写真等を活用してわかりやすく情報発信している。

3. メディア

・テレビ広報番組「のびのびシティさいたま市」

テレビ埼玉で毎週放送している市の広報番組で、イベント、グルメ、まちの最新情報を放送している。

・CityFM さいたまや FM NACK5 の情報番組や CM を活用し、イベントや災害、感染症の注意喚起等の情報を発信している。

(3) 普及展開性(自治体SDGsモデル事業の普及展開を含む)

【他の地域への普及展開性】

さいたま市の「スマートシティ」への取組は、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、レジリエンス性の確保など、「暮らしやすさ」の更なる向上を目指し、国との連携や民間力の活用などにより、自治体の負担を軽減する要素も取り入れながら実施しており、全国的に水平展開可能なモデルである。

さいたま市のモデル事業の取組を、様々なステークホルダーとのネットワークやMICE施策等を絡めながら、全国的、国際的に普及展開を図るとともに、これらの場を通じて、喫緊の課題や自治体が果たすべき役割、今後のありかた等について、定期的な意見交換、情報共有ができる場を積極的に設けていく。

【市内企業等への普及展開性】

自らの事業活動の維持・拡大を図りつつ、社会的健全性を両立させる企業経営の推進を図ろうとする意欲のある市内中小企業を「さいたま市 CSR チャレンジ企業」として認定している。

CSRに取り組む認定企業の PR 支援や、CSRに取り組む企業間の勉強会、CSR 課題に応じたビジネスマッチング機会の提供を通じて、地域経済の持続可能な発展やさいたま市の産業のイメージアップ、社会課題の解決促進を図る。

【自治体 SDGs モデル事業の普及展開策】

・(仮称)E-KIZUNA グローバルサミット開催に向けたパートナーシップの構築

電気自動車をはじめとした次世代自動車普及に取り組む自治体、企業間ネットワークをより多角的で広域的なものとし、日本の優れた環境技術の発展に寄与するとともに、持続可能な低炭素社会の実現を目指して、平成 22 年度から毎年開催している「E-KIZUNA サミット」の場を活用し、様々なステークホルダーと連携をしながら、取組の普及展開、成功事例の共有を図り、新たな取組につなげていく。

また、海外の環境先進都市との交流・連携を通じ、さいたま市の取組を更に国内外に発信するため、本サミットをさらに発展させた「(仮称)E-KIZUNA グローバルサミット」を、イクレイ(Local Government for Sustainability)や国(環境省等)との連携も図りながら、2021 年に開催し、情報発信や交流の場を通じて、さいたま市のモデル事業の普及展開を図る。

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

さいたま市において、SDGsの達成目標は、さいたま市が目指す「市民一人ひとりがしあわせを実感できる“絆”で結ばれたさいたま市」、「誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市」と同じ方向を向いているものであり、総合振興計画をはじめ各種計画の推進により、既にSDGsの取組を進めているところである。

総合振興計画、環境基本計画は2021年度に改定、ほか各種計画は順次改定を予定しており、改定に合わせてSDGs推進の視点を各種計画へ反映させていく。

【さいたま市総合振興計画】

現行総合振興計画の計画期間が2020年度をもって満了することから、現在、次期総合振興計画策定の検討を進めている。

次期総合振興計画の計画期間は2021年度から2030年度を予定し、SDGs「2030年のあるべき姿」を計画で描きながら、各重点戦略、各施策展開において、実現される17のゴールが示されること等を予定する。

【さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

現行総合戦略の計画期間(2019年度)満了後、総合振興計画の改定と合わせて、次期総合振興計画と一体化することを検討中である。

【さいたま市環境基本計画】

現行環境基本計画の計画期間は2020年度に満了する。改訂において、SDGs17のゴールのうち、環境分野に関連する項目の達成に向けた取組と、環境基本計画における施策展開の方向性を一致させ、その関係を計画に明記すること等を予定する。

【その他の各種計画】

さいたま市産業振興ビジョン(計画期間満了2020年度、)さいたま市都市計画マスタープラン(目標年次2030年)など、その他各種計画においても順次計画期間満了又は計画期間中の改定を予定、SDGs推進の視点を取り込んでいく。

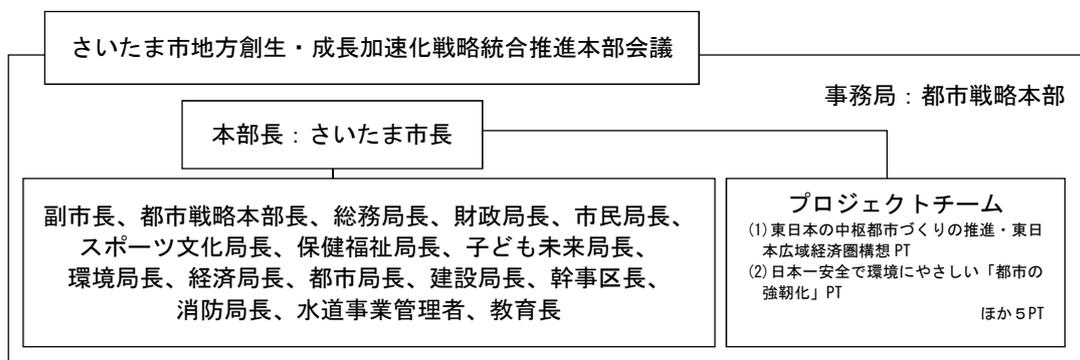
(2) 行政体内部の執行体制

1. さいたま市地方創生・成長加速化戦略統合推進本部

SDGs推進にあたり、「さいたま市地方創生・成長加速化戦略統合推進本部」においてSDGs関連施策の一体的な実行、管理を実施する。

さいたま市長を本部長、関係各局長等を本部員とし、市長のリーダーシップのもと、スピード感を持ったSDGsの推進を実現するとともに、重点的に立案、実施する施策に関してプ

プロジェクトチームを設置し、機動的な課題対応により施策展開を行っていく。



2. 未来都市推進部の新設及び SDGs 関連事業の更なる推進

2019 年度に組織改正を予定しており、「未来都市推進部」を都市戦略本部に設置する。未来都市推進部の新設により「次世代自動車・スマートエネルギー特区」における重点事業等を加速度的に推進するとともに、ICT の高度活用を所管する「情報政策部」を新たに都市戦略本部内に置き、都市戦略本部の機能強化を図る。全庁に横展開しやすい組織を構築することにより、SDGs に関連する事業について一層の推進が見込め、関連施策との連携が向上する。

(3) ステークホルダーとの連携

さいたま市では、これまで環境未来都市に係る取組を中心に、産官学のステークホルダーと連携をして地域の課題解決に協働で取り組んできた。そのほか、個別の連携協定に基づく多様なステークホルダーが事業に参加、支援や応援をいただきながら、各種取組を進めている。

SDGs の推進にあたっては、これら多岐にわたるステークホルダーを巻き込み、連携して SDGs 目標達成に貢献できる仕組みづくりを進めていく。具体的には、2018 年より新たに立ち上げた「CS パートナーズ」を軸とし、ステークホルダーと一体となった SDGs 推進体制構築を図っていく。

また、さいたま市を中心とする東日本地域の都市間連携「東日本連携」においては、広域の自治体間による SDGs の推進が可能である。現在、地方創生の取組として各都市が力を入れている「東日本連携」を活用することで広域連携による課題解決やゴール達成の加速化は大いに期待でき、今後、「東日本連携」で自治体 SDGs 連携の可能性についても検討を進めていく。

1. 域内外の主体

○包括連携協定企業等

さいたま市と企業等がそれぞれの資源や特色を生かしながら、多岐にわたる分野にお

いて市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に協定を締結、連携を進めている。

2019年1月現在、協定締結団体は8団体、SDGs推進にあたってはすべての団体がCSパートナーズになっており、密接な連携体制を構築している。

- ・生活協同組合コープみらい、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、イオンリテール株式会社、損害保険ジャパン日本興亜損保株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、日本郵便株式会社さいたま市内郵便局、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

○環境未来都市推進関連企業等

環境未来都市推進にあたりE-KIZUNA Project協定や相互協力に関する協定などを締結し、事業に取り組んでいる。環境未来都市推進事業のステークホルダーであり、SDGs推進においては「次世代自動車・スマートエネルギー特区」等の取組を連携して進めていく。

- ・日産自動車株式会社、三菱自動車工業株式会社、株式会社SUBARU、本田技研工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、三井不動産リアルティ株式会社、イオンリテール株式会社、ヤマハ発動機株式会社、東京電力エナジーパートナーズ株式会社、ICLEI、会津若松市

○さいたま市CSRチャレンジ企業

自らの事業活動の維持・拡大を図りつつ、社会的健全性を両立させる企業経営の推進を図ろうとする意欲のある市内中小企業を、「さいたま市CSRチャレンジ企業」として認定している。

地域経済の持続可能な発展やさいたま市産業のイメージアップ、さらに社会課題への解決促進を図るため、認証企業へのPR支援や勉強会の開催、CSR課題に応じたビジネスマッチング機会の提供を行い、市内企業のSDGsに向けた取組の機運醸成を図っていく。

- ・さいたま市CSRチャレンジ企業 95社(H30.11.20時点)

○教育機関

市内近隣12大学で組織される「大学コンソーシアムさいたま」と包括連携協定を締結し、密接な協力と連携がなされている。「学生政策提案フォーラム」等SDGs推進に係る地域課題解決や先進的取組、社会実験の場や機会を提供し、SDGsの取組の先行実装を進めていく。

- ・埼玉大学、埼玉県立大学、浦和大学、共栄大学、慶應義塾大学、芝浦工業大学、聖学院大学、日本大学、人間総合科学大学、放送大学、目白大学、国際学院さいたま短期大学

2. 国内の自治体

○東日本連携都市

東日本各都市の課題解決や将来にわたって活力ある都市の持続を実現するため、2015年より東日本地域の広域連携「東日本連携」を進めている。連携都市間では具体的な連携事業をさまざまな課題解決の手法で取り組んでおり、広域の自治体間によるSDGs推進について活用していく。

- ・函館市、青森市、八戸市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市、会津若松市、郡山市、宇都宮市、小山市、那須塩原市、みなかみ町、さいたま市、新潟市、三条市、魚沼市、南魚沼市、高岡市、氷見市、南砺市、金沢市、長野市、上田市

○国内友好都市

さいたま市では、国内の4つの都市と連携を結び、文化・スポーツ・教育・産業等の分野で相互の交流を図っている。

- ・南会津町、南魚沼市、鴨川市、みなかみ町

○会津若松市

スマートシティ・観光・商工の各分野における知見及び地域資源を活用した連携、安心・安全で快適・便利なまちの実現並びにまちの活力の維持・創造に資することを目的として連携協定を締結している。

3. 海外の主体

○JICA

1994年よりJICA(国際協力機構)と連携し、ラオスの水道分野への専門家派遣や研修受入を継続的に実施している。2018年度より、JICAの技術協力プロジェクト「水道事業運営管理能力向上プロジェクト」に参画、「水道公社における上水道管路維持管理能力向上支援事業」を実施し、SDGs達成への貢献に努めている。

○ドイツ産業クラスター

ドイツ・バイエルン州の2つの産業クラスターと経済協力関係に係る覚書(MoU)を締結し、国際展開に必要な経営基盤の強化支援や、外国企業との技術交流・商談の機会創出を行っている。

- ・Cluster Mechatronik & Automation e.V. (メカトロニクス及び自動化技術に関する産業のネットワーク機関)
- ・Forum MedTech Pharma e.V. (医療技術に関する産業のネットワーク機関)

○海外姉妹友好都市

さいたま市では、世界の6つの都市と海外姉妹・友好都市連携を結び、国際化の推進と相互の交流を図っている。

- ・メキシコ合衆国 トルーカ市、中華人民共和国 鄭州市、
ニュージーランド ハミルトン市、アメリカ合衆国 リッチモンド市、カナダ ナナイモ市、
アメリカ合衆国 ピッツバーグ市

2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

(自治体SDGsモデル事業名)

SDGs 国際未来都市・さいたま 2030 モデルプロジェクト

(課題・目標設定)

ゴール 7 ターゲット 7.1、7.3、7.a

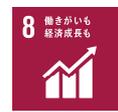
ゴール 8 ターゲット 8.9

ゴール 9 ターゲット 9.1

ゴール 11 ターゲット 11.2、11.5

ゴール 12 ターゲット 12.6

ゴール 17 ターゲット 17.16、17.17



【経済面における解決を目指す課題】

・交流人口の拡大と情報発信拠点の整備

【環境面における解決を目指す課題】

・脱炭素化とスマートシティの推進

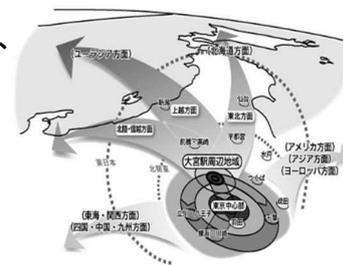
【社会面における解決を目指す課題】

・少子高齢化・人口減少化時代における誰もが住んでいることを誇りに思えるまちづくり

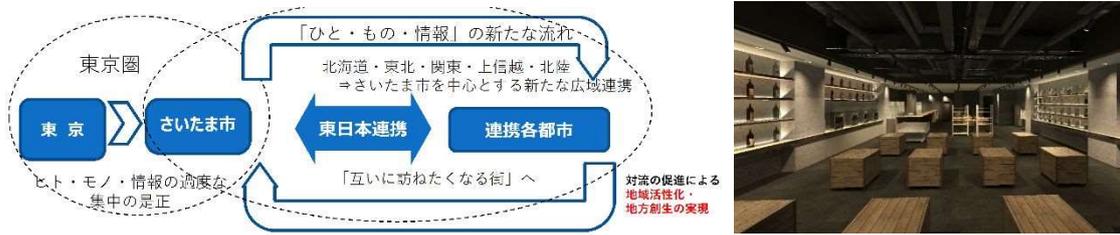
(取組の概要) 経済面

・東京圏の政令指定都市であるさいたま市は、国土形成計画、首都圏広域地方計画が推進される中において、スーパーメガリージョンと東日本各地域を接続する東日本の玄関口として、また、東京圏のハブとしての役割を果たしていくことが期待されており、その地理的特徴を生かし、さいたま市を含む東日本全体の「新たな経済圏の創出」を目指す。

・具体的な策として、東日本の「食」や「地域の産業」を中心に交流・発信・活性化を促す地方創生の場として「東日本連携センター」を開設し、ヒト・モノ・情報を発信するプラットフォームとして確立させていく。



【大宮駅周辺】ヒト・モノ・情報発信のプラットフォーム



(取組の概要) 環境面

- ・さいたま市の「スマートシティ」への取組は、住民にとって負担感のない「徹底的な省エネ・温室効果ガス削減」と「市内経済の活性化」の両立、レジリエンス性の確保など、「暮らしやすさ」の更なる向上を目指し、国との連携や民間力の活用などにより、自治体の負担を軽減する要素も取り入れながら実施しており、全国的に水平展開可能なモデルである。
- ・浦和美園地区では、さいたま市の目指すスマートシティのモデル地区として、「公民＋学」が連携し新たな地域サービスの創出や地域ブランド力の強化等に取り組んでいる。
- ・また、平成 22 年度からは、EV 普及に向けた広域的な会議「E-KIZUNA サミット・フォーラム」を開催しており、国土交通省、経済産業省、環境省、各市の首脳や関係団体など国内でのプラットフォーム作りを行ってきた。
- ・今後、これらの取組の進捗管理を行うとともに、実証実験中の事業は早期実装を目指し、既に採算性が見込めるなど事業として確立しているものは、全市・全国・世界展開に向け取組を加速させていく。

【浦和美園地区】スマートシティのモデル構築に向けた「公民＋学」連携のまちづくり



(取組の概要) 社会面

- ・平成 30 年度には、住みやすいと思う人の割合＝市民満足度(CS)と定め、市民満足度 90%と以上とする「CS90 運動」を展開している。

・この CS90 運動に賛同している企業・団体を CS パートナーズと名付け、様々な施策の包括的な支援や環境に対する取組など SDGs の視点も取り入れた市民協働を積極的に展開していく。CS パートナーズの他、個別事業のパートナーシップを締結している団体も多くあり、官・民・学が連携したパートナーシップをより強固なものにしていく。

(2) 三側面の取組

① 経済面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.9	入込観光客数	
	現在(2017年): 2,496万人	2021年: 3,000万人
 9.1	市内総生産(実質)	
	現在(2017年): 4兆1,588億円(2015年)	2021年: 4兆9,713億円
 11.2	都市計画決定に向けた手続	
	現在(2019年3月): ・GCSプラン(骨子案)の整理	2021年: ・GCSプランの策定

※GCS: 大宮駅グランドセントラルステーション化構想

①-1 東日本連携センターの創設

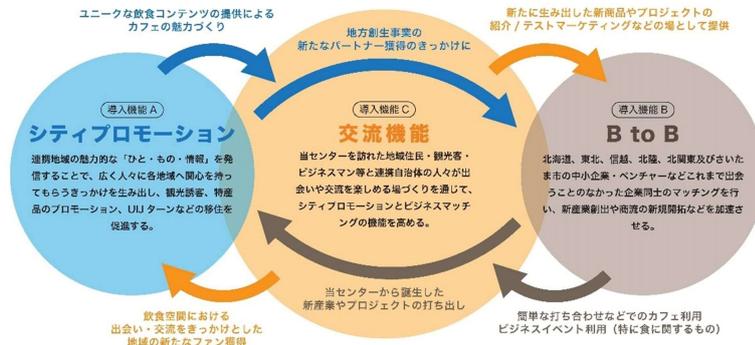
・さいたま市の地域全体が東日本連携を応援する体制を整え、東日本連携の受け皿となることで、大宮駅を中心とした東日本各地のビジネス、観光等の交流人口の対流拠点となり、人・モノ・情報の交流による新たなビジネスの創出、東日本の逸品の掘り起しを始めとする地域の稼ぐ力の創出、東日本各都市の情報発信と浸透、東日本全体への観光客の増加を図る。

・東日本連携センターの設置により、テスト販売、東日本各都市の情報発信やPR、打合せスペース等、ヒト・モノ・情報の交流を中心とした拠点となる場所づくりを行う(平成31年3月末開設)。東日本の商材の販路拡大事業については、センター及びその周辺の地域を活用し、有機的に組み合わせながら実施する。

(具体的な広域連携策)

・2020年東京五輪を題材とした連携事業として、「アメリカ」をターゲットとしてオリンピックの前から戦略的に共同PRを進めていく。(経済・社会面)

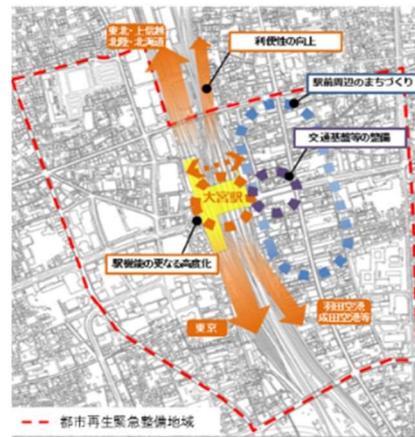
・東日本連携センターにて、地方創生に資する「シティプロモーション」、「ビジネスマッチング」、「交流機能」を展開することで、交流人口の拡大や企業間取引の増加に繋げていく。



・さいたま市は、2020年東京五輪でサッカーなどの会場となるため、連携市である新潟県南魚沼市の雪を活用した暑さ対策の一環として、2019年の夏に実証実験を行う。涼しい空気を吹き出す「雪のクーラー」を会場周辺に設置し、小さな袋に詰めた雪を配布する。(環境面)

①-2 大宮駅グランドセントラルステーション化構想

・さいたま市の都心である大宮駅周辺において、駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のみちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で推進するため、平成30年7月に『大宮駅グランドセントラルステーション化構想』を策定した。



東日本のハブシティとして、以下の取組を推進する。
(経済・環境・社会面)

(1) 東日本の交流拠点に相応しい多様な都市機能の導入

- ・北海道、東北、上信越、北陸をはじめとした各都市・各地域との交流・連携を強化し、ビジネスの新拠点を形成
- ・大宮を通る全ての新幹線が停車することを背景に、大宮に訪れたいという話題性と集客性を備えたコト・消費型機能を導入
- ・駅周辺のまちと連携しながら多様な世代がバランス良くミックスされた住宅を確保

(2) 駅東西を結ぶ新たな東西軸の整備

- ・新たな東西通路を整備するとともに、駅を中心とした口の字型の歩行者ネットワークを整備
- ・鉄道のまち大宮をPRする視点場等の付加機能を確保
- ・東西通路の整備に合わせた乗換改善を実施(回遊性の向上、災害時の混雑緩和、

代替路の確保等)

(3) 「シンボル都市軸」、「賑わい交流軸」の形成

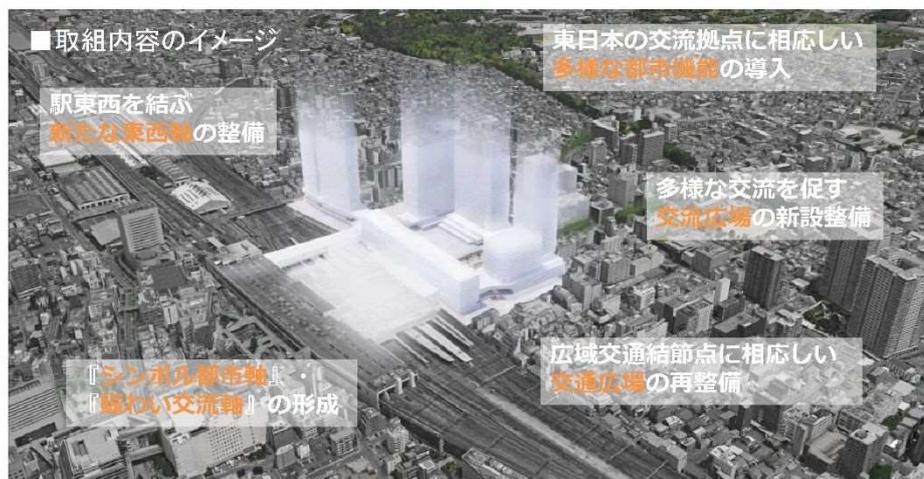
- ・住民が誇りを感じ、来街者が大宮の風格や品格を感じるような、駅に直結するシンボリックで快適な歩行者軸を形成(中央通り)
- ・「駅とまちとの結節点」に、まちを一望する視点場や駅とまちをつなげる縦動線を確保
- ・駅から一番街、一の宮通り、氷川参道などを結びつけ、沿道に並ぶ高感度な路面店や飲食店から賑わいを感じる歩行者軸を形成

(4) 多様な交流を促す交流広場の新設整備

- ・東日本の企業や団体等が見本市、企業PR、イベント等を行えるとともに、地域住民や地元商店街等がお祭り・イベント等で活用できる交流広場を整備
- ・大規模災害等の一時避難に対応できる広場空間(一時退避場所)の確保等

(5) 広域交通結節点に相応しい交通広場の再整備

- ・不足しているタクシー乗降場の拡充やバス乗降場等の適正配置による集約化、地下空間の活用等も視野に入れたコンパクトでも利用しやすい交通広場を再整備
- ・バリアフリー化が図られ、インバウンドにも対応した案内情報の提供や、雨にも濡れない屋根等を備えた交通広場を整備



(事業費)

3年間(2019~2021年)総額: 1,185,665千円

②社会面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
	7.1	シェアサイクル年間利用回数	
	7.3	2018年11月~2019年1月:	2021年4月~2022年3月:
	7.a	27,591回	540,000回

	市民意識調査においてさいたま市に「住みやすい」「住み続けたい」と思う人の割合	
	2018年:	2021年:
	84.2%・86.1%	90%以上
	企業と連携した取組数	
2017年:	2021年:	
180事業	2021年までに540事業 (2019年から3年間の累計)	

②-1 CS90運動

- ・さいたま市では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに、「さいたま市が住みやすい」と思う人の割合を2020年までに90%以上にする*「さいたま市CS90運動」に取り組んでいる。 *CS…Citizen Satisfaction=市民満足度
- ・さいたま市の運動に賛同していただける企業・団体を*CSパートナーズと名付け、「さいたま市」と「CSパートナーズ」が共同し、「CS90運動」を全力で推進すべく平成30年度には、CS90運動共同宣言式を開催した。 *大学、サッカークラブ、銀行など29団体が加入
- ・今後も地域のゴミ拾いから市民への健康セミナー、市の事業への協力など幅広く活動していくとともに、まちづくり団体や、サッカークラブなどの市民と繋がりが深い団体こそが2030年に目標としている「住みやすいまちづくり」を達成するための重要なエンジンとなると考えており、今後も官・民・学一体となって推進していく。



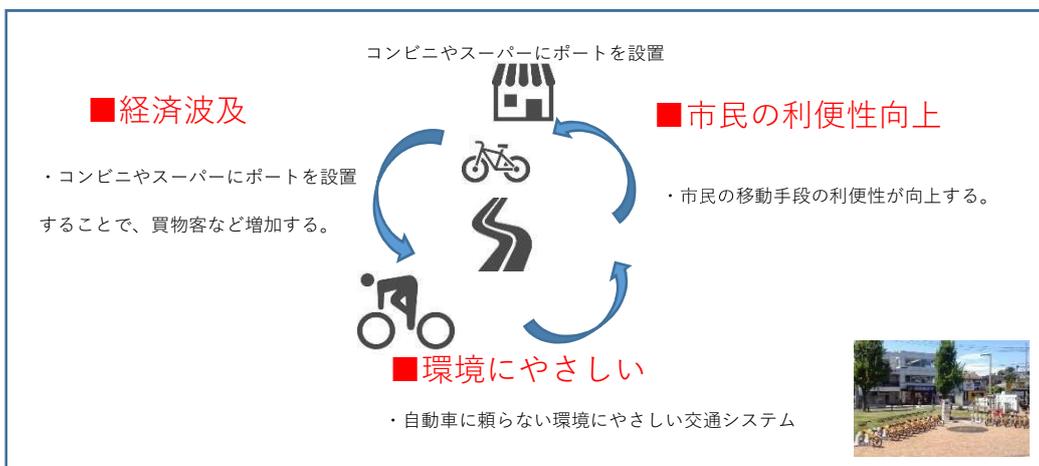
②-2 民間企業との連携(民間シェアサイクル)

- ・さいたま市は、「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～」(平成28年3月策定)に基づき、コミュニティサイクル事業の推進として、さいたま市コミュニティサイクルの利用促進及びエリア拡大等を行ってきた。
- ・公設民営方式にて、サイクルポート24箇所、自転車400台で運営し、利用は年々増加傾向にある。しかし、サイクルポート用機器が非常に高価なため、簡易にポートを増やすことができず、ポート数が大きく不足していた。
- ・平成29年夏頃より、全国的に複数の民間事業者間で、シェアサイクルを事業として成り立たせ、持続可能な形で運営していこうとする取組が活発化し、さいたま市内でも、同年

11月にコンビニエンスストアなどに100箇所以上のシェアサイクルポートが設置されたところである。

・このような状況の中、シェアサイクルの利用促進・エリア拡大のため、民間事業者との連携が必要と判断し、新たな都市の交通システムとしてのシェアサイクルの普及を、民間事業者と連携して実施することの有効性及び課題を検証することを目的として、本市全域を対象に、公共用地を活用しシェアサイクルポートを設置する実証実験を行うこととした。

・平成30年11月～平成33年3月を実証実験期間として、民間事業者のシェアサイクルポートの密度を高め、利用状況の分析、事業の効果や採算性の検証、本格導入に向けた課題の整理を行う。



(事業費)

3年間(2019～2021年)総額:4,756千円

③ 環境面の取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7.a 11.6	市民1人当たりの温室効果ガス排出量	
	現在(2017年): 4.20t-CO2(2015年度)	2021年: 3.13t-CO2(※～2020年度)
 12.5	市民1人1日当たりのごみ総排出量	
	現在(2017年): 882g	現在(2021年): 862g

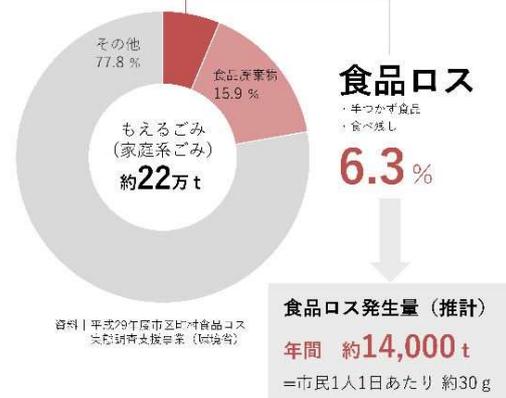
③-1 フードシェア・マイレージ事業

・「食品ロス」の問題は、世界的な課題として注目されており、さいたま市でも家庭の「もえるごみ」のうち 6.3%にあたる 1 万 4 千トンが食品ロスと見込まれている。

・普段の生活で食品ロスをほとんど出さない市民は、4 割程度に留まる一方で、3R(リデュース、リユース、リサイクル)への市民の取組意欲は、9 割と非常に高く、市民参加の機会を広げることで、積極的な協力が期待できる。

・こうした状況を踏まえ、平成 30 年 3 月に策定・公表した「第 4 次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」では「食品ロス削減」を重点施策に位置付け、発生要因に応じた取組を展開している。

もえるごみに占める食品ロスの割合・発生量（推計）



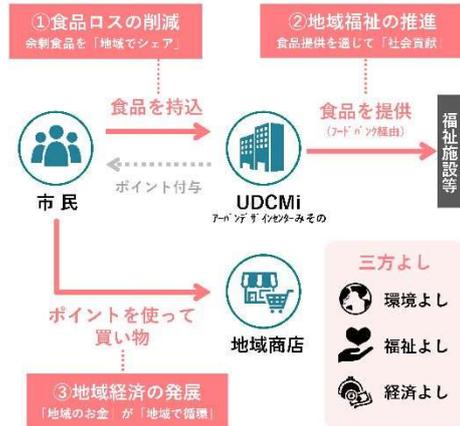
・平成 30 年度は、家庭の余剰食品を常設回収し、その内容量に応じて地域ポイントを付与する「フードシェア・マイレージ」を実施している。回収した食品は、フードバンクを通じて、地域の福祉施設に寄付することで、食品ロス削減を図る。

・この事業スキームにより、家庭の余剰食品をゴミになる前に「1 ポイント(=1円)/100g」のポイント還元で回収することで、ゴミ処理に係る行政コストを削減できる。(ゴミ処理原価と比較し、75%のコスト削減)

・また、地域ポイントを活用したフードドライブは全国初の取組であり、「捨てられるはずの食品」が開始 6 か月で約 202 kgも集まるなど市民からも好評であることから、市内全域への拡大に向け、検討を進めているところである。

・本事業のほか、各種イベントでのフードドライブも同時並行で進めており、このような取組を通じて食品ロスを削減していきたいと考えている。

■ フードシェア・マイレージの事業スキーム



③-2 さいたま市地球温暖化対策実行計画の推進

・さいたま市では「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づき、本市の自然的・社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるため、平成 25 年 3 月に「さいたま市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を策定し、地

球温暖化対策を推進している。

・平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティを確保し、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」の実現を目指し、国から「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定を受け、下記の3つの重点プロジェクトを進めている。

・ハイパーエネルギーステーションの普及

電気や水素など、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)用の多様なエネルギーを平時、災害時を問わずに供給できるエネルギー供給拠点を整備することで、エネルギーセキュリティが確保された低炭素でレジリエンス性の確保された災害に強い都市を構築する。

・スマートホーム・コミュニティの普及

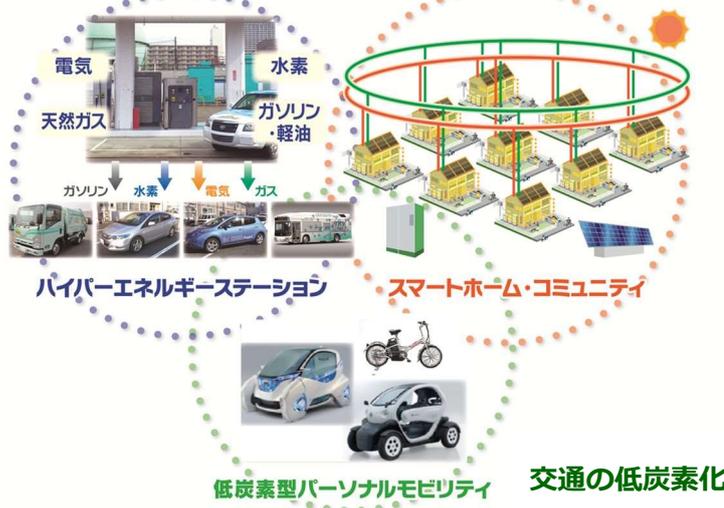
太陽光発電システムなどの創エネルギー機器の整備に加え、EV、FCVなどの活用や、高断熱・高気密住宅にVtoX機能を付加していくことにより、平時の省エネルギー化と災害時のエネルギーセキュリティの確保されたコミュニティを構築する。

・低炭素型パーソナルモビリティの普及

低炭素で人にやさしい移動を実現するため、超小型モビリティ等を活用して、その時々状況に応じて低炭素なモビリティを選択できるマルチモビリティシェアリングサービスを提供する。

多様なエネルギーを災害時も供給

強く、しなやかな低炭素型コミュニティモデル



(事業費)

3年間(2019~2021年)総額:938,091千円

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

(3-1) 統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)

(統合的取組の事業名)

(仮称)E-KIZUNA グローバルサミット開催に向けたパートナーシップの構築

(取組概要)

さいたま市が先導的に行っている取組をより深化すべく、グローバルサミットを行い、世界へ発信する。イクレイを始めとした企業や団体、ステークホルダーとパートナーシップを構築し、技術や知見を吸収し、「SDGs 国際未来都市・さいたま」として世界に誇れる持続可能なまちを創出する。

(事業費)

3年間(2019～2021年)総額:130,000千円

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

前述のとおり、さいたま市には、浦和美園地区において、美園タウンマネジメント協会がプラットフォームの役割を担い、脱炭素化への様々な取組や環境分野以外の社会実験を行っているところである。一方大宮駅周辺については、大宮駅グランドセントラルステーション化構想により、駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を図るとともに、東日本連携センターは、ヒト・モノ・情報が行き交う地方創生の場として、さいたま市のプレゼンスの飛躍的な向上が期待できる。また、これら取組を総合的に支援するCSパートナーズの存在など、国内連携も構築している。

平成22年からはEVで安心、快適にどこへでも行ける社会を目指し、自治体・企業首脳等による意見・情報交換を行う場として、全国でも初めてとなるEV普及に向けた広域的な会議「E-KIZUNA サミット・フォーラム in さいたま」を開催している。

これら各々の取組について、さいたま市の更なる発展、持続可能なまちへ一歩進んだものにすべく、既存のE-KIZUNA サミットや各々のプラットフォームに集積されたヒト・モノ・情報・技術など、新たにグローバルサミットを開催し、それぞれの取組を俯瞰した内容を世界にアピールする。サミットを通じ、ビジネスチャンス・雇用の拡大を図り、国際的ステークホルダーとの交流を深化させ、既に連携協定済であるイクレイを始めとした様々な団体とパートナーシップを構築し、世界レベルの技術・知見を吸収し、その後の持続可能な発展へと結び付けていきたい。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: エネルギースマート活用率	
現在(2017年): 12.7%(2015年度)	2021年: 20.0%

【Society5.0の実現】

さいたま市のモデル事業をグローバルサミットで世界的に発信後、世界中のステークホルダーや、企業などとパートナーシップを構築することで、ベンチャー企業等の進出を促すとともにIoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が加速され、これら先端技術をあらゆる産業や環境問題に取り入れ、経済発展と環境課題の解決を両立していくことにより Society 5.0 の実現を目指していく。

特に、東日本連携センターを軸とした経済連携の場を設けることで、環境分野における環境関連産業の振興を、これまで以上に促進していく。

(環境→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 市内総生産(実質)	
現在(2017年): 4兆1,588億円(2015年)	2021年: 4兆9,713億円

【ビジネス交流の拡大】

さいたま市のモデル事業を積極的に日本国内、世界へ発信することにより、次世代エネルギーを活用した「省エネ・低炭素なまちづくり」に取り組む「SDGs 国際未来都市・さいたま」としてのブランド・イメージが定着し、企業間の交流が生まれ、新たなビジネスチャンスや雇用の拡大が期待できる。

さらに、東日本連携センターを軸とした東日本の経済圏創出を進めることで、さいたま市の交流人口が拡大していくため、さいたま市内における、次世代エネルギー活用に向けたビジネスマッチング・ビジネス交流がこれまで以上に活発となる。

(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
企業と連携した取組数	
2017年: 180事業	2021年: 2021年までに540事業 (2019年から3年間の累計)

【新たなパートナーシップの構築】

本モデル事業が機能することで、さいたま市の取組のみならず、環境に配慮した事業を展開する様々な市内企業をも世界に発信することにより、市内企業へのビジネスチャンス拡大と、ESG投資への誘導が期待できる。ビジネスチャンスの創出や新たなパートナーシップの構築を進めることで、市内における交流・関係人口が拡大し、市内における更なる雇用・所得を創出することで、さいたま市を持続可能な社会に導く。

さらには、環境、経済分野を切り口に、新たな国・団体等との国際パートナーシップの構築を進め、様々なフィールドで国際交流が活発となり、市民の国際的な知見の向上と、国際的な課題への問題意識の醸成を図り、ひいては国際問題解決に貢献する意思を持つ市民の醸成を推進する。

(社会→経済)

KPI (経済面における相乗効果等)	
指標: 市内総生産(実質)	
現在(2017年): 4兆1,588億円(2015年)	2021年: 4兆9,713億円

【地域経済の活性化】

CSパートナーズに代表される、市民の住みやすさ向上に資する取組を実施する企業・団体を積極的に発信していくことで、民間のCSR活動・CSV活動の見える化と、企業イメージの向上を図り、市内企業・団体の経済活動が活発になり、地域経済の活性化につながる。

更に、さいたま市が持つ官・民・学の連携ノウハウを活かし、市内企業・団体の新たなビジネスチャンスへのチャレンジを後押しするとともに、経済活動が持続可能なものとなるよう、様々な手段で支援をしていく。

(3-2-3) 社会⇔環境

(社会→環境)

KPI (環境面における相乗効果等)	
指標: CSR チャレンジ企業数	
現在(2018年): 95社	2021年: 75社増

【社会活動への参画促進】

グローバルパートナーシップ事業が機能することで、さいたま市の施策に賛同・協力している各企業・団体との新たな連携や今までの取組がSDGsの枠組みで整理されることにより、それぞれのゴール・ターゲットが明確になる。特にさいたま市の環境分野については様々な施策が行われており、SDGsの考え方が取り入れられることにより、企業・団体の参画が明確になり、CSR活動や、CSV活動など環境に配慮した社会活動が活発となる。

(環境→社会)

KPI (社会面における相乗効果等)	
市民意識調査において「住みやすい」「住み続けたい」と思う市民の割合	
2018年: 84.2%・86.1%	2021年: 90%以上

【パートナーシップの強化と都市ブランドの向上】

環境に対する施策を、国際会議を通じて世界発信することにより、長年事業に携わっていた企業・団体の意欲が向上し、ひいては従業員等の士気高揚に繋がり、更なるパートナーシップの強化と官・民・学の協働による事業の展開が見込まれる。

また、環境に配慮し、かつ、レジリエンスな街並みの創出を、市民の利便性向上と一緒に推進していくことで、住みやすい・住み続けたいと思う人口割合が向上するとともに、都市ブランドの向上にもつなげていく。

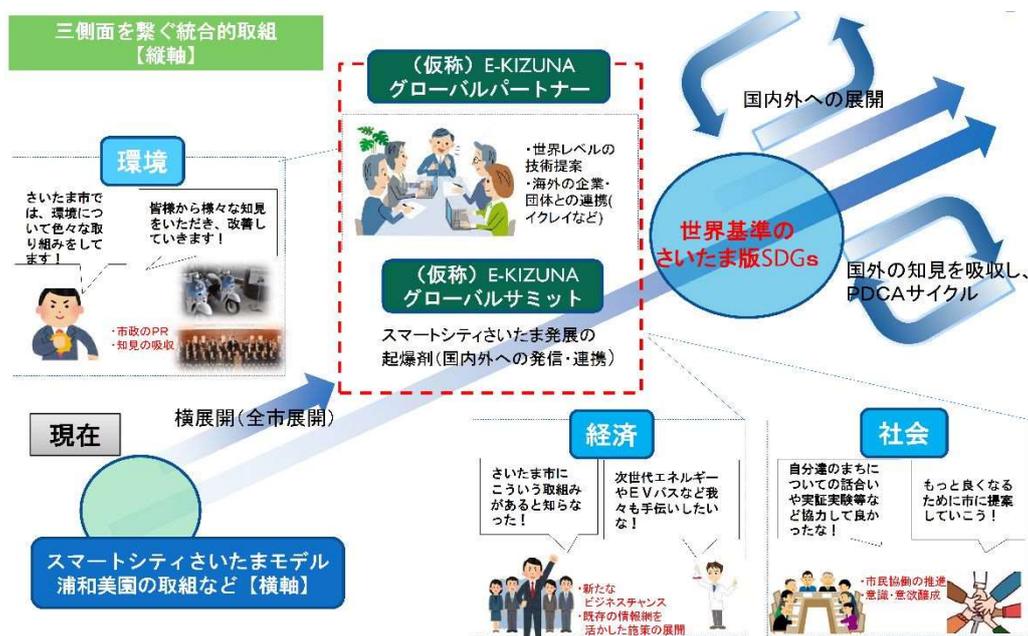
(4) 多様なステークホルダーとの連携

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割
イクレイ	国内外のイクレイ加盟自治体(約 1,500)との調整・連携
E-KIZUNA Project 協定 締結企業	電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」の中心的な役割を担う自動車メーカー等との各種事業の連携
東京工業大学、埼玉大学 等	「公民+学」で進めてきた本市の各種事業の学識としての参画
CS パートナーズ	CS90※運動に賛同していただいた企業・団体等との包括的な連携 (※市民満足度を 90%以上とすることを目指す「さいたま市 CS90 運動」)
環境省、経済産業省、国土交通省他	E-KIZUNA グローバルサミット開催に向けた連携・後援等 (E-KIZUNA Project サミット参加省庁)
GCTC(総務省との連携)	米国国立標準技術研究所(NIST)が主導する国際的なスマートシティのプログラム「GLOBAL CITY TEAMS CHALLENGE(GCTC)」を通じた参加自治体や国との調整・連携
会津若松市	スマートシティ・観光・商工の各分野における連携協定都市
松山市他	(仮称)E-KIZUNA グローバルサミットや SDGs 未来都市実現に向けた都市間連携
美園タウンマネジメント協会	さいたま市の浦和美園地区において「公民+学」の各主体が連携し、生活利便サービスや地域プロモーションなど、主としてまちづくりに係るソフト分野の企画立案・実証・事業化に取り組んでいる。
みその都市デザイン協議会	さいたま市の浦和美園地区において「公民+学」の各主体が参画し、地域の空間資源を活かしながら、土地利用・街並み景観・交通環境など、主にまちづくりのハード面の検討・協議・調整に取り組んでいる。

(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

地区限定で行っていた、スマートシティの取組を全世界にアピールすることで、経済面での新たなビジネスチャンスやパートナーシップの構築が図られ、環境面については、イクレイとの協力等により高い世界レベルの知見の吸収が可能となり、社会面では市民の利便性向上が図られ、自律的好循環が生まれる。人口減少・少子高齢化などの社会的問題についての解決の一助となり、持続可能なまちづくりに大きく貢献する。



(将来的な自走に向けた取組)

- ・E-KIZUNA グローバルパートナーシップの構築により、国際的な知見の吸収やステークホルダーとの連携が進み、さいたま版 SDGs 国際未来都市の国内外への展開が図られる。
- ・培った知識・知見については、既存の東日本連携センターなどのプラットフォームや当事業を活かしたビジネスマッチングなど、初動期に市が関与することにより、国内外の民間事業者間の自主的な事業展開が期待できることから、初動期のフォローを行っていく。
- ・イクレイを始め、世界各国の関係者との連携を深めることにより、吸収した知見を活かし、既存事業の再点検が行え、各事業者により PDCA を回すことが可能となり、持続的発展が見込める。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2019～2021年)総額:2,229,648千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつな ぐ統合的取組	計
2019年度	368,555	4,756	34,648	25,000	432,959
2020年度	408,555	0	476,243	25,000	909,798
2021年度	408,555	0	427,200	80,000	915,755
計	1,185,665	4,756	938,091	130,000	2,258,512

(活用予定の支援施策)

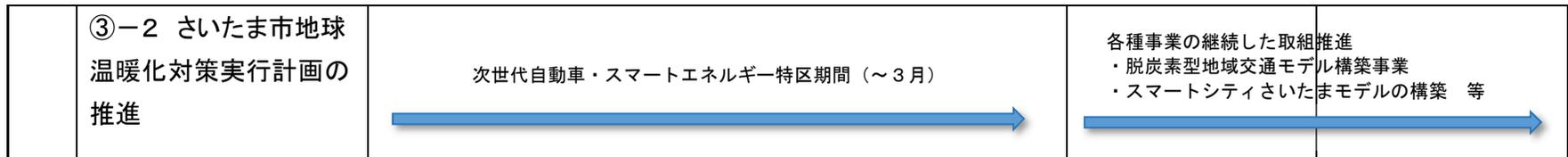
支援施策の名称	活用予定 年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
地方創生推進交付金 (内閣府)	2019・2020	133,952 (2年間累計)	・東日本連携センターの管理・運営について 活用予定 ・大宮駅周辺の民間事業者が実施する東日 本連携に係る事業について活用予定 (事業決定済)

(民間投資等)

さいたま市の浦和美園地区において、スマートシティのモデル構築に向けた「公民+学」連携のまちづくりを進めており、新たな地域サービスの創出や地域ブランド力の強化等に向けて、民間投資を積極的に活用していく。

(7)スケジュール

	取組名	2019 年度	2020 年度	2021 年度
統合	(仮称)E-KIZUNA グローバルサミット開催に向けたパートナーシップの構築	<p>(仮称) E-KIZUNA グローバルサミットの開催の詳細設計</p> <p>パートナーシップ構築に向けた連携・市長のトップセールス等</p>	<p>開催準備期間</p> <p>オリパラを通じた PR</p>	<p>(仮称) E-KIZUNA グローバルサミットの開催</p> <p>サミットを通じた更なる発展拡充</p>
経済	①-1 東日本連携センターの創設	<p>【広域周遊ルート】PR ツールの製作 (~9月)</p> <p>ターゲットへのプロモーション (~3月)</p> <p>【東日本連携センター】センターを活用した新たなビジネス交流の推進は人的ネットワーク構築の促進</p>	<p>ターゲットへのプロモーション</p> <p>東京五輪会場周辺での PR</p>	<p>ターゲットへのプロモーション</p>
	①-2 大宮駅グランドセントラルステーション化構想	<p>GCS プラン (骨子案) 取りまとめ (~7月)</p> <p>パブリックコメント (7月~8月)</p> <p>GCS プラン(案) 整理</p>	<p>GCS プラン(案) 取りまとめ</p> <p>パブコメ</p> <p>GCS プラン 策定</p>	<p>都市計画手続き</p>
社会	②-1 CS90 運動	<p>CS90 運動に賛同する企業の拡大・取組の PR</p>	<p>CS90 運動に賛同する企業の拡大・取組の PR</p>	<p>CS90 運動に賛同する企業の拡大・取組の PR</p>
	②-2 民間企業との連携(民間シェアサイクル)	<p>シェアサイクル普及事業実証実験 (データ収集及び分析評価)</p>		<p>本格導入</p>
環境	③-1 フードシェア・マイルーজ事業	<p>フードシェア・マイルーজの本格運用</p> <p>拠点の拡大</p>	<p>拠点のさらなる拡大に向けた検証</p>	<p>拠点のさらなる拡大</p>



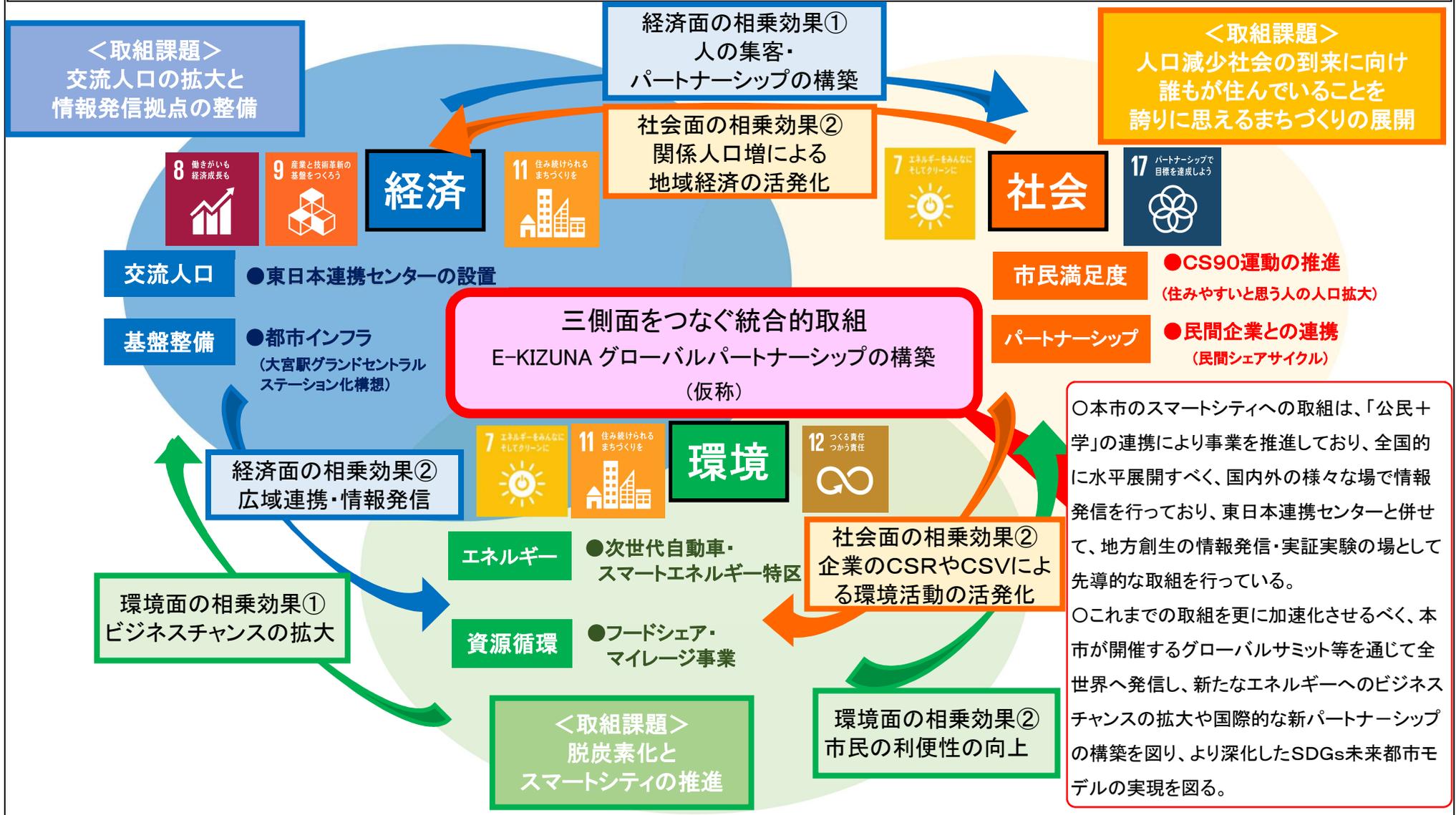
2019 年度自治体SDGsモデル事業提案概要(提案様式2)

事業名:SDGs 国際未来都市・さいたま 2030 モデルプロジェクト

提案者名:さいたま市

取組内容の概要

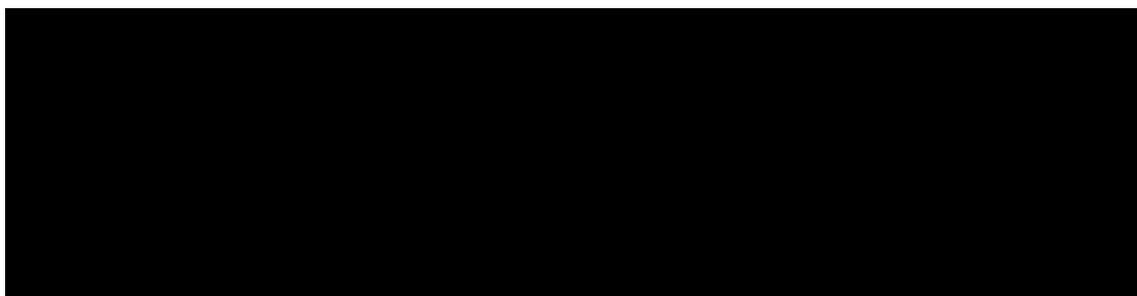
・SDGsの理念を踏まえた本市の「経済」「社会」「環境」の取組について、(仮称)E-KIZUNA グローバルパートナーシップの構築事業を通じ、グローバルサミットを開催し、本市のブランド価値の向上を図るとともに、国際的ステークホルダーとの交流を深化させ、ビジネスチャンス・雇用の拡大を図り、市民誰もが住んでいることを誇りに思える都市を目指す。



参考資料一覧

提案全体のタイトル	SDGs 国際未来都市・さいたま 2030 モデルプロジェクト ～誰もが住んでいることを誇りに思える都市へ～
提案者	さいたま市

番号	参考資料名	「2. 自治体 SDGsモデル事業」 との対応
参考資料 1	大宮駅グランドセントラルステーション化構想(概要版)	(2)三側面の取組 ①経済面の取組 ①-2
参考資料 2	次世代自動車・スマートエネルギー 特区	(2)三側面の取組 ③環境面の取組 ③-2
参考資料 3	電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」～持続可能な低炭素社会 の実現に向けて～	(3)三側面をつなぐ統合的取組
参考資料 4	UDCMi 年間報告2017	(4)多様なステークホルダーと の連携





大宮駅

グランドセントラル
ステーション化構想

概要版



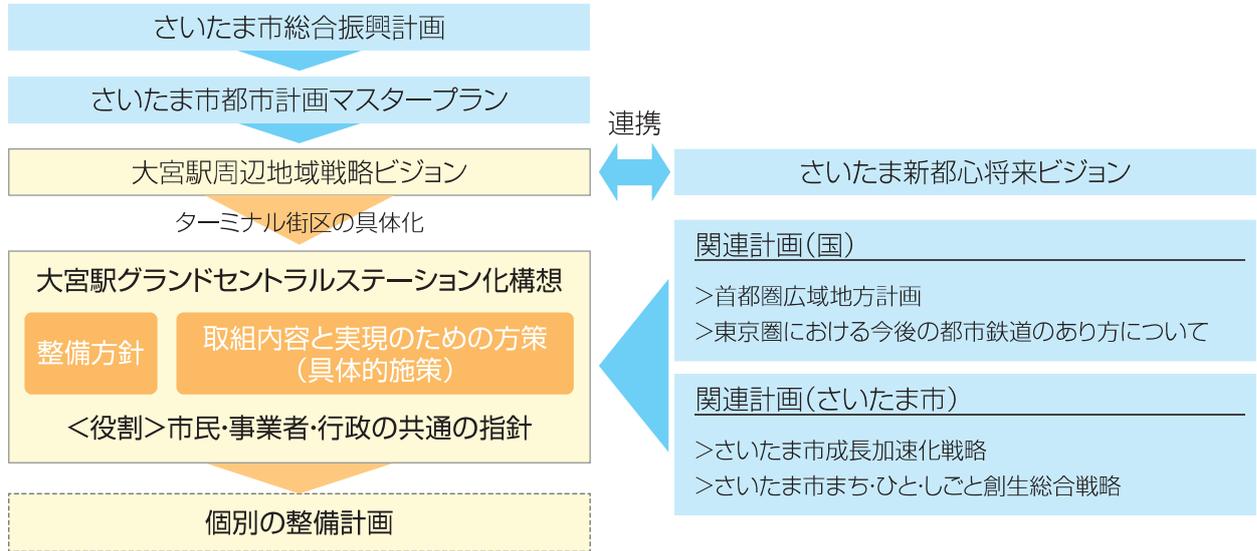
構想の目的

本市の「都心」である大宮駅周辺は、北陸、北海道新幹線の開業等から交通結節点としての重要性がこれまで以上に増すとともに、大宮が「首都圏広域地方計画」のプロジェクトに位置付けられたこと等から、その役割と期待が大いに高まっています。

このような中、大宮駅グランドセントラルステーション化構想は、『首都圏広域地方計画』で重要視している眼前の「運命の10年」を逃すことなく、駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進めることにより、東日本の玄関口である大宮、ひいては市のプレゼンスを飛躍的に向上させ、日本の誇るべき都市として地位を確立させていくことを目的に作成するものです。

1 構想の位置づけ

本構想は、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン（H22.5）」にある「ターミナル街区」を中心としたまちづくりの具体化を図るため、「整備方針」と「取組内容」、「実現のための方策」を描き、市民・事業者・行政等が「個別の整備計画」をつくる際の共通の指針として位置づけるものです。

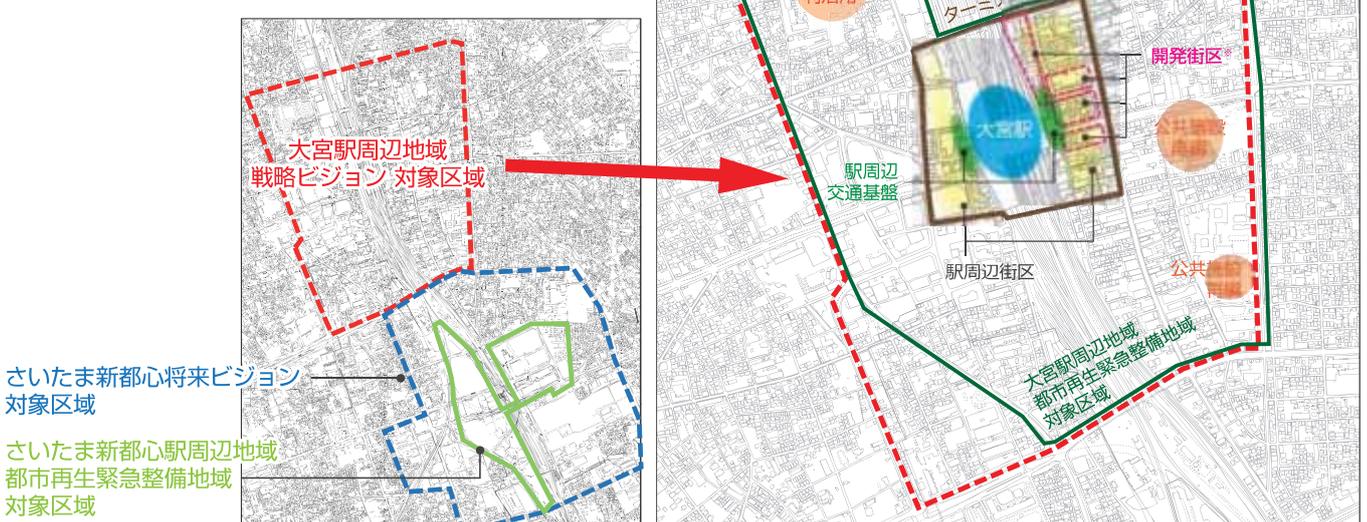


2 対象地区

本構想では、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」の検討対象である大宮駅周辺地域(約 190ha)のうち、駅、駅周辺交通基盤及び駅周辺街区からなる「ターミナル街区」を概ねの対象範囲とします。

なお、検討にあたっては、公共施設再編や周辺のまちづくり等と連携して進めていきます。

また、本構想の推進にあたっては、さいたま新都心と一体となった本市の都心強化を推進するため「さいたま新都心将来ビジョン」とも連携を図っていくこととします。



※開発街区：ターミナル街区のうち、まちづくりの検討が進められている地区(現状、東口4地区をいう)

3 大宮の果たすべき役割

「対流促進型国土の形成」、「東京一極集中のリスク軽減」及び「より洗練された首都圏の構築」といった国全体の方向性や社会経済情勢の変化を踏まえ、今後「大宮」が果たしていくべき役割を以下のように整理します。

「東日本の玄関口」として東日本全体の発展を牽引する役割

- ◆各地のヒト・モノ・情報が交流・連携し、イノベーションを創出させます。
- ◆東口の交通基盤の再編・強化や駅機能の高度化等、交通結節機能を充実させます。
- ◆対流拠点機能の強化とビジネス機能の集積を図り、東日本各地からの集結・交流機能を高めていきます。

東京一極集中に伴う日本経済の災害リスク軽減とともに、 安心・安全な市民生活を持続させる役割

- ◆東日本ブランチ(支社)が集まるビジネス拠点であると同時に、首都圏のバックアップ拠点や広域的なリダンダンシーを持つ拠点としての役割を担っていきます。
- ◆さいたま市の都心として、拠点機能を保持し続けられるよう防災性の飛躍的な向上を図り、安心・安全な市民生活を持続させます。

多彩な地域資源や空間の良さを活かしながら、これからの働き方や ライフスタイルを先導・提案し、市域全域に波及させる役割

- ◆居心地の良い路地に魅力的な路面店が建ち並び、ワクワクする空間を兼ね備えていきます。
- ◆ワークライフバランスが実現でき、新しい発想や斬新なアイデアが次々と浮かぶクリエイティブなライフスタイルやビジネスシーンにつなげていきます。
- ◆駅東西、さいたま新都心や地域資源等との回遊性をより一層高め、相互の連携を強化します。

4 大宮の強みと弱み

○ 大宮の強み

大宮は、広域交通の上で抜群の地の利を有しており、開発事業者等へのヒアリングを行った中では、商業・業務機能の高いポテンシャルや住宅機能に対して高い評価を得ています。

こうした交通や都市機能等の強みとともに、氷川神社や見沼田んぼ等、多彩な地域資源や豊かな自然を身近に感じることのできる環境を備えている他、災害時の強靱性から防災上、重要な位置を占めている等、東京都心にはない大宮の強みを活かしていく必要があります。

✓ 大宮の弱み

一方、公共交通機関の乗換利便性や、憩いの空間の少なさからくる歩行者の快適性に課題がある他、鉄道東西を跨ぐ動線が限定的で、まちの賑わいの広がりやの点で弱みを有しています。

さらに、業務機能の受け皿が不足し、商業機能のリニューアルも停滞していること等から、まちの回遊性の向上や、新たな都市機能を導入していくとともに、防災上課題のある東口を中心に駅周辺において慢性的な交通渋滞が発生していることから、道路ネットワークの強化・拡充等により、大宮の弱みの解消を図っていきます。

▶ 公共交通の乗換利便性が低い

鉄道相互の乗換距離が長く、東武鉄道とJRとの乗換経路が非常に混雑



混雑している乗換経路

▶ 公共交通の乗換利便性・快適性が低い

鉄道とバスの乗換距離が長く、乗換経路上の屋根も未整備



屋根のない歩道上でバスを待つ利用者

▶ 慢性的な交通渋滞

駅周辺の道路は、慢性的に混雑しており、特に休日の混雑が激しい。



渋滞している大宮駅西口の状況

▶ 憩い空間の不足

駅東口周辺では、憩える広場空間が不足



広場空間が不足する大宮駅東口駅前広場

5 整備方針

取り組み
の方向性

将来像実現に向けた方向性

地の利を活かし、東日本の拠点としてのビジネス機能を集積させます。

国内外企業の本社・支社機能や研究開発機能等、拠点的な業務機能の誘致に取り組んでいくとともに、ビジネス環境の向上を図るため、オフィス、ホテル、会議室等の供給を促進していきます。

さらに、業務機能の集積を後押しするための規制緩和、財政支援、税制支援等を検討していきます。

新たな価値を創造する対流拠点機能を強化し、東日本の主要都市間と共存・共栄を目指します。

東日本のヒト・モノ・情報の交流や企業活動の活発化を促進し、広域周遊観光ルートの中継点として、東日本連携を促進する対流拠点機能を確保・強化するとともに、連携を踏まえた企業立地等の促進を図ります。

地元商店や路地空間の魅力、拠点的な商業集積等を活かし、商都大宮を再生します。

各地区が相互に協力・連携しながら、個性ある路面店・飲食店や路地空間の賑わいの創出、拠点的な商業施設のリニューアル等を通して、商業機能の拠点性を再生していきます。

都心の便利さと緑の近さがコンパクトにミックスされた上質な住環境を地域で育成します。

ターミナル駅を擁しながらも自然・歴史を近くに感じることができる大宮らしい都心居住を提供すると同時に、地域によるまちづくり活動、祭りやイベント等の活動の活発化を促進していきます。

東日本からの集結・交流機能を高める、更なる交通結節機能の充実を図ります。

各地区と協力しながら、便利・快適、安心・安全な交通基盤への再編・強化を図るため、駅前広場等において必要な広さと機能を確保していきます。

また、様々な支援制度を用いながら大宮駅の機能強化を図りつつ、広域交通ネットワークの強化も目指します。

駅からまちへ人を惹きつけるとともに、まちからまちへの回遊機能を強化します。

「大宮のまちに降りてみたい」と感じられるよう、鉄道等の乗換客をまちへ誘導する工夫を図っていきます。

また、まちなかを快適に回遊できる歩行者中心の移動環境を整えるとともに、自転車利用環境を充実させていきます。

おもてなし歩行エリアを実現するため、駅周辺に流入する自動車交通を抑制します。

歩行者中心の人に優しい移動環境を整えるとともに、駅周辺における自動車の交通混雑を緩和するため、ハード・ソフトの両面から道路ネットワークの再構築を図っていきます。

大いなる宮居としての風格ある駅前景観を形成します。

まちを訪れる人の記憶に残り、大宮を象徴するようなまちなみやデザインを意識して、最先端技術が備わった環境に優しい空間を創出していきます。

また、再生可能エネルギーを積極的に活用していきます。

首都直下地震や都市型災害に対する強靱性を備えたまちづくりの推進を図ります。

都市機能の更新と併せて災害への強靱性を高めるとともに、災害時には多数の駅利用者や来街者等の帰宅困難者が想定されることから、大規模災害に備えた駅及び駅周辺としていきます。

取組内容

～具体的にどこで何をするのか～

6-1
都市機能



P5

6-2
歩行者ネットワーク



P6

6-3
駅前空間



P7

6-4
道路ネットワーク



P9

6-5
駅機能



P9

6 取組内容

先の整備方針を踏まえ、都市機能、歩行者ネットワーク、駅前空間、道路ネットワーク及び駅機能の5つの要素に整理し、具体的な取り組みを行っていきます。



6-1 都市機能

①東日本の交流拠点に相応しい多様な都市機能の導入

●ビジネス

北海道、東北、上信越、北陸をはじめとした各都市・各地域との交流・連携を強化し、ビジネスの新拠点を形成

●商業機能

大宮を通る全ての新幹線が停車することを背景に、大宮を訪れたいくなる話題性と集客性を備えたコト消費型機能を導入

●住宅機能

駅周辺のまちと連携しながら多様な世代がバランス良くミックスされた住宅を確保



②都市機能誘導方策の活用

- 都市再生特別地区などの都市計画制度を積極的に活用
- 企業誘致活動を更に推進

【容積率を800%から1600%に緩和した事例】



【大阪駅北地区（資料：大阪市HP）】

③大宮の個性、風格と品格を醸し出す景観の形成

- 氷川の杜、見沼田んぼ等の豊かな自然環境を感じさせる緑化やデザインルールの構築
- 建物デザインの統一化や無電柱化等の推進等

【歩行者空間の緑化等により魅力的な景観を形成している開発の事例】



【東京都千代田区大手町/東京都千代田区神田錦町】

④環境負荷の低減に向けた先進的な取り組み

- 再生可能エネルギーや省エネルギーシステム、開発街区の連携による地域エネルギーシステムを導入等

⑤大規模災害を想定した防災まちづくり

- 市街地開発事業により市街地を更新
- BCP（事業継続計画）を支える、災害に強い建物への更新や設備を導入
- 首都直下地震でも比較的揺れの少ない立地と交通利便性を活かした災害に強い都市「大宮セーフティバックアップシティ」を実現
- 地区間の連携・分担による防災対応機能を強化等

【防災まちづくりに向けた取り組みの事例】



【大宮駅周辺帰宅困難者対策訓練の様子（H25年3月）】



6-2 歩行者ネットワーク

① 駅東西を結ぶ新たな東西軸の整備

- 新たな東西通路を整備するとともに、駅を中心とした口の字型の歩行者ネットワークを整備
- 鉄道のまち大宮をPRする視点場等の付加機能を確認
- 西口デッキネットワークとの接続、及び新たな西口の顔づくりや歩行者の溜まり空間を確保等

東西通路整備の考え方

【施設位置の観点】

③ 既存の連絡間隔を考慮

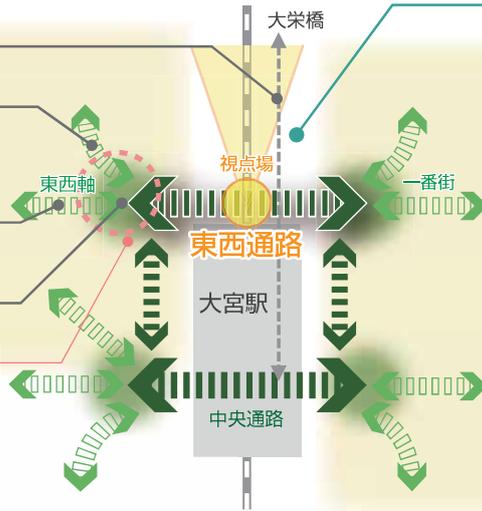
④ 西口デッキ延伸も見据えた配置

① 東口主要動線に連絡
西口東西軸に連絡

② 西口おもてなし歩行
エリアの中央部に配置

新たな西口の顔づくり

駅を中心とした
口の字型ネットワーク



施設位置

左に示す①～④の観点から、大宮橋と中央通路の中間付近とします。

必要な規模

幅員10～20mの範囲で検討を進めます。

【視点場のある通路の事例】



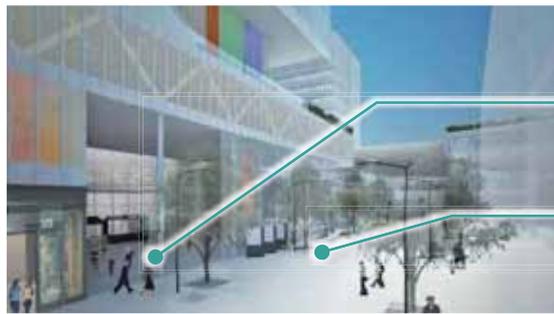
[大阪駅]

② 個性ある路面店や飲食店が連なる「賑わい交流軸」の形成

- 駅から一番街、一の宮通り、氷川参道などを結びつけ、沿道に並ぶ高感度な路面店や飲食店から賑わいを感じる歩行者軸を形成
- 沿道空間の使い方やデザインルールを構築等

賑わい交流軸のイメージ

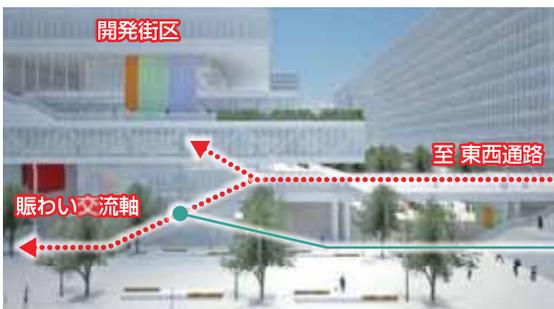
賑わい交流軸（現在の一番街）から東西通路を望む*



店舗や飲食店の賑わい
が感じられる沿道空間

東西通路からスムーズ
に人が流れる、緑豊かな
人のための空間

開発街区（北地区）の北側から南を望む*



開発街区

至 東西通路

賑わい交流軸

街区内で地上と
デッキレベルをつなぐ

*イメージパースは、確定しているものではありません。デザインの詳細等についても、今後検討していきます。

【賑わいのある歩行者軸の事例】



[東京都千代田区丸の内]

【連続性が確保された路面店の事例】



[横浜元町通り]

③大宮を象徴し快適に歩ける「シンボル都市軸」の形成

- 住民が誇りを感じ、来街者が大宮の風格や品格を感じるような、駅に直結するシンボリックで快適な歩行者軸を形成（中央通り）
- 「駅とまちとの結節点」に、まちを一望する視点場や駅とまちをつなげる縦動線を確保
- 風格と品格を備えた道路の緑化の推進等

シンボル都市軸のイメージ

駅からシンボル都市軸(中央通り)を望む（本編スタディパターン③をもとに作成）*



- 積極的に緑化され、氷川参道につながる緑豊かなシンボル都市軸
- オープンカフェやマルシェが行われる賑わいのある通り
- デッキレベルと地上レベルで視線が交差する親和性の高い断面構成
- 人々を地上へ誘導する緩やかな大階段

【視点場からの眺望の事例】



[姫路駅]

④路地空間の界限性を意識した開発の促進

辻空間の考え方

- 開発街区においても路地の雰囲気を感じることで空間を創出
- 歩行者ネットワークの結節点に辻空間を確保等



道路空間と建物空間の接続部分に人が集い賑わいを形成するための辻空間を確保



6-3 駅前空間

①多様な交流を促す交流広場の新設整備

- 東日本の企業や団体等が見本市、企業 PR、イベント等を行えるとともに、地域住民や地元商店街等がお祭り・イベント等で活用できる交流広場を整備
- 大規模災害等の一時避難に対応できる広場空間（一時退避場所）の確保等

交流広場のイメージ

銀座通り沿いの交流広場を望む*



様々なイベントや祭りが行われる交流広場

居心地が良く時間を過ごすことができる滞留スペース

交流広場を見渡せる滞留スペース

オープンカフェやマルシェが行われる賑わいのある交流広場

デッキレベルと地上レベルで視線が交差する親和性の高い断面構成

必要な規模

防災上の必要規模を勘案し、他駅事例を参考にしつつ、2,000~6,000m²の範囲で整備を行います。

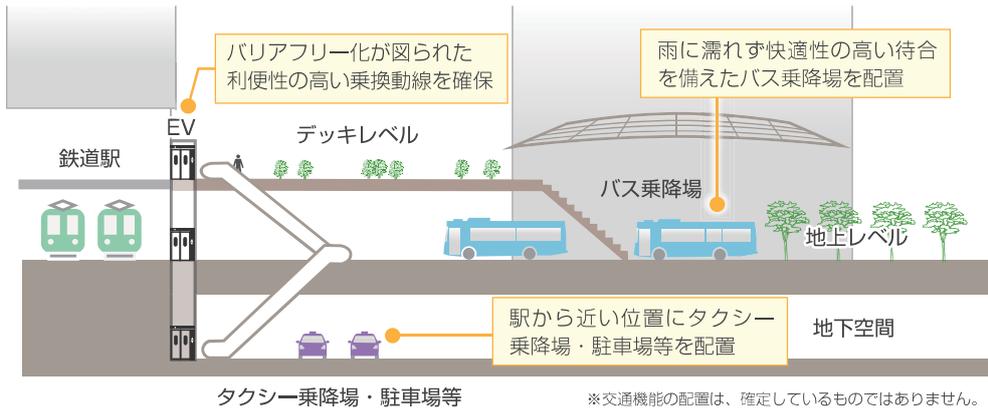


*イメージパースは、確定しているものではありません。デザインの詳細等についても、今後検討していきます。

② 広域交通結節点に相応しい交通広場の再整備

- 不足しているタクシー乗降場の拡充やバス乗降場等の適正配置による集約化、地下空間の活用等も視野に入れたコンパクトでも利用しやすい交通広場を再整備
- バリアフリー化が図られ、インバウンドにも対応した案内情報の提供や、雨にも濡れない屋根等を備えた交通広場を整備
- 中央通りを公共交通のアクセス動線とし、駅前空間の外縁部に一般車のアクセス動線や乗降場を確保
- 空港連絡バスの乗り入れへの対応や将来性を踏まえた多様な交通機能の導入にも留意等

交通広場の考え方*



【採光のある 明るい待合空間の事例】

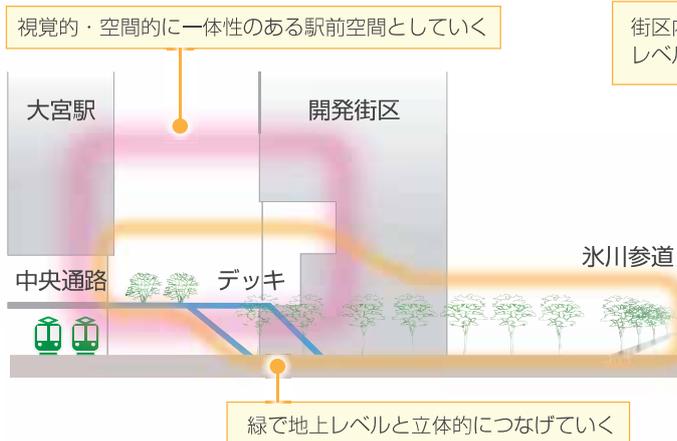


【川崎駅】

③ 駅前空間の一体性を高める顔づくり

- 駅と街区をつなぐデッキを整備
- 空間的・視覚的な統一感があり、氷川の杜を感じる豊かな緑を確保等

駅前空間の考え方



銀座通りを南側に望む（東西通路と街区の接続）*

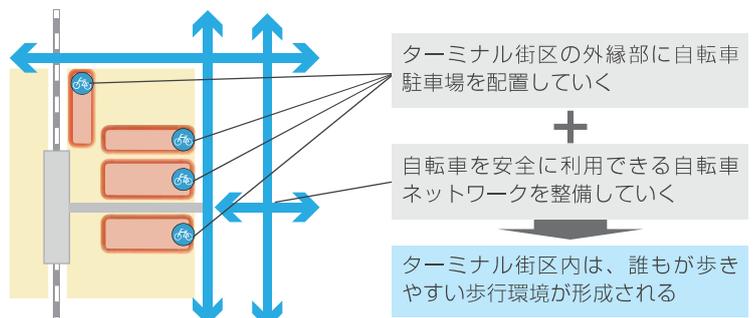


※イメージパースは、確定しているものではありません。
デザインの詳細等についても、今後検討していきます。

④ 自転車利用環境の充実

- 自転車駐車をターミナル街区外縁部へ適正に配置
- 自転車レーンや自転車ナビマーク等による自転車ネットワークを整備
- 自転車駐車の確保やコミュニティサイクルの利用を促進等

自転車駐車の配置の考え方





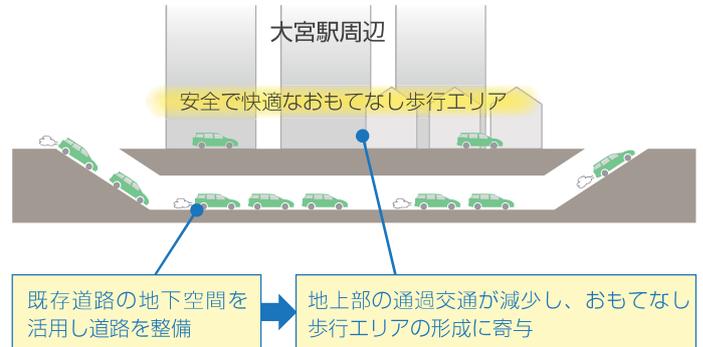
6-4 道路ネットワーク

①道路ネットワークの強化・拡充

- 既存道路の地下空間の活用も視野に入れた道路ネットワークを形成及び強化・拡充

- > 中山道等の拡幅・地下化、氷川緑道西通線との役割分担等による「南北方向の交通容量の拡大」
- > 東口・西口の横断交通に対応し、大宮中央通線や大宮岩槻線を主軸とした道路容量の拡大に伴う「東西方向の道路ネットワーク強化・拡充」

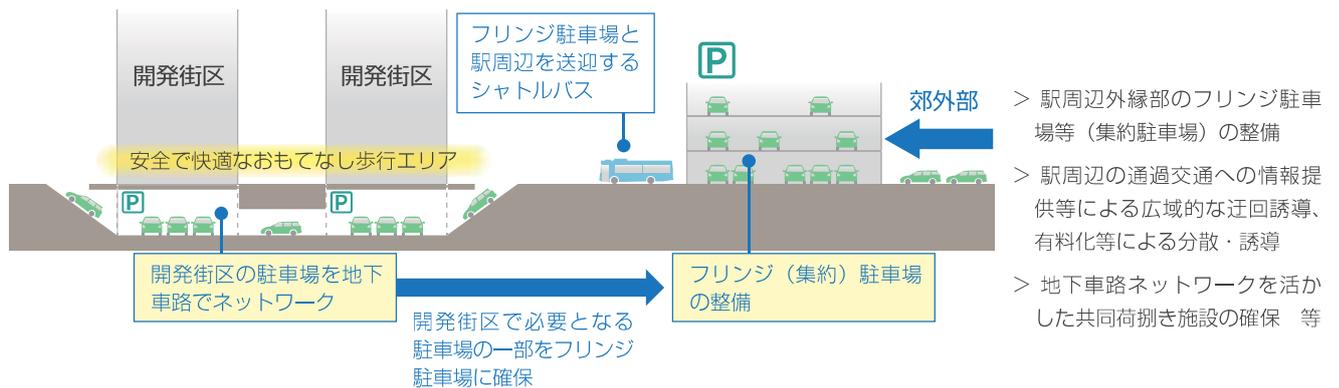
地下空間を活用した道路のイメージ



②交通需要マネジメントの展開

- 駅周辺の自動車交通の流入規制・迂回誘導等、道路整備の進捗状況に応じた交通需要マネジメントを展開

交通需要マネジメントの展開の考え方



6-5 駅機能

①東西通路の整備と合わせた駅機能の高度化

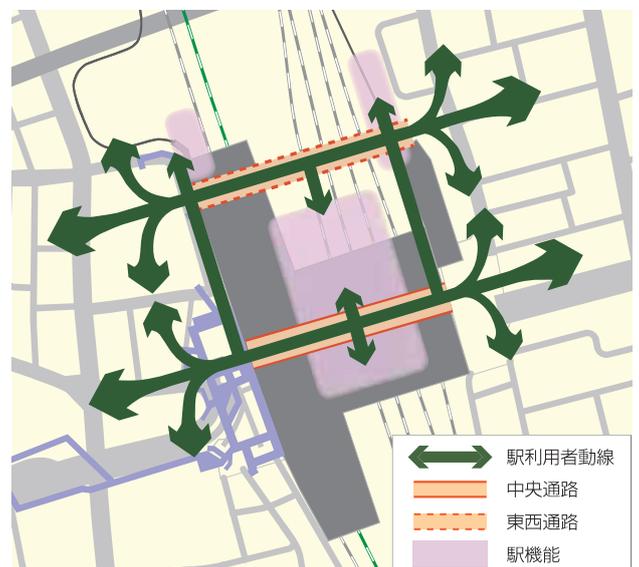
- 東西通路の整備に合わせた乗換改善を実施(回遊性の向上、災害時の混雑緩和、代替路の確保等)
- ラッシュ時における混雑が著しいホームの拡幅・改良やホームドア設置等

【ホームドア設置の事例】



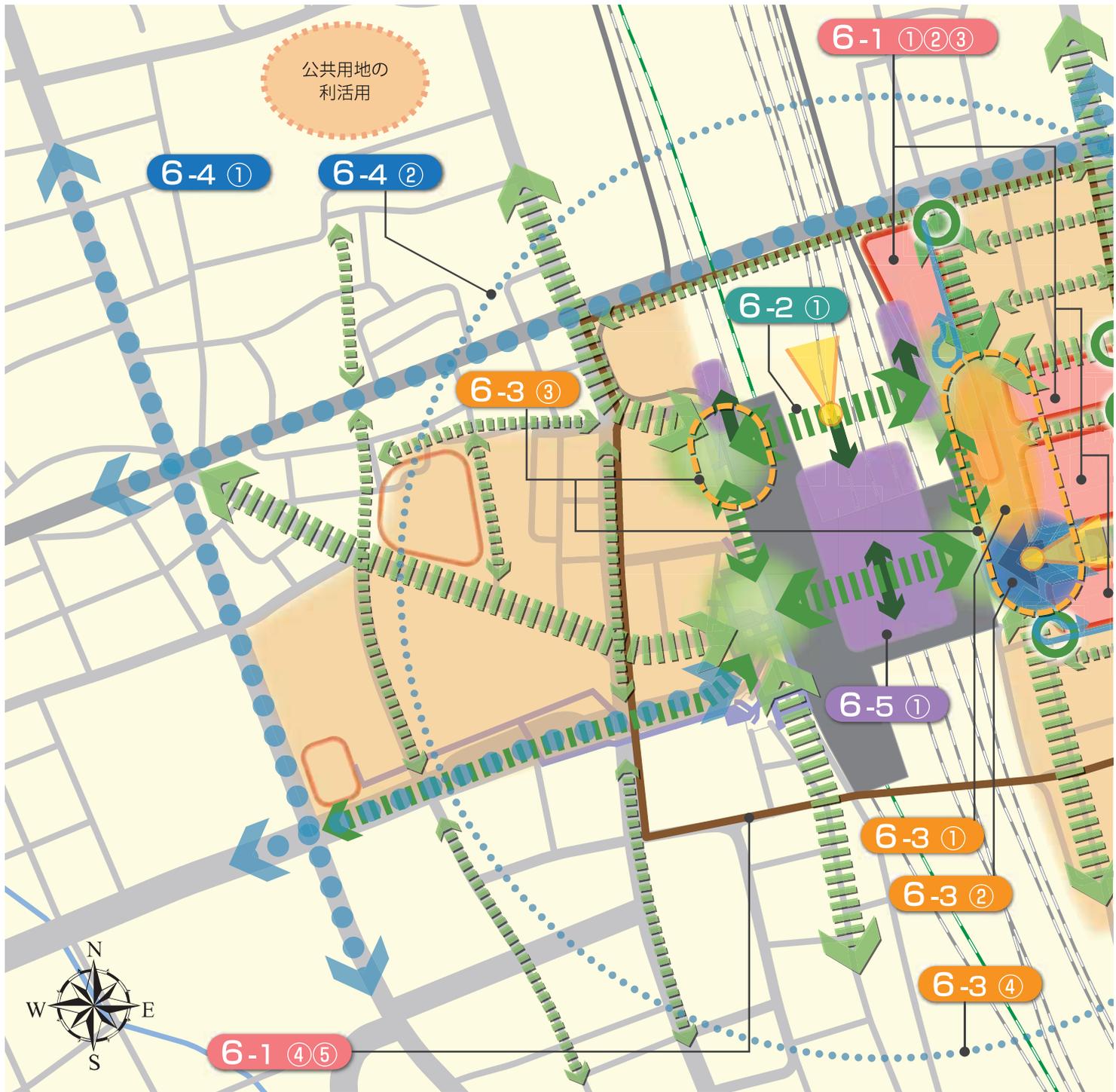
【和光市駅(資料:東武鉄道HP)】

駅機能高度化の考え方(例)



取組内容の全体イメージ図

先に示した具体的な取組内容について、ターミナル街区全域において総合的に推進していきます。



6-1 都市機能

- ①東日本の交流拠点に相応しい多様な都市機能の導入
- ②都市機能誘導方策の活用
- ③大宮の個性、風格と品格を醸し出す景観の形成

【ターミナル街区全域での取り組み】

- ④環境負荷の低減に向けた先進的な取り組み
- ⑤大規模災害を想定した防災まちづくり



6-2 歩行者ネットワーク

- ①駅東西を結ぶ新たな東西軸の整備
- ②個性ある路面店や飲食店が連なる「賑わい交流軸」の形成
- ③大宮を象徴し快適に歩ける「シンボル都市軸」の形成
- ④路地空間の界限性を意識した開発の促進
対象：開発街区・辻空間

駅からまちへひとを誘導

人を中心とした安全で利便性の高い広場や歩行者空間により、心地よい居場所を提供し、賑わう交流・対流拠点を形成していきます。

駅南側から駅前空間を望む (本編スタディパターン③をもとに作成)



銀座通りを南側に望む (東西通路と街区の接続)



イメージパースは、確定しているものではありません。デザインの詳細等についても、今後検討していきます。



【凡例】

歩行者ネットワーク (デッキレベル)	一般車のアクセス動線
歩行者ネットワーク (地上レベル)	道路ネットワーク (強化・拡充を図る路線)
駅利用者動線	交通需要マネジメントを展開する駅周辺
交流広場	駅機能
交通広場	開発街区
駅とまちとの結節点	事業中街区
辻空間	おもてなし歩行者エリア
視点場	ターミナル街区
公共交通のアクセス動線	公共用地の利活用・公共施設再編



6-3 駅前空間

- ①多様な交流を促す交流広場の新設整備
- ②広域交通結節点に相応しい交通広場の再整備
- ③駅前空間の一体性を高める顔づくり
- ④自転車利用環境の充実



6-4 道路ネットワーク

- ①道路ネットワークの強化・拡充
- ②交通需要マネジメントの展開



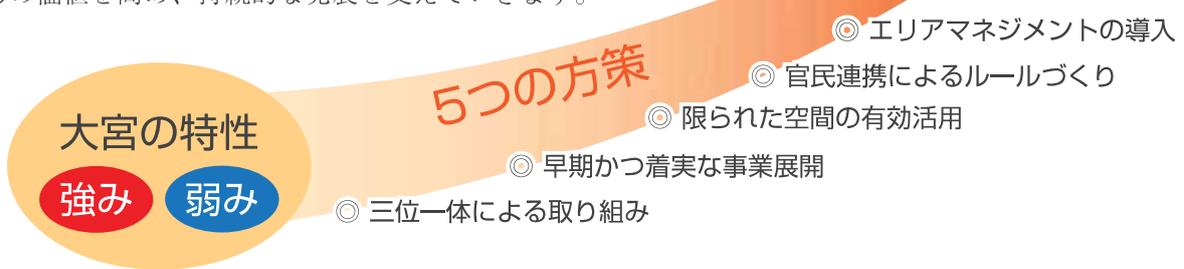
6-5 駅機能

- ①東西通路の整備と合わせた駅機能の高度化

7 実現のための方策

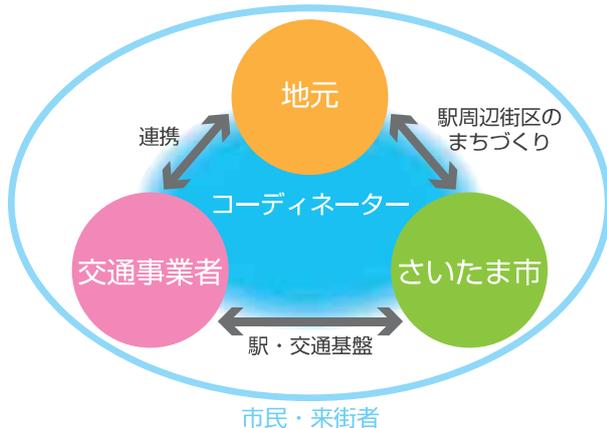
- 構想を実現していくため、大宮の特性を活かしつつ、「三位一体」により「限られた空間を有効活用」し、「早期かつ着実な事業展開」を図っていきます。
- また「官民連携によるルールづくり」を通じた良質な空間づくりを行うとともに、整備後には「エリアマネジメント」を導入し、まちの価値を高め、持続的な発展を支えていきます。

大宮の
目指す姿の
実現



三位一体による取り組み

駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備、駅機能の高度化等の多岐に渡る取り組みを官民が連携し連鎖的に行っていきます。



早期かつ着実な事業展開

事業展開や関係する開発街区の合意形成等の視点から、実現性を踏まえた整備パターンを決定し、早期かつ着実な事業展開を図っていきます。

検討の進め方

「2020年度に都市計画決定に向けた手続きに着手」することを目標に、関係地権者等と合意形成を進め、スピード感をもって事業展開を図っていきます。



限られた空間の有効活用

立体都市計画制度や市街地開発事業等を活用しながら、土地の有効利用と高度利用を図るとともに、必要な公共施設用地を確保していきます。

公共的な空間確保の考え方

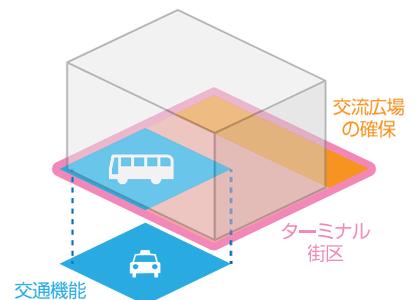
現状



平面のみで機能確保する場合



重層利用を想定する場合



官民連携によるルールづくり

「まちづくりガイドライン」を策定し、良質な空間づくりに取り組んでいきます。

エリアマネジメントの導入

エリアマネジメントの仕組みを構築し、開発整備後にもまちの価値を継続的に高めていきます。

8 今後のスケジュール

		2020年
 都市機能	○民間開発による都市機能誘導・魅力ある空間形成	都市計画等必要な手続き
 歩行者ネットワーク	○新たな東西通路、賑わい交流軸、シンボル都市軸の調査・検討 ○関係者協議	
 駅前空間	○交流広場・交通広場の調査・検討 ○関係者協議	
 道路ネットワーク	○整備すべき路線の抽出・調査・検討 ○関係者協議	
 駅機能	○駅機能の高度化に合わせた駅改良の調査・検討 ○関係者協議	
		○設計・整備 ○関係機関協議
		
		
		

用語解説

用語	ページ	説明
都市再生緊急整備地域	P1	都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として、政令で指定する地域
交通結節点(交通結節機能)	P2	複数の交通手段間の乗り換えが行われる場所であり、駅やバス停などが該当する
リダンダンシー	P2	「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す
再生可能エネルギー	P4	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと
コト消費	P5	製品を購入して使用したり、単品の機能的なサービスを楽しむのみでなく、個別の事象が連なった総体である「一連の体験」を対象とした消費活動のこと
コワーキングスペース	P5	企業や個人事業主がスペースを共有して使うオフィスフロア。様々なオフィス機能が設備され、不特定多数の利用者が同じオフィスで作業する。作業場がオープンスペースになっている場合が多く、講習会やイベントを通じて利用者間の交流を図ることに重点が置かれる場合が多い
サテライトオフィス	P5	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと
都市再生特別地区	P5	都市の再生拠点として、都市再生緊急整備地域内において、既存の用途地域等に基づく用途・容積率等の規制を適用除外とした上で、自由度の高い計画を定めることができる都市計画制度のこと
BCP(事業継続計画)	P5	企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと
インバウンド	P8	インバウンド(Inbound)とは、外国人が訪れてくる旅行のことで、日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という
交通需要マネジメント	P9	道路交通の混雑を緩和するために、自動車の効率的利用や公共交通の利用など、交通行動の転換を促して、発生交通量の抑制や集中平準化など、「交通需要の調整」を行うこと
エリアマネジメント	P12	従来、建築物や個別の施設ごとに行われてきた管理サービスを、地域や街区といったエリアに発展させていく考え方、仕組みのこと。たとえば、地域コミュニティによる植栽管理、清掃、良好な景観形成、迷惑駐車への対応、イベントの開催、広報活動、物流の効率化などのエリアマネジメントが考えられる
立体都市計画制度	P12	道路、河川、公園等の都市施設を整備する際に必要な範囲を立体的に定めることで、これら都市計画施設の区域内について、あらかじめ都市計画法第53条に規定する建築制限を除外することが可能となる制度



ひとくちメモ

GCS ロゴマークの文字配置は、大宮駅の西口、駅、東口のターミナル街区を表し、大宮区のカラーであるオレンジ色の円弧は、これらの街区や周辺のまちを結ぶ「架け橋」をイメージしています。また、緑色の帯は、氷川参道や見沼たんぼ等の大宮駅周辺の豊かな自然環境を表現しています。全体として、多彩で豊かな自然環境を背景として、ターミナル街区の一体性・拠点性が向上し、周辺のまちに波及効果をもたらしていくことで、東日本の顔となるまちを目指していくという意味を込めています。



大宮駅グランドセントラルステーション化構想【概要版】：2018年7月策定

さいたま市 都市局 都心整備部

東日本交流拠点整備課

【TEL】048-646-3281

【FAX】048-646-3292

くわしくは…

大宮 GCS 検索

QRコード



この冊子は、周知・啓発用に5,000部作成し、1部当たりの印刷経費は40円です。



暮らしやすく、活力ある都市として、継続的に成長する
 「環境未来都市」の実現を目指します

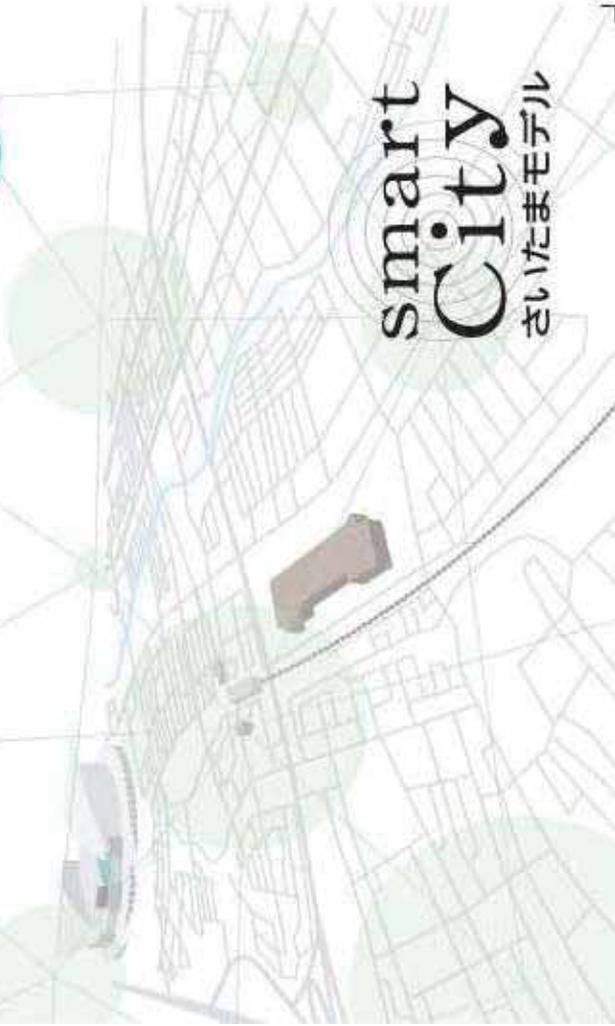
We aim at realizing a lively and continuously growing city
 to become a "future environmental city".

この事業はさいたま市が策定した「総合振興計画（基本計画）第3部分野計画第1節（P.54～P.55）」にも、「次世代自動車・スマートエネルギー」特選を活用した「環境未来都市」の実現として位置づけられています。

This project is defined as "a realization of environmental future city within the special zone for the next-generation vehicles and smart energy" in section 1 (P.54 and P.55) of "the national plan part 3 of the comprehensive development project which was drawn up by Saitama City and Smart Energy".

次世代自動車 スマートエネルギー特区

The Special Zone for Next Generation Vehicle and Smart Energy



smart
 City
 さいたまモデル



さいたま市は COOL CHOICE を宣言しています
 Saitama City has proclaimed "Cool Choice".

さいたま市 環境局 環境共生部 環境未来都市推進課
 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4
 TEL: 048-829-1329 FAX: 048-829-1991
 E-Mail: e-kizuna@city.saitama.lg.jp

Environmental Future City Promotion Division, Environmental and Symbolic Department, Environmental Bureau, Saitama City
 Postal Code: 330-9588 Address: 6-4-4, Toyouke, Utsunomiya-ku, Saitama City
 TEL: 048-829-1329 FAX: 048-829-1991
 E-Mail: e-kizuna@city.saitama.lg.jp

さいたま市が総合特区に取り組み理由

The reason why Saitama City addresses the designated special zone

本市は、産業部門の二酸化炭素排出割合は比較的小さい一方、民生・運輸部門からの排出量が全体の約8割を占めており、民生・運輸部門の対策が必要とされています。そこで、2005年に「天然ガス自動車普及促進戦略」、2009年からは「E-KUZUNA Project」を展開し、温室効果ガスの削減といった低炭素化の取組を進めてきました。

しかし、2011年の東日本大震災では、計画停電やガソリン等が不足し、安定的な市民生活の維持や、市内企業の事業継続が困難となりました。そのため、新たな取組として、国から「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の指定を受けて、市内のレジリエンス強化を進めています。



計画停電の際に自給電力、発電が可能なスマートエネルギー特区

While our city's carbon dioxide emission rate of industrial sector is comparatively low, that of private and transportation sector accounts for approximately 80% of the whole emission amount, which has required a program in the city to address the issue. Therefore, we have succeeded with E-KUZUNA Project, making the strategy of promotion for the use of natural gas vehicle (LPG and the E-KUZUNA Project) since from 2005 and 2009, respectively, in order to cut the emission of greenhouse gases. When the Great East Japan earthquake occurred, however, a power outage led to a massive trouble for the city and its companies in the city due to the planned power outage and the lack of fueling and other relaxation. Accordingly, we were designated as the special zone of smart energy and low-carbon mobility, and have been annual with companies for resilience in city.

次世代自動車・スマートエネルギー特区

The special zone for next-generation vehicles and smart energy

- ① ハイパーエネルギーステーションの普及
① The spread of hyper energy station
- ② スマートホーム・コミュニティの普及
② The spread of smart home communities
- ③ 低炭素型パーソナルモビリティの普及
③ The spread of low-carbon type personal mobility

平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティ、地域経済の活性化を実現し、「暮らしやすく、活力ある都市」にして、継続的に成長する『未来都市』の実現を目指しています。

We aim to realize low-carbon mobility in the ordinary times, energy security in the event of disasters and vitalization of local economy as well as achieving "future environment-friendly city to continuously grow as a livable and vibrant city."

総合特区制度

総合特区制度とは、産業構造及び産業的価値を生かした、先進的な産業の集積を促すことにより、我が国の経済社会の活力向上及び長期的な発展を図ることを目的としています。

The comprehensive special zone system

The comprehensive special zone system for the carbon emission free city zone system is intended to realize the advancement and sustainable development of industry, economy and society by focusing intently and intensively measures in addition to the reinforcement of global industrial competitiveness and local vitality, in response to the changes in the national structure and the international economic conditions and the distribution of the economical and social structure such as rapidly aging population and aging population.

【総合特区のバリエーション】

- ① 国際競争力強化特区
- ② 低炭素型産業特区
- ③ 次世代自動車・スマートエネルギー特区 (2011年12月22日指定) (さいたま市)

(Partners of the comprehensive special zone)

① The International Services Comprehensive Special Zone

② The formation of advanced bases of industries and functions for engines of economic growth in Japan

③ The comprehensive special zones of regional vitality

The enhancement of regional strength through mutual-including activities by making the most of local resources

* The special zone for next-generation vehicles and smart energy (Designation Dec. 22, 2011) (Saitama City)

「次世代自動車・スマートエネルギー特区」

The special zone for next-generation vehicles and smart energy

重点プロジェクト ① Key Projects

ハイパーエネルギーステーション Hyper Energy Station

平時、水素や電気をはじめとした多様なエネルギーを提供するステーションを構築

Constructing stations to supply various energy such as hydrogen and electricity in the ordinary times, and to diversify provide energy in the event of disaster



災害時にハイパーエネルギーステーションからの電力を互換したエネルギーを避難所へ運び、オフラインでエネルギーセキュリティを確保

Ensuring energy security through the event of disasters by bringing energy from the hyper energy station to the shelter, utilizing LV and SV

重点プロジェクト ② Key Projects

スマートホーム・コミュニティ Smart Home Communities

街区全体で低炭素化と強靱性を備えるとともに、自衛と共助を創り出す新しいまちの構築や、新築・既存住宅別の基準による（仮称）レジリエンス認定制度を創設

Constructing the whole neighborhood with low-carbonization and toughness, and will establish a new self-defense and mutual-aid system to create a new kind of community for the future. Create a special certification system through the standards established by the type of newly built and existing houses.



新築住宅

既存住宅

総合生活支援サービス
住居の暮らしをスマートにすることを目的として、ゆとりの時間の創出、災害時の必要となる情報提供など、新たな生活支援サービスの提供を目指しています。

We aim to provide a new life-support service such as creating leisure time and delivering information needed in the event of disaster. We will provide a new service to residents for a happier life.



共通プラットフォームを創設
特定のデバイスやメーカーを問わずにデータやサービスを共有することで、これまでないデータの創造やコンテントでのサービス提供を目指し構築

The common platform of the common platform
The common foundation of information aimed at offering the content of data live never before and existing with by integrating data and various capability of specific device and manufacturer



避難所機能を果たした省エネルギー型自立分散型避難所の構築
避難所機能を果たした省エネルギー型自立分散型避難所の構築

Establishing autonomous disaster relief facilities
Establishing autonomous disaster relief facilities by using energy-saving and self-sufficient disaster relief facilities



EV、FCV を活用して住居・事業所等のエネルギーを低炭素化
Optimizing the energy in urban buildings including EV and FCV

住居の暮らしをスマートにすることを目的として、ゆとりの時間の創出、災害時の必要となる情報提供など、新たな生活支援サービスの提供を目指しています。

共通プラットフォームを創設
特定のデバイスやメーカーを問わずにデータやサービスを共有することで、これまでないデータの創造やコンテントでのサービス提供を目指し構築

The common platform of the common platform
The common foundation of information aimed at offering the content of data live never before and existing with by integrating data and various capability of specific device and manufacturer

避難所機能を果たした省エネルギー型自立分散型避難所の構築
避難所機能を果たした省エネルギー型自立分散型避難所の構築

Establishing autonomous disaster relief facilities
Establishing autonomous disaster relief facilities by using energy-saving and self-sufficient disaster relief facilities

重点プロジェクト ③ Key Projects

低炭素型パーソナルモビリティ Low-carbon type personal mobility



低炭素で人や美しい移動を実現するため、1人〜2人の乗客がアシスト自転車や電動自転車などを利用し、その時々状況に応じて最適なモビリティを選択できるマルチモビリティシェアリングサービスを提供

Providing the multi-modal mobility services which have green mobility that be selected according to circumstances of the transport, utilizing the electric bicycle for one person, and the e-bike, mobility in order to realize low-carbon and high-quality mobility

ハイパーエネルギーステーションの普及

The spread of hyper energy station

平場の利用
In a plain in ordinary time

災害時の利用
In a plain in the event of disaster

レジリエンス性の強化

Strengthening of resilience

<p>レジリエンスステーション Resilience Station</p> <p>平場、多様なエネルギーを供給し、災害時には「機能広域拠点」として、エネルギー、電力、熱、水などの供給を継続する天然ガススタンドを核としたシステム</p> <p>The system can supply energy in various ways under a variety of conditions. It has a wide range of functions and can continue to supply energy in the event of disaster.</p>	<p>ハイパーエネルギーステーション</p> <p>外部発電可能となった住宅・事業所と災害時にEVなどの電源を確保するための固定を原則に、地域コミュニティの共有を志向する身近なステーションを整備</p> <p>As an alternative to supplying electricity by the power grid, we are introducing a system that can be used in the event of disaster. We are aiming to establish a system that can be used in the event of disaster.</p>
<p>レジリエンス</p> <p>ガスリン・天然ガススタンド+蓄電池併用型設置</p> <p>災害発生時電力供給が可能な自治体有修設率にEV用急速充電器を装備し、災害時もエネルギーを供給</p> <p>EV use and emergency power supply</p>	<p>エリア</p> <p>人混み、観光の賑わい、商業の活性化</p> <p>High density of people, tourism and commercial activities</p>
<p>全学的</p> <p>大規模な人混み、観光の賑わい</p> <p>Large-scale crowd, tourism and commercial activities</p>	<p>街区単位</p> <p>街区による人混みの賑わい</p> <p>Block-level crowd and commercial activities</p>

エネルギーの多様化・低炭素化・利便性の向上

Energy diversification, decarbonization, and improvement of convenience

次世代バス導入事業 (ハイパーエネルギーステーションV)

The Next-Generation Bus Introduction Project (Hyper Energy Station V)

東京オリンピック・パラリンピック大会の会場となる「東京都」と「さいたま新都心地区」を結ぶ環状間輸送システムとして、環境にやさしい「EVバス」をオリンピック・レガシー※として導入します。

このことにより、大規模な輸送強化、早期の低炭素化に加えて、まちの機能を相互に補完することや災害時にEVバスを移動式の蓄電池として活用することなどを目標としています。

We aim to introduce an Olympic Legacy system consisting of EV buses, a hub-hub transportation system connecting the Maebashi district, which will be a site for Tokyo Olympic and Paralympic Games, and the Saitama New Urban Center. By this measure, we aim to realize the town's functions complement mutually, and use EV buses as mobile storage batteries in case of disaster, on top of reinforcing transportation at the time of the Games and realizing low-carbonization in ordinary time.

※オリンピック・レガシー
オリンピックを契機として社会に定着せしめられる世界的・持続的効果、国際オリンピック委員会 (IOC) はオリンピック・レガシーをスポーツ、社会、環境、都市、経済の5分野に分類している。
The Olympic Legacy
The Olympic Legacy is defined as the social, international Olympic Committee (IOC) defines into five fields: (1) sports, (2) society, (3) environment, (4) city and economy.

スマートホーム・コミュニティの普及

The spread of smart home / community

第2期 (2017年度~2019年度)の取組(2)
2018年度目標 住宅40戸設置
2019年度目標 住宅50戸設置
The target for FY2018: 40 smart homes
The target for FY2019: 50 smart homes

スマートホームコミュニティ実証的モデル街区 (2017年3月、第1期:33戸) をベースとして、美園地区において、2018年度 (第2期:約40戸)、2019年度 (第3期:約50戸) の整備を予定しています。

Based on the smart home community (Phase 1: March 2017, phase 1: 33 units), the experiment is planned to be conducted in the 2018 (phase 2: approx. 40 units) and in 2019 (phase 3: approx. 50 units).

(仮称) レジリエンス認証制度

(tentative name) Resilience Certification System

<p>新築住宅</p> <p>レジリエンス認証 (家業) + EV・FCV、省エネ設備 + 特設住宅ローン</p> <p>newly built houses (business) + EV/FCV, energy-saving facilities and special mortgage loans</p>	<p>既存住宅者・中小事業所</p> <p>レジリエンス認証 (家業) + エコリフォーム</p> <p>existing home owners and small businesses + Resilience certification (business) + Eco-renovation</p>
---	--

市内の住宅の低炭素化、省エネ化、住居の健康化、CO₂向上を進めるため、事業者の活動化を一定程度確保した住宅を事業者・役業住宅別別基準により認定し、インセンティブを付与する「(仮称) レジリエンス認証制度」を推進します。

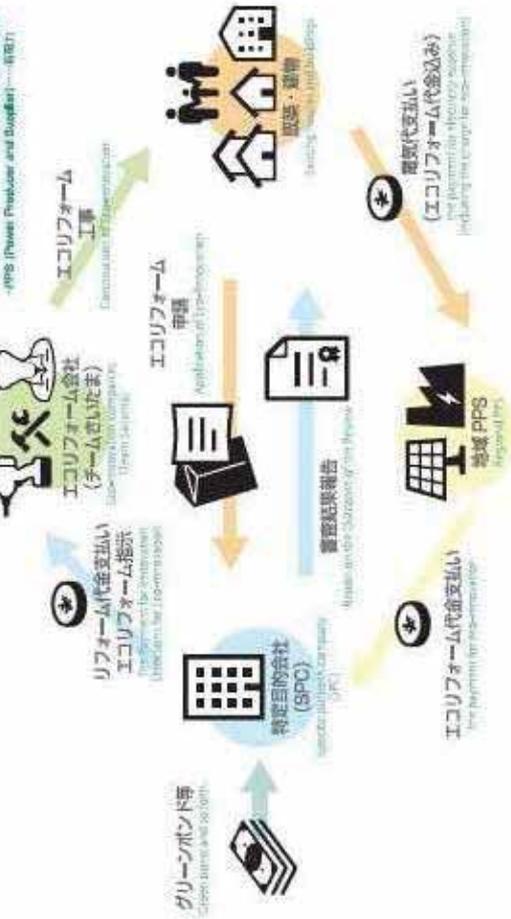
We aim to achieve low-carbonization, energy-saving, and health-oriented living through such measures that ensure a certain level of activation of operators and businesses in the form of incentives. A certain level of activation of operators and businesses (qualified by the

(仮称) さいたま版グリーンニューディール專業

(tentative name) Saitama Version of Green New Deal Project

さいたま市では、2009年度から省エネ・創エネ機器の取組を推進する補助制度を実施していますが、今後、取組の進んでいない事業者の低炭素化、省エネ化、CO₂向上、地域経済の活性化に向け推進として「(仮称) さいたま版グリーンニューディール專業」を創設し、初期費用補助でエコリフォームを可能とする制度を構築します。

A system for the same purpose as the Green New Deal project is being planned and operating in the city. In order to achieve a low-carbonization, energy-saving, and health-oriented living, a "tentative Saitama version of Green New Deal Project" will be introduced for the so-called "business" that has not been activated. The introduction of the "tentative Saitama version of Green New Deal Project" will be implemented.



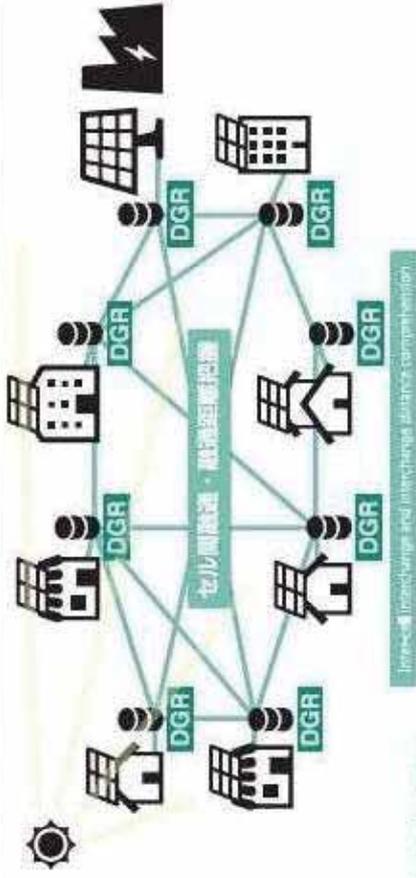
デジタルグリッドルータ (DGR) の開発

Development of Digital Grid Router (DGR)



地域内の電力が「どこから」「どこで」「どれだけ」、発電・消費されたのかといった電力のやり取りを把握し、効率がよいデジタルグリッドルータの開発を進めます。そのことにより、地域内の電力融通が可能となる仕組みを構築します。

We will proceed with development of digital grid router that can receive electric power data real-time, which is called "digital grid router". It can receive "power source", "generation" and "consumption" electricity within the region and generate an accurate real-time "big data" information through big data analysis. We will build the system which the effective power management within the region is possible.



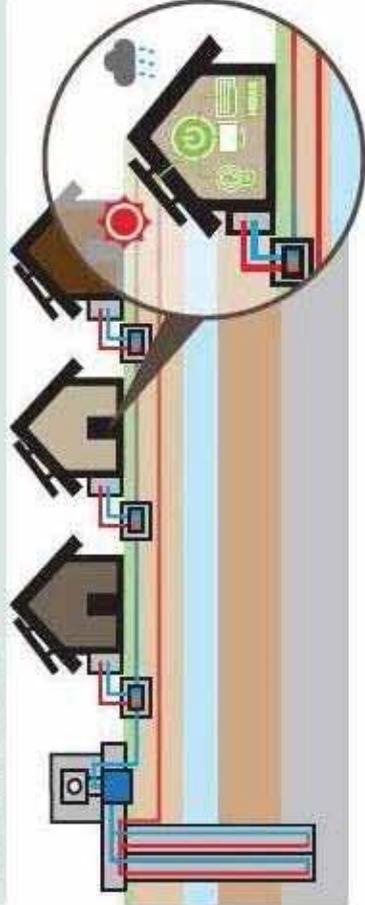
地中熱の活用

Use of earth heat



平常の低炭素化や災害時の強靱化を兼ねるため、スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区で整備する地中熱地帯の活用も進めます。

Development in the area of smart community model blocks in parallel with activation in preparing and reinforcing in the area of disaster. Considering the system, the system which can be interchanged with a region, including the concept of smart home, will be developed.



低炭素型パーソナルモビリティの普及

The普及 of low-carbon type personal mobility

低炭素型パーソナルモビリティの普及を促進するため、1人～2人の乗客アシスト自転車や超小型モビリティなどの低炭素型パーソナルモビリティの普及に向けた新たな社会交通システムを構築します。

We will establish a new social transportation system aimed at the普及 of low-carbon type personal mobility including one- or two-personal mobility, such as e-bike, and ultra-small mobility, in order to realize a low-carbon society.



- 低炭素化の促進 - レジリエンスの強化 (動く蓄電池としての利活用)
- 少子高齢化社会への対応 (高齢者・子育て世代の移動支援)
- 地域の需要に応じた多様な電動車両の提供 (公共交通の補完、ラストワンマイル対策)
- The promotion of low-carbonization and the strengthening of resilience by using a moving storage battery)
- Response to the aging society with lower mobility investment support for the elderly, and child-rearing generation)
- Providing various electric vehicles according to demand in a region (complementary of public transportation, last-mile)

電動バイク

Electric Motorcycle



EVバイクを普及拡大することで低炭素社会の実現や交通空白地域における交通利便性の向上を目指します。

We aim to realize low-carbon society and enhance traffic convenience in especially planless areas by EV motorcycle.

- 電動二輪車の普及 (EVバイク) に向けて、各社一層クラスの乗証試験を実施
- EVバイクレンタルと指定駐輪場でのバッテリー交換サービスを提供
- 実施主体：電動二輪車実証実験推進協議会
- (さいたま市、本田技研工業(株)、ヤマハ発動機(株))

Cooperation with manufacturers to popularize an electric motorcycle (EV bike) by conducting a trial and a riding test for a certain class. Also, we will provide a battery exchange service at the designated parking lot. Main implementation organization: Electric Motorcycle Promotion Council (Saitama City, Yamaha Motor Co. Ltd., Yamaha Motor Co. Ltd.)

マルチモビリティシェアリング

Multi-Mobility Sharing



2017年3月から
自転車シェアリングを開始

今後の展開予定
・EV、超小型モビリティの導入
・実証地区内にポートを拡大

from Mar. 2017
EV, ultra-small mobility

The future plans
The introduction of EV and ultra-small mobility, expanding the port to the planning district.

電動アシスト自転車や超小型モビリティ、EVなど、その時々状況に応じて低炭素なモビリティを選択できるマルチモビリティシェアリングサービス (エコモビ) を提供します。

We will provide multi-mobility sharing services (Eco-mob) in which a low-carbon mobility can be selected depending on the situation.

電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」 ～持続可能な低炭素社会を目指して～

E-KIZUNA Project - "Promoting the Dissemination of Electric Vehicles"
--For a Sustainable Low Carbon Society--

NISSAN MOTOR CO., LTD.
(2009.11.5)



SUBARU CORPORATION
(2009.12.22)



Mitsubishi Motors Corporation
(2010.1.26)



企業との絆 ～9社との協定締結～

Ties with Businesses Conclusion of Agreements with 9 Companies

Honda Motor Co., Ltd.
(2011.5.23)



AEON RETAIL CO., LTD.
(2011.12.20)



TOYOTA MOTOR CORPORATION
(2011.10.27)



MITSUI FUDOSAN REALTY CO.,LTD.
(2016.3.18)



TEPCO Energy Partner, Incorporated
(2018.1.25)



Yamaha Motor Co., Ltd.
(2017.7.5)



電気自動車(EV)普及に向けた E-KIZUNA Project

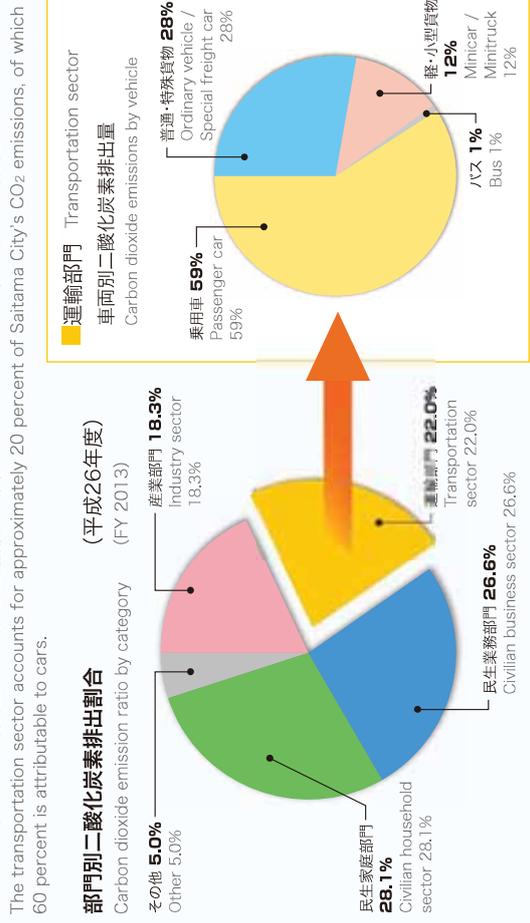
E-KIZUNA Project- Towards the Dissemination of Electric Vehicles (EVs)

プロジェクトの目的

Objectives of the Project

EVを安心して快適に使える低炭素社会の実現を目指し、EV普及拡大の課題解決に2009年から取り組んでいます。We are committed from the 2009 Electric Vehicle adoption issues, aiming at the realization of the electric vehicle with confidence and ease of use low-carbon society.

さいたま市のCO₂排出量の約2割を運輸部門が占め、そのうち6割弱が乗用車から排出されています。The transportation sector accounts for approximately 20 percent of Saitama City's CO₂ emissions, of which 60 percent is attributable to cars.



乗用車からのCO₂を減らす
Reduce CO₂ emissions from cars

EV普及のための施策展開の必要性
Need to develop policies for EV dissemination



EVを普及させるために解決しなければならない3つの課題

Three EV Dissemination Challenges to Be Addressed

課題1
Challenge 1
1回の充電で走行可能な距離が短い
EVs have a short driving range per charge

課題2
Challenge 2
ガソリン車と比べ車両の価格が高い
EVs are more expensive than gasoline-powered cars

課題3
Challenge 3
一般の消費者にあまり知られていない
EVs are not well-known by the average consumer

基本方針1
Basic Policies 1
充電セーフティネットの構築
Building of a charging safety net

基本方針2
Basic Policies 2
需要創出とインセンティブの付与
Demand creation and incentive giving

基本方針3
Basic Policies 3
地域密着型の啓発活動
Community-based awareness activities

プロジェクトの基本方針

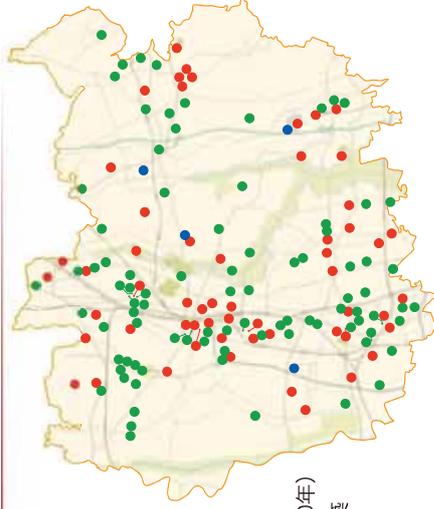
Basic Policies of the Project

基本方針1 Basic Policies 1

充電セーフティネットの構築

Building of a charging safety net

- 公共施設等への充電設備の設置 (2011年～)
- EV用充電設備設置に対する補助制度の創設 (2010年)
- EV普及のための広域的な都市間ネットワークの構築
- 水素ステーションの設置
- 急速充電器の有料化を開始 (2016年～)
- Install charging equipment at public facilities (2011～)
- Create subsidies available for EV charger installation (2010)
- Build a broad-based inter-city network to promote EV use
- Setting of the hydrogen station
- Charge-ization of a fast charger is begun. (2016～)



▲ 充電スタンドマップ Map of Charging Stands in the City

- 急速 QUICK CHARGE
- 普通 REGULAR CHARGE 200V/100V
- 水素 Hydrogen Station



▲ 浦和水素ステーション Urawa Hydrogen Station



▲ 大和田水素ステーション Owada Hydrogen Station



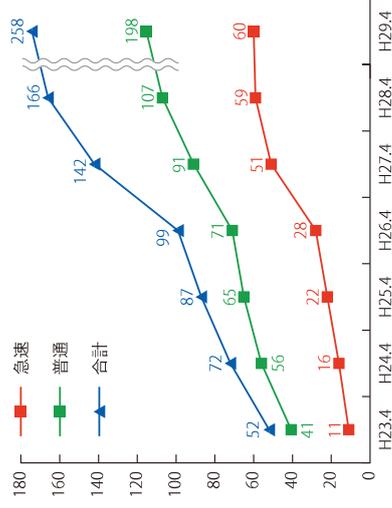
▲ ふれあいプラザいわつき Interaction Plaza IWATSUKI
太陽光発電と蓄電池から充電時に充電可能な施設
Facilities that can be recharged at the time of power failure from solar power generation and storage batteries.



▲ やまぶきエネルギーパーク Yamabuki Energy Park
太陽光発電により充電時充電可能な施設
The facilities where blackout charge is possible by photovoltaic power generation.



▲ クリーンセンター大崎 Clean Center Osaka
ゴミ発電により充電時充電可能な施設
The facilities where blackout charge is possible by waste-generated electricity.



▲ 市内充電器数の推移 Change of the number of the battery chargers in Saitama City

E-KIZUNAサミット

E-KIZUNA summit

Aiming at the spread of next-generation cars around EV and FCV, I held E-KIZUNA summit for the purpose of the construction of the network between broad-based cities.

EVやFCVを中心とした次世代自動車の普及を目指し、広域的な都市間ネットワークの構築を目的とした、E-KIZUNAサミットを開催しました。

【第1回】2010.4.26(2県・18市・10企業・3省) 開催：さいたま市 Holding: Saitama City
[1st Summit] 2010.4.26(2 prefectures・18 cities・10 companies・3 ministries)

【第2回】2011.11.15(2県・20市区・12企業・3省) 開催：さいたま市 Holding: Saitama City
[2nd Summit] 2011.11.15(2 prefectures・20 cities/wards・12 companies・3 ministries)

「多様なエネルギーの活用と電気自動車について」 "About efficient use of various energies and electric automobiles"

【第3回】2012.11.9(3県・21市・12企業・3省) 開催：浜松市 Holding: Hamamatsu City
[3rd Summit] 2012.11.9(3 prefectures・21 cities・12 companies・3 ministries)

「低炭素型モビリティとスマート社会」 "Low carbon mobility and a smart society"

【第4回】2014.1.30(3県・20市・10企業・2研究所・3省) 開催：つくば市 Holding: Tsukuba City
[4th Summit] 2014.1.30(3 prefectures・20 cities・10 companies・2 laboratories・3 ministries)

「低炭素モビリティによるサステイナブルコミュニティを目指して」 "To aim for making sustainable community by low carbon mobility"

【第5回】2015.1.29(3県・22市・11企業・3省) 開催：新潟市 Holding: Niigata City
[5th Summit] 2015.1.29(3 prefectures・22 cities・11 companies・3 ministries)

「持続可能なまちづくりと低炭素モビリティ」 "Establishment of sustainable community and low carbon mobility"

【第6回】2015.11.18(3県・23市町・23企業等・2教授・3省) 開催：さいたま市 Holding: Saitama City
[6th Summit] 2015.11.18(3 prefectures・23 cities and town・23 companies, etc.・2 professors・3 ministries)

「次世代モビリティの活かし方について」 "How to use next generation mobility"

【第7回】2016.11.1(3県・21市・16企業・8団体等・2教授・3省) 開催：さいたま市 Holding: Saitama City
[7th Summit] 2016.11.1(3 prefectures・21 cities・16 companies・8 groups, etc.・2 professors・3 ministries)

「2030年の環境未来と次世代モビリティ」 "The environment future in 2030 and next generation mobility"

【第8回】2017.11.7(4県・19市・19企業・5団体・2教授・3省) 開催：さいたま市 Holding: Saitama City
[8th Summit] 2017.11.7(4 prefectures・19 cities・19 companies・5 groups・2 professors・3 ministries)

「世界的な次世代モビリティの潮流」 "Global trend of next generation mobility"

E-KIZUNA シンポジウム

E-KIZUNA Symposium

We held a symposium with company executives and prominent figures as speakers to widely promote the attractiveness of EVs and the green eco-friendly lifestyle that would be adopted from here on.

EVの魅力やこれからのエコライフを市民に広くPRするため、企業トップや著名人によるシンポジウムを開催しました。

第1回 シンポジウム <2012.10.31>

The first symposium <2012.10.31>

第2回 シンポジウム <2013.11.19>

The second symposium <2013.11.19>

第3回 シンポジウム <2014.11.10>

The third symposium <2014.11.10>



◀ 福田正博氏
Mr. Masahiro Fukuda



◀ 伊藤さおり氏
Ms. Saori Ito



◀ 竹野圭氏
Ms. Kei Takeoka



◀ 志賀徳之氏
Mr. Toshiyuki Shiga

E-KIZUNAサミットの成果

Result of the E-KIZUNA summit

Realization of recommendations and announcement from E-KIZUNA Summit!

- バス、タクシーなど公共交通へのEV導入促進 Introduction and promotion of EV to public transportation such as buses, taxis etc.
- 充電設備への国による支援拡充 Expansion of assistance to battery charge equipments by the state
- 充電表示(EV-QUICK等)の普及 The spread of displaying battery charge (EV-QUICK etc.)
- 充電セーフティネットの拡大 The expansion of battery charge safety net
- 低炭素モビリティの普及 The spread of low carbon mobility

▼ サミット全席 Summit full view



◀ 基調講演「Society5.0に向けた次世代モビリティの重要性」
柏木孝夫氏
Keynote "Importance of the next-generation mobility for Society5.0"
Mr. Takao Kashiwagi

◀ 試乗会 ▶
Test-ride event

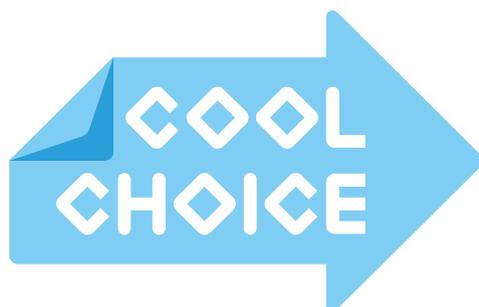


◀ 久保田尚氏 Mr. Hisashi Kubota

異業種間連携の拡充 Expansion of cooperation with different industries

さいたま市のCO₂排出量の約2割を運輸部門が占め、そのうち6割弱が乗用車から排出されています。この状況改善のために、行政の公用車はもちろん、業種を超えた低炭素モビリティの普及が進んでいます。
The transportation sector is responsible for about 20% of CO₂ emissions of Saitama city and a little less than 60% of it is emitted by passenger cars. To improve this situation, low carbon mobility has been spreading in such various industries as logistics, as well as official cars of local authorities.





さいたま市は COOL CHOICE を宣言しています

COOL CHOICE(クールチョイス)とは、地球温暖化を防止するためのアイデアや行動を推進しようという取組のことで

Saitama-City is declaring Cool Choice.

COOL CHOICE is an effort to promote ideas and actions to prevent global warming



さいたま市 環境局 環境共生部 環境未来都市推進課

Eco-friendly Futuristic City Promotion Division,
Department of Environmental Management, Bureau of Environment

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL:048-829-1457 FAX:048-829-1991 E-Mail:e-kizuna@city.saitama.lg.jp

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, JAPAN





年間報告2017

April.2017 - March.2018



アーバンデザインセンターみその [UDCMi] の概要

美園地区の概況

さいたま市の東南部、東京都心 25km 圏の郊外に位置する「美園地区」は、2001 年 3 月開業の埼玉高速鉄道線「浦和美園駅」を中心に、大規模な都市開発が進行中のエリアである。市上位計画に位置づけられた“市の副都心”の一つとして、2002 FIFA W 杯に合わせて 2001 年 10 月に開場した埼玉スタジアム 2002 公園（以下、埼玉スタ）を囲みながら、2000 年度以降、総面積約 320ha、計画人口約 32,000 人の土地区画整理事業（区域の愛称：みそのウイングシティ）を核に、新たな都市拠点づくりが進められている。

2006 年 4 月の先行整備街区の街開き以降、基盤整備の進捗に応じて住宅・店舗等の建設や、小中学校・公園等の公共施設整備も徐々に進展しており、2017 年 2 月には、みそのウイングシティの大半を占める UR 都市機構施行区域（浦和東部第二地区・岩槻南部新和西地区）の換地処分も済み、今まさに基盤整備後のまちづくりが本格化している状況にある。

UDCMi 開設の経緯・背景

さいたま市は「市民・企業から選ばれる都市」を標榜しており、本地区の目下の課題も“副都心”に相応しい新市街地として夜間人口のみならず昼間人口・交流人口の増加を図る事だが、折しも、市の取り組んできた地域活性化総合特区「次世代自動車・スマートエネルギー特区」（2012～2019 年度）に係るモデル事業がみそのウ

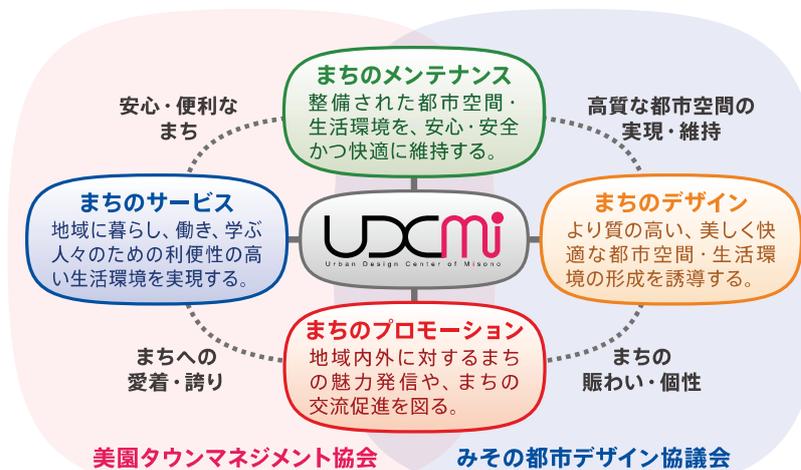
イングシティ内で企画される事となった。その普及促進策の要請も契機に、新たな都市基盤上でのハード・ソフト一体となったまちづくりを加速度的に推進すべく、市の重点施策をとりまとめた『しあわせ倍増プラン 2013』（2013 年 12 月策定）でセンター設置が位置づけられ、準備期間を経て、2015 年 10 月にまちづくり情報発信・活動連携拠点「アーバンデザインセンターみその (UDCMi)」が開設された。

UDCMi を起点とした活動連携

UDCMi 開設に前後して、生活利便サービスや地域プロモーション等、主にソフト分野の企画・実証・事業化に取り組む「美園タウンマネジメント協会（以下、TM 協会）」が 2015 年 8 月に、土地利用・街並み・

交通環境などハード面の検討・調整を行う「みその都市デザイン協議会（以下、UD 協議会）」が 2016 年 3 月に、それぞれ“公民十学”が参画して設立された。

両組織が UDCMi を拠点に活動を進めるなか、UDCMi の管理運営を担う「一般社団法人美園タウンマネジメント（以下、一般社 TM）」がそれぞれに事務局として関わり、連携推進コーディネートに取り組んでいる。UDCMi を起点に、デザインマネジメント・メンテナンスマネジメント・サービスマネジメント・プロモーションマネジメントの各分野に亘るプロジェクトを推進するなかで、地区まちづくりに係る各者の連携・役割分担に基づく持続可能な地域マネジメントモデルの構築を目指している。



UDCMi を起点とした活動連携



浦和美園駅周辺の街並み（撮影：2017 年 12 月）



美園タウンマネジメント協会

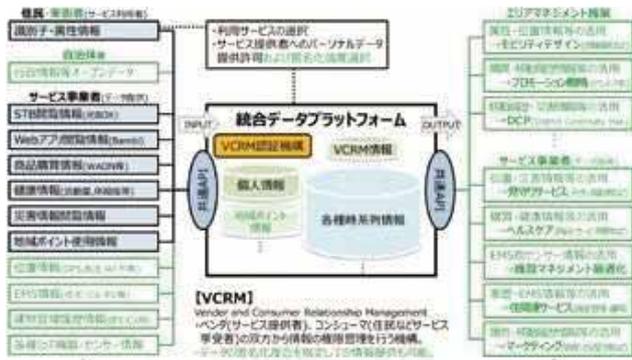
UDCMiを拠点に、行政・民間企業・大学など「公民十学」の各主体が業界の枠を超えて連携し、生活利便サービスや地域プロモーションなど、主としてまちづくりに係るソフト分野の企画立案・実証・事業化に取り組んでいる。

「美園タウンマネジメント協会」は、美園地区の新たな価値を創造し、住まう人々や企業に選ばれるまちとなっていくために、業界の枠を超えた「公民十学」のオープンかつフラットな連携を基に、新たな地域サービスやプロモーション事業等を創出・展開し、その取り組みを通じて地域住民・地権者・団体・企業等との協力・連携を深めながら次世代の地域マネジメントモデルの構築を図るべく、2015年8月に設立された。

美園地区の有する水・みどり資源、歴史・文化や、広域交通利便性に恵まれた立地ポテンシャルを活かしながら、優れた自然環境と共生し、多様な創造的交流にあふれ、安心・安全で健康・快適な新たな時代のライフスタイルを体現した、さいたま市の目指す理想都市の縮図「スマートシティさいたまモデル」の構築・発信を目指し、環境・エネルギー、交通、子育て・教育、健康・スポーツなど、地域の暮らしを包含するあらゆる分野において、最先端の知見・技術と地域コミュニティの活力をハイブリッドさせた“暮らしやすさ”を追求し、UDCMiを介して各種プロジェクトや施策の企画・実証・事業化（実装化）に取り組んでいる。

構成団体（2018年3月時点：五十音順）

公 さいたま市
民 (株)アキュラホーム
イオンクレジットサービス(株)
イオンデライト(株) イオンバイク(株)
イオンペット(株) イオンリテール(株)
イーレックス・スパーク・マーケティング(株)
(株)FMシステム エフビットネットワーク(株)
(株)カジタク 広友レンティア(株)
(株)ココロマチ (株)埼玉りそな銀行
合同会社サイバー工房
埼玉県住まいづくり協議会
積水ハウス(株) ソフトバンク(株)
大和ハウス工業(株) (株)高砂建設
(株)タニタ 一般社団法人地域コミュニティ協議会
(株)中央住宅 東京ガス(株)
西松建設(株) 日本アイ・ピー・エム(株)
パナソニック(株)エコソリューション社
(株)日立製作所 (株)BTM
フェリカポケットマーケティング(株)
(株)ベルニクス (株)ミサワホーム総合研究所
一般社団法人美園タウンマネジメント
三井住友建設(株) 三菱電機(株)
学 慶應義塾大学 工学院大学
芝浦工業大学 東京電機大学



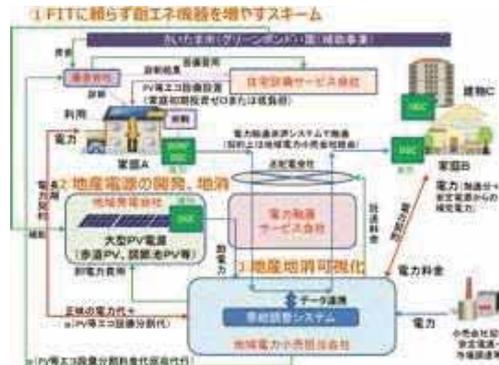
情報収集管理基盤の構築・活用展開イメージ



SDIを活用した情報配信画面イメージ



SNS等のテキストデータ分析



地産地消型再生可能エネルギー的活用スキーム検討

生活インフラ部会

各種地域サービス事業・プロモーション事業を展開するベースとなる、情報基盤システムやエネルギー・セキュリティなど、まちの安心・安全や利便性を支えるインフラ環境の構築に取り組んでいる。

共通プラットフォーム分科会

特定のデバイス・メーカーに依存せず、まちのデータの収集・管理・活用を可能とする「共通プラットフォームさいたま版（以下、共通PF）」の開発に取り組んでいる。

共通プラットフォーム構築（サービス基盤システム構築）

共通PFの基幹をなす情報収集管理基盤について、総務省補助事業「データ利活用型スマートシティ推進事業」を活用して、後継システムへの移行を実施し、本データベースを活用して各ユーザーへサービス提供を行うためのTV用・Web用サービスエントランスとの連携を構築した（後述）。

データ利活用に係る地域ビジネスモデルの確立に向けては、潤沢なデータ利活用を創出していく必要があり、まずはデータの蓄積量を増やす事に次年度取り組んでいく。

データ配信サービス実証事業（STB活用）

昨年度実施したHDMIスティックを活用したデータ配信サービス実証事業では、操作性の欠点や運営コストの高さ等によりサービスエントランスとしての活用が進まなかった。このため今年度は前掲の総務省補助事業も活用しながら、TVを活用したより利便性の高い情報配信端末への置換に向けて初期設計・開発を行い、ターゲットを絞り込んだ実証サービスの実施調整を進めた。

地域情報分析実証事業

2016年度より、テキストデータ分析環境の運用実証として、SNS等のテキスト分析・作業検証を行いながら本地区のまちづくりへの利活用方策検討を進めている。過年度成果より、地区スケールで収集されるデータ量が少ないため、今年度は分析対象を市全域に拡張し、分析テーマも「インバウンド観光」に特化して分析試行を進めた。

SCIP研究開発（総務省SCOPE国際）

2016年度からの3ヶ年事業として、総務省「戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）」を活用し、スマートコミュニティサービス向け情報通信プラットフォームの研究開発として、個人情報の管理運用に係るVCRM（Vendor and Consumer Relationship Management）システム等の開発が進められている。

エネルギー分科会

本地区内における再生可能エネルギーの地産地消およびエネルギー利用最適化に向けた施策検討を進めている。

地産地消型再生可能エネルギー的活用等事業計画策定

昨年度実施した本地区内における再生可能エネルギー的活用に係るF/S調査の結果も踏まえつつ、今年度は経済産業省・

資源エネルギー庁系補助事業「地産地消型再生可能エネルギー的活用等推進事業費補助金（構想普及支援事業）」を活用して、事業スキーム・事業計画の立案作業を実施した。別途検討の進む「仮称さいたま版グリーンニューディール事業」（後述）や、本地区内で実証・開発の進む各種分散電源活用等も見据えつつ、次年度は事業計画に基づいた事業化準備・調整を進めていく。

メガソーラー整備（PV歩道シェルター）

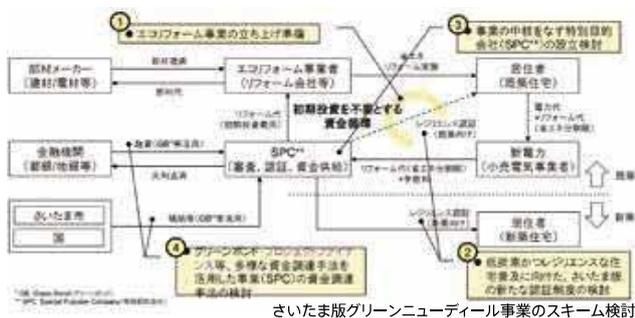
地区内の各種拠点施設への歩行経路上の太陽光発電パネル付き雨除け・日除けシェルター設置に係る事業計画の検討を進めた。設置環境に応じて工区を区分し、発電量算出や反射光検証、コスト試算等を行なったが、次年度は設置に向けた調整・協議や資金調達等の検討を進めていく。

メガソーラー整備（大門下池フロートPV）

大門下調節池でのフロート式メガソーラー設置に係る事業計画検討を進めた。他都市での実証事例も参考にしつつ、発電容量算出やコスト試算等を行なったが、次年度は設置に向けた調整・協議や資金調達、コスト削減に向けた調整等を進めていく。

DGR実証事業

再生可能エネルギーを活用した地域経済循環を支える電力融通・決済を行うDG（デジタルグリッド）技術の活用に向けて、本地



区での DG 技術の実証導入に係る企画調整を進めている。まずは、住宅開発事業者（スマートホーム・モデル街区整備関連）、大規模商業施設（イオングループ各社）との協議を進めている。

再生電力活用 EV バス急速充電システム実証事業
 鉄道減速時に発生する再生電力を活用し、EV バスへ超急速充電を行う仕組みの開発・実証事業「ゼロエミッション地域公共交通インフラ」に協力を行なっている。次年度に試験走行、再来年度に試験運行を予定しているが、2020 年東京五輪大会以降も継続運行できるよう事業調整を図ることが課題となっている。

グリーンニューデール事業分科会

低減したエネルギーコストを元にしたエコリフォームコスト回収事業スキームの構築・展開を図るべく、国内外のグリーンニューデール関連施策も踏まえつつ、本市の特性を踏まえた制度設計や、全国展開を視野に入れたアセスメントツール標準化等の検討を進めている。

住宅性能向上分科会

住宅を中心に、平時の低炭素化と災害時

のレジリエンス性を高めた建築物の普及に取り組んでいる。

スマートホーム・モデル街区整備 [第2期]

市全域が対象の地域活性化総合特区「次世代自動車・スマートエネルギー特区」(2012～2019 年度)の一環として、100 戸規模のスマートホーム街区の先導モデル整備が本地区区内で進められている。2016 年度末に街開きした第 1 期 (2 街区 33 戸) の住宅・街区の基本仕様は引き継ぎつつ、第 2 期整備 (45 戸予定) においては 5 戸にデジタルグリッドルーター (DGR) および蓄電池を導入する計画として調整を進めている。

住宅認証制度設計 [新築 / 既築]

低炭素型住宅の普及方策の一環として、国土交通省「住宅ストック維持・向上促進事業 (良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業)」も活用しながら、新築と既築で目的・認証基準を区分した、住宅認証 (ラベリング) 制度創設に向けた検討を進めた。新築向け認証はトップクラスの住宅仕様の普及を、既築向け認証は居住者に対する住宅性能向上インセンティブの付与、および住宅ストックの価値向上によるリフォーム等促進を目指しており、次年度は本認証制度の試行検証を行なっていく。

住宅管理履歴システムの開発・実証

前傾の住宅認証制度とも連携しながら、住宅等建物の状態を常に把握し、現状および将来の資産価値の適正な評価を行いながら、適切で効率のよいメンテナンス・改修を促し資産価値の維持・向上を支援する一貫システムの開発を進めた。次年度上期中にシステム開発を完了し、下期に実物件による試行検証・システム改善を行なっていく。

安心安全分科会

新市街地形成が進み定住人口も増えている一方で、埼玉が立地し、多くの来街者も有する本地区に適した、まちのセキュリティ向上に向けた先導企画の検討を進めている。

今後の見通しと課題

共通 PF を用いたエコシステムを構築していく上では、データベースの価値を向上させ、利活用を活性化していく必要があるが、総務省にて検討の進む「情報銀行制度」等関連トピックとの調整も課題となる。

スマートホーム・コミュニティの先導的モデル街区第 2 期整備も次年度以降本格化するが、併せて、他街区や既築住宅等への低炭素化・レジリエンス性向上に係る普及方策の具現化も課題となる。



美園子育てスタイル Bambi 周知イベント



キッズ自転車：安全安心スクール



子育て情報配信 Web アプリ「美園子育てスタイル Bambi」



秋の交通安全：自転車安心スクール

地域サービス部会

美園地区の暮らしやすさの向上、および暮らしやすい住宅地としての魅力づけによる本地区の定住促進に寄与すべく、生活支援・利便性向上等に係る地域サービスの創出に取り組んでおり、一部サービスでは試験展開を開始している。

サービス連携分科会

地域サービスの相互連携や、各サービスへのアクセス性向上に向けた取り組みを進めている。

地域ポイントシステム

域内経済循環を促すとともに各種地域サービス事業等の連携を図る取り組みとして地域ポイント事業の企画・検討を進めている。全市展開から逆算し、その先行実証を美園・岩槻地区連携にて2018年度から実施する方針を設定し、共通PF（前述）との連携も見越して総務省補助事業「データ利活用型スマートシティ推進事業」を活用してサービス基盤システム構築、事業スキーム構築、サービス展開戦略の立案を進めた。

多機能 Web ロッカー導入

多機能ロッカーを介した無人受取サービスの普及策検討として、機能拡張の可能な多機能ロッカー1台を浦和美園駅構内に先行設置・試験運用しながら、拡張サービスの企画検討を進めている。追加サービスの運用フロー等の課題を整理し、追加システム開発・実証運用を進めていく予定だ。

子育て支援アプリ「Bambi」運用

子育て支援情報を中心に、各種地域サービスと連携した地域アプリの開発・運用に取り組んでいる。Android版アプリ運用を

今年度6月に開始したが、2月には機能追加に合わせて、端末・OSへの依存を極力軽減するためWebアプリ化を行なった。

暮らしのステーション事業

健康・暮らし・法律・税金・保険・介護等のワンストップ相談窓口「暮らしのステーション」の開設検討の一環として、2016年度よりイベント形式での無料法律相談会を定期開催してきている。今後は、法律相談以外の相談メニュー拡大および相談窓口常設に係る事業計画の検討も進めていく。

タブレット活用「みまもりサービス」

タブレットを用いた高齢者向け見守りサービスについて、次年度の実証事業実施に向けた企画調整を進めており、2018年春以降に事業周知のための交流イベントの開催を予定している。

モビリティ分科会

バス網を補完する地域交通サービスの実証展開、および安心・安全な交通環境の実現を支援するサービス開発等を進めている。

自転車あんぜん教室

自転車利用に係る交通ルールやマナーの普及啓発イベントを開催している。今年度は、「キッズ自転車：安全安心スクール」（5月5日）、「帽子をかぶってサイクリングしよう！」

（8月10日）、「秋の交通安全：自転車安心スクール」（9月26日）を開催している。

マルチ・モビリティ・シェアリング実証実験

複数車種によるモビリティ・シェアリング事業の実証的導入に取り組んでいる。

2016年度には、車載型認証端末およびそれと連動した施錠機器による予約・貸出・返却管理システム「HELLO CYCLING」（OpenStreet社製）を活用した自転車シェアリング実証サービス「エコモビ」を開始したが、今年度は貸出・返却ポート数の拡大や運営体制効率化検討に着手している。

自転車と同一システムを用いての超小型EVシェアリング事業も準備を進めていたが、早期のシステムフル連携には費用・時間を要する事が明らかとなり、一般向けの実証サービスとしては、本田技研工業の有するシェアリングシステムを一旦用いることとし、事業開始に向けた準備を進めている。

健康増進分科会

あらゆる世代にとって参加しやすい健康増進プログラムを実現すべく、「みその“健康”度向上プロジェクト」と題し、企画検討・実証事業を進めている。

健康ポイント実証事業

無理のない運動習慣づくりを促すプログ



自転車シェアリング事業「エコモビ」貸出返却ポート：美園公民館前



自転車シェアリング事業「エコモビ」貸出返却ポート：浦和美園駅西口



健康バウチャー事業「おでかけBook」



健康セミナーの開催（回舞の健康体操「NOSS教室」）



健康セミナーの開催（健康づくりのためのスポーツ栄養講座）



自転車モード付き活動量計



タッチスタンド・体組成測定器具（UDCMi施設内）

ラムとして、2016 年度に引き続き①自転車活動量を歩行活動量に換算できる専用活動量計を用いて、歩行+自転車の総活動量に応じてポイント付与する「美園サイクリング&ウォーキング」と、②WAON カード・活動量計によるタッチスタンド（8 箇所）へのタッチ数に応じてポイント付与する「美園タッチウォーキング」とを連携実施した（2017年7月1日～12月31日）。

次年度も事業実施を予定しているが、実証段階から本事業としての自走化スキーム構築が課題となる。

フレイル予防プログラム

フレイル予防に関する普及啓発も兼ね、高齢者向けフレイル・サルコペニア対策として前掲の「美園サイクリング&ウォーキング」の参加者のうち65歳以上を対象に「タニタいきいき元気教室」を実施している。

多世代型地域スポーツ事業

あらゆる年代が運動・スポーツに興味を持ち、手軽に始められ、習慣化を促す仕組みの構築を目的に、スポーツ庁「スポーツによる地域活性化推進事業（運動・スポーツ習慣化促進事業）」を活用したモデル事業の企画・実施を進めた。健康・スポーツに係る地区内外の計33プログラムと連携し、各プログラム周知も兼ねたガイドブック形式のバウチャー券「おでかけBook」を

前掲「美園サイクリング&ウォーキング」の参加者に配布している。本モデル事業の成果を受け、定常事業化が今後の課題となる。

子育て共助分科会

子どもの安心・安全や、子育て世代の生活利便性向上を支援するモデル事業開発に取り組んでいる。

IoT デバイス活用こども見守り事業

省電力かつローコストなIoTデバイス（BLE通信機能）およびスマートフォンアプリの活用により、地域で子どもの見守りを行う仕組みの導入に向け、検討を進めている。今年度は、昨年度設置したBLE通信インフラの感度調整等も行いながら、BLEスポットの増設を行なった。次年度においては、本インフラを活用した他サービスへの展開も検討予定となっている。

インバウンド対応分科会

インバウンド観光も見据えた来街者の利便性向上施策の検討を進めている。

みその Free WiFi プロジェクト

地区内の公共空間等におけるフリーWiFi環境整備促進に向け、まずはWi-Fi機能付自動販売機の活用を進めている。来街者

の利便性向上に向けては、公共空間～主要都市施設の間で、シームレスに同じログイン情報でWiFiを使用し続けられる環境が望ましく、通信事業者やサービス提供者の枠を超えた仕掛けが必要であり、今後の重要な検討テーマとなる。

キャッシュレス決済普及促進プロジェクト

キャッシュレス決済の普及方策検討の一環として、昨年度よりタブレット端末を用いたPOSレジアプリの試験活用に着手しており、今年度は、UDCMi受付窓口以外には来街促進イベント（後述、浦和美園駅ホームBAR）における活用を行い、課題抽出・検証を進めている。

今後の見通しと課題

2017年度においては各サービス実証的展開の進捗に伴い、運営効率化や定常段階を見越した事業継続スキーム検討も本格化してきている。各サービスにおいて収支成立する事業スケールが異なることも徐々に明らかになってきており、地域マネジメント単位との整合・見極めにおいては受益者の範囲とその負担度合いの設定が重要な検討課題となる。トータルでの地域価値向上に向け、各個別サービスの相互連携の促進も期待されるところである。



『TOKYO CONNECTED LAB 2017』展における展示ブース



産直イベント「みそのいち」(定例回)



『第43回美園地区文化祭』への出展



屋外版「青空みそのいち」試験開催

地域プロモーション部会

美園地区の定住促進・交流人口増に寄与すべく、本地区の魅力や各種まちづくり事業・活動等の情報発信および地域内外の交流促進を目的に、外部展示会出展や地域イベント企画、交流プログラムの運営を進めている。

来街促進分科会

本地区の地域資源や各種事業・活動等について外部展示会にて広くPRするとともに、イベント事業開発等による本地区への来街機会の拡大に取り組んでいる。

外部展示会出展

美園地区の地域資源や各種事業・活動等について地域内外にPRしていくために、外部展示会等への出展を行なってきており、今年度は、「東京湾大感謝祭 2017」(@横浜赤レンガ倉庫)や、東京モーターショー内企画展「TOKYO CONNECTED LAB 2017」(@東京国際展示場)といった外部展示会のほか、地域で行われる展示企画(イオンさいたま市フェア 2017、美園地区文化祭)への出展も実施した。

今後も引き続き、本地区における各種取り組み進捗をみながら出展を計画していく。

オープンスペース等利活用イベント創出

道路等のインフラ整備も進み、駅周辺〜埼スタ間の土地利用も徐々に始まっているが、店舗その他の恒久的な賑わい施設の立地・集積には年月を要するため、駅周辺を中心とした本地区の賑わい形成や回遊・滞留の促進を図っていく上で、低未利用の空地・施設等の暫定活用(イベントや仮設店舗など)も援用していくことが必要である。

今年度は、昨年度実施した駅臨時ホーム活用イベント実験が冬季であったことも踏まえて、夏季の試験開催を企画・実践した。「第2回浦和美園駅ホームBAR」として開催し、初回実施より来場者も増えたが、来場者が増えすぎるとイベント内容(駅ホーム内や電車内での滞留行動)から鑑みて、会場や集客数の限界も明らかとなってきている。本実験イベントを継続事業としていく上では、コストの圧縮のみならず、収益性の向上も必須となり、イベント自体のブランディング化施策が必要となる。

また昨年度に引き続き、地域イベントとして定着しつつある「浦和美園まつり&花火大会」への参画・協力を実施している。

今後も引き続き、地区まちづくりの進捗を見極めながら遊休スペース等の利活用実験イベントを仕掛けつつ、定常事業化に向けた事業設計も進めていく。

コミュニケーション促進分科会

新市街地特有のまちづくり課題として、新たな地域コミュニティの形成促進に向け、交流イベント等の企画・実践を進めている。

地域密着型マルシェ「みそのいち」

農を通じたコミュニティ(農コミュニティ)の形成に寄与すべく、地元農家や地域住民

が主体的に参画する地域密着型マルシェイベント「みそのいち」を2016年度より実施している。今年度においては、天候リスクの少ない屋内空間(浦和美園駅改札前コンコース)での定例回(毎月最終金曜午後、計12回開催)を基調としつつ、昨年度に引き続き「浦和美園まつり&花火大会」への出張出店、さらには新たな試みとして駅周辺オープンスペースを利活用した屋外版「青空みそのいち」の試験開催も行なっている。

「青空みそのいち」は、主としてテストマーケティングを目的に、美園コミュニティセンター交流ひろばにて初回試験開催したが、来場者からも好評で、定期的な屋外開催も軌道に乗せていく事が期待される。一方で、運営上のリスク・コストも屋内開催に比して膨らむため、自走化に向けては工夫が一段必要となる。

将来的には、収支の自走化に合わせて、運営組織の自立化も目標としているが、次年度以降も引き続き、各種地域団体・組織とのネットワーク構築など、地域協働による「みそのいち」の育成を進めていく。

みその出版@UDCMi

地域資源の発掘・発信を通じて、地域への愛着、人と人のつながりを育ていく事を目的にWebサイト・冊子の併用による



屋外版「青空みそのいち」試験開催



地域情報誌「美園人」



UDCMi まちづくり茶話会



美園アートプロジェクト「M-art」のワークショップ風景

UDCMiメールニュースにて
ボランティア募集情報を配信協力中!!

ちょいサポみその

- 【ちょいサポみその】プロジェクトとして、ボランティア募集等の情報発信に協力しています。
- UDCMiメールニュースへのボランティア募集情報等の掲載依頼など、お気軽にUDCMi運営事務局までお問合せください。
- UDCMi公式Webサイトには「情報掲載ガイド」を掲載しております。合わせてご覧ください。

UDCMiメールニュースでのボランティア情報配信協力開始

～100年美しい園～ イオンモール浦和美園
岩槻高等学校 書道部
大筆書道パフォーマンス

11/11 一階 セントラルコート
第一回：12:00～
第二回：15:00～
※各回30分程度の開催となります。

岩槻高等学校 書道部による大筆書道パフォーマンス！
共通タイトル「100年美しい園」による広報連携

地域メディア『美園人』を運営している。
Web版『美園人』に随時記事を溜めながら、冊子版『美園人』を季刊で発行しているが、事業自走化に向けた収支モデル構築が課題となっている。

次年度は、広告モデルに加えて寄付・協賛等の併用も検討・実践を進めるとともに、有償/無償ボランティアによる地域サポーター記者等の育成を進め、地域協働に基づいて本プロジェクトを育てていく。

地域イベント共同プロモーション「100年美しい園」

地域活動の活発なエリアとしての美園地区のイメージ形成に向けて、各種地域イベントのプログラム内容連携や広報活動連携を促進させ、地域のリソースを効率的に活用しながら相乗効果を発揮していくことが必要となる。そこで、2016年度より、美園地区で行われる地域交流イベント共通タイトル「100年美しい園」の設定による相互プロモーション連携に取り組んでおり、今年度内には、計27イベントについてUDCMi施設やWebサイト等での情報発信ほか、相互の広報連携を実施した。

現状ではTM協会に関連する組織・団体等の行うイベントの連携に留まっており、地域連携の促進に向けては、連携主体を拡大・拡張していくことが必要となる。

UDCMi まちづくり茶話会

各種まちづくり事業・活動への地域住民・立地企業等の参画を促進させていくための交流会「UDCMiまちづくり茶話会」を随時開催してきている。

今年度は、本地区で事業活動を行っている地元不動産事業者等との意見交換の場として実施した「美園地区の土地利用促進に向けた懇談会」と、みそのいち出店者等との意見交換の場として実施した「みそのいち交流会」と、計2回開催されている。

次年度以降も引き続き、プロジェクト実施に係るプレ調査や事後評価など、各プロジェクトの企画立案・検証作業の一環として適宜活用していく。

美園アートプロジェクト：M-art

地域コミュニティ形成促進が課題となっており、アートを通じて新たなコミュニケーションを育む交流促進事業「美園アートプロジェクト：M-art」に取り組んでいる。今年度は、「浦和美園まつり&火花大会」での出張ワークショップブース出展も含めて、3ヶ月に1回のペースで地域の歴史・資源等を活用した小規模アートワークショップの開催を重ねてきた。今後に向けた展開方策として、「みそのいち」との連携も企画されている。

現状は、活動実績を積み上げながら活動の周知・定着を図っている段階だが、新たな切り口（自由な発想）に基づく地域コミュ

ニケーション活性化や、まちの楽しみ方（地域資源の発掘・活用など）の可能性を拡張していく事が最も期待される。

地域ボランティア組織化検討

まちのインフラ整備段階から徐々に、まちを育み、使いこなす段階へとまちづくりのステージが移行してきていることに伴い、営利/非営利問わず都市活動も徐々に活発化してきており、各種取り組みにおけるボランティアサポーター（有償/無償含む）の需要も高まりつつある。

こうした背景を受け、本地区における各種地域ボランティア活動の活性化に寄与すべく「ちょいサポみその」プロジェクトを立ち上げ、今年度においては、まずはUDCMiメールニュースを通じたボランティア募集情報配信協力を開始した。

今後の見通しと課題

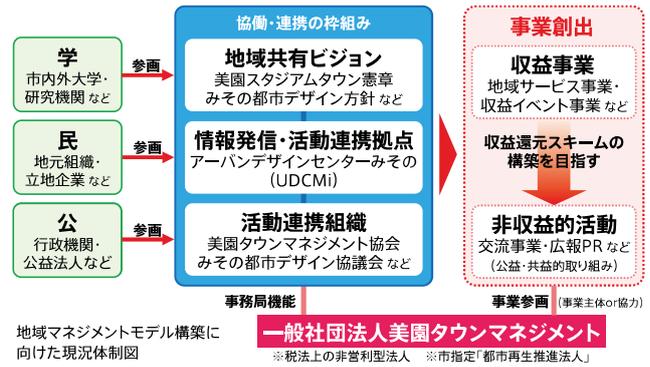
各プロジェクトの持続可能な運営体制を構築する上では、運営効率化とともに収入モデルを確立し、収支構造の最適化を図る事が課題となっている。このため、各プロジェクトの事業効果（地域にとってのメリット）を明らかにした上で、受益構造を精査・見極め、負担・出資構造を適正化していくことが肝要である。



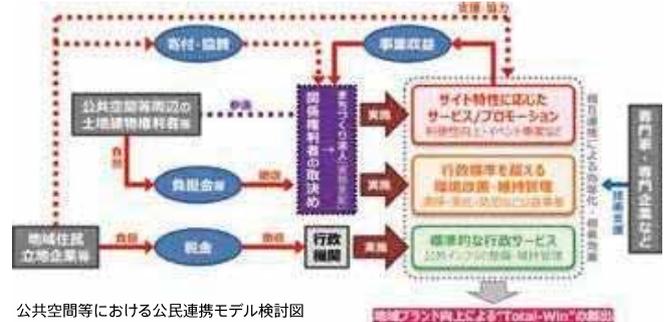
『Misono2050』ワークショップ



2050年の美園を考えるまちづくり講演会
『オランダの未来志向のまちづくり』



地域マネジメントモデル構築に向けた現況体制図



将来戦略部会

美園地区の持続的発展およびサステナブルな地域社会の構築へに向けて、関係者間の連携・協働を促す地域共有ビジョンの検討や、自律（自立）的な地域マネジメント体制の構築に係る調査・研究を進めている。

地区将来ビジョン分科会

地区の将来像や目標を共有しながら、各種まちづくり事業・活動などの相互補完関係を再定義する「地域共有ビジョン」の策定に向けた取り組みを進めている。

憲章を踏まえたまちづくり機運の醸成

2016年度よりUD協議会との連携に基づいて、各種ワークショップ成果やパブリックコメント等を踏まえ、まちづくり憲章『美園スタジアムタウン憲章』を取りまとめ、2017年4月に最終版公表を行なった。

地域共有ビジョンの検討に向けて、まずは本憲章の普及・啓発、まちづくり機運の醸成の為、憲章の内容を踏まえつつ、将来にわたって持続可能な地域社会の実現に向けて、「トランジション・マネジメント」の観点に基づいて一人ひとりができることを考え、具体のアクションに移していく掛けとして「Misono2050ワークショップ」（11月18日）、「2050年の美園を考えるまちづくり講演会」（3月27日）を実施した。

次年度以降も引き続き憲章に係る普及啓発を推進していきながら、TM協会・UD協議会における各プロジェクト熟度を高めていく過程での分野別・事業別の構想・計画・戦略づくりを通じて、まちづくりの目標・進捗評価の“見える化”を推進していく。

地域マネジメントモデル構築分科会

法令上の特例・優遇措置や国の支援策等の最新動向も踏まえながら、UDCMiを起点に企画・実証・事業化の進む各種プロジェクトについての、一社TMを核とした総合的なマネジメント体制の検討を進めている。

TM法人戦略検討

各種まちづくり事業の展開を図っていく上で、法令上の特例・優遇措置や国の支援策等の活用について調査・研究を進めている。

欧米諸国で普及しているBID制度のようなエリアマネジメント事業の受益者から負担金を徴収する仕組みについて国内でも近年関心が高まり、制度化を試みる自治体も出てきているなか、エリアマネ負担金制度を含む地域再生法改正案が今年度閣議決定されている（2018年2月6日付）。こうした仕組みを本地区でも導入していく上では、各事業の対象とするスケール（便益の及ぶ範囲）を適切に見極めていく必要がある。

その検討の一端として、TM協会・UD協議会において公共空間を利活用した事業企画が検討着手されている状況も背景に、本地区における道路・公園・河川用地等の公共空間やそれに隣接する民地内オープンスペースを活用した各種まちづくり事業を推進する前提として、公民連携に基づく各

種施設・設備等の設置・管理や利活用に関する基本的な考え方『美園地区における公民連携に基づく公共空間等管理活用指針』を今年度検討・整理している。

今後の見通しと課題

一社TMを核とした地域マネジメント体制の構築にあたっては、個別事業に係るSPC等との機能分担整理や、各種まちづくり事業展開に係る経済的リスク等の管理、そして、まちづくりへ還元される各事業収益の効率的配分も含めた全体効率化・最適化を図っていくことが課題となる。

各種プロジェクトの進捗を踏まえて将来ビジョンを作り込んでいく上でも、また個別事業単位での持続可能スキーム構築の加速化を図っていく上でも、さらには、限られた人的（組織的）リソース・資本等を効率的に投下していくための事業精査を進める上でも、各事業のKGI・KPI等の適切な設定と“見える化”が急務である。これは、地域の将来像の実現に係る評価軸を明確化・共有化し、事業進捗評価・検証に活用するのみならず、直接・間接のステークホルダー・リレーションを構築し、地域社会における理解と信頼を獲得していくための発信ツールとしても有効性も期待される。



みその都市デザイン協議会

UDCMiを協働・情報発信の場として、地元組織・行政・立地企業・大学など「公民+学」の各主体が参画し、地域の空間資源を活かしながら、土地利用・街並み景観・交通環境など、主にまちづくりのハード面の検討・協議・調整に取り組んでいる。

「みその都市デザイン協議会」は、これまでの都市開発のテーマを継承しながら、美園地区が目指すべき都市デザイン・環境デザインの将来目標や実践方針・戦略を関係者間で策定・共有し、その将来都市像の実現に向けた調査研究・企画立案・協議調整を行うために2016年3月に設立されている。

美園地区では、市の“副都心”の一つとして、「みそのウイングシティ」の約320haに及ぶ土地区画整理事業を核とする新市街地形成を行いながら、「スポーツ、健康、環境・エネルギー」をテーマとした都市拠点づくりが進められている。都市基盤整備の進捗により、住宅・店舗等の建設や、公園・学校・コミュニティセンター等の公共施設整備が徐々に進展しているが、今後区画整理地内の土地活用が本格化するにあたっては、地域の空間資源を活かしながら都市基盤上に形成する空間の質を高め、生活環境を維持・向上させていく事が一層重要な課題となっている。

構成団体 (2018年3月時点)

公 自治体

さいたま市
埼玉県

公益法人等

独立行政法人都市再生機構
公益財団法人埼玉県公園緑地協会

民 土地区画整理事業関係者

浦和東部第一特定土地区画整理事業審議会
大門下野田特定土地区画整理事業審議会
浦和東部第二特定土地区画整理事業関係者
岩槻南部新和西特定土地区画整理事業関係者
大門上・下野田特定土地区画整理組合

自治会関係者

美園地区自治会連合会
新和地区自治会連合会

立地企業

イオンリテール(株)
浦和レッドダイヤモンド(株)

交通事業者

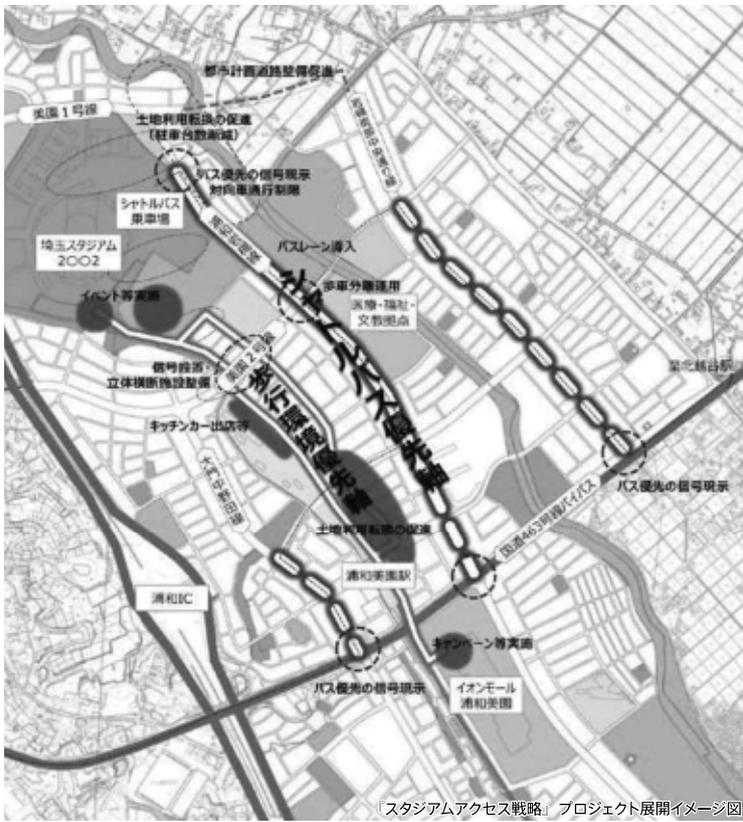
埼玉高速鉄道(株)
国際興業(株)

まちづくり法人

一般社団法人美園タウンマネジメント

学

埼玉大学
芝浦工業大学



都市デザイン方針の推進

景観・街並み、土地利用、交通環境等の視点を軸に、本地区が目指すべき都市デザイン・環境デザインの方向性を示す『みその都市デザイン方針』（2017年4月公表）を基に、その実現に向けた調査・検討・実践に取り組んでいる。

スタジアムアクセス分科会

埼玉スタジアム周辺の自動車交通量急増に伴うサッカー開催日の車両渋滞悪化や、観客動線と地域の生活動線等との混在が懸念されるなか、埼玉スタジアムは2020年東京五輪会場の1つに予定されており、本地区へのインバウンド観光対応も含め、地域資源を活かした来街・回遊・滞留の促進も見据えた混雑対策が重要なまちづくり課題となっている。



そこで、『みその都市デザイン方針（以下、UD方針）』に即して、典型的な混雑パターンを示すサッカー開催日を抽出した交通量調査・分析を進めながら、地域住民の居住

環境や地区内立地施設の事業活動等と両立した安全・円滑・快適なアクセス環境づくりの具体方策検討を進め、その検討成果『美園スタジアムタウン：スタジアムアクセス戦略』を2018年3月に策定・公表した。

同戦略に基づいて今後、サッカー開催日における公共交通を中心とした交通手段への利用転換（モーダルシフト）の実現に向けた各種施策に本格着手していくが、協議会参画各者によるトライアル事業も進められ始めているなか、次年度はシャトルバス優先走行や駐車場マネジメント等の交通社会実験の企画・実施・検証も予定している。

河川空間活用分科会

快適な都市環境づくりを一層推進する上では、“オープンスペース”としての河川空間の有効活用が課題となっている。本地区を南北に流れる綾瀬川について、埼玉県（河川管理者）による治水整備・水質改善も進んでいるが、地域の回遊性向上や賑わい形成、交流促進に向けては、堤防上の散策ルート整備や河川調節池の多目的利用が期待されており、特に大門上調節池は、埼玉スタジアムと連携した集客イベント開催などの利活用ポテンシャルを有している。

そこで、市町村・地域の取り組みと連携



した水辺空間の整備・拡充を県が行う「川の国埼玉はつつプロジェクト」を活用し、一般参加も募っての連続意見交換会「綾瀬川デザインワークショップ」（7月24日・8月7日・28日）も開催しながら、UD方針等に即して綾瀬川・調節池の高質化整備・管理活用に関する基本計画の検討を進めた。その検討成果を取りまとめた『美園スタジアムタウン：河川空間活用計画』を2018年3月に策定・公表している。

次年度以降、同計画に基づいて、東京五輪の開催される2020年を目標に順次詳細設計・整備、および管理・活用スキームの検討・調整を進めていく予定である。



綾瀬川デザインワークショップ



『みその都市デザインスタジオ 2017 春』 公開発表会



『みその都市デザインスタジオ 2017 冬』 公開発表会



滞留空間創出社会実験「美園まちなかロビー」



UDCO・UDCMI 合同プロジェクト報告会「公共空間利活用から考えるさいたまのアーバンデザイン」

空間デザイン分科会

土地区画整理事業の進捗に伴い、宅地造成や道路等インフラ整備は概成しつつあるが、基盤整備後の土地利用促進や、市の副都心に相応しい個性と魅力ある都市空間・環境の形成が課題となっている。そこで、土地利用の誘導方策や景観・街並み形成方策等について調査・検討を進めている。

その一環として、まちの「ウォークアビリティ」に着目し、歩いて楽しく心地よい都市空間・環境の実現に向けて、まちなかのオープンスペースの活用可能性を探る調査・研究を進めている。「青空みそのいち」（前述）や滞留空間創出社会実験「美園まちなかロビー」（10月29日～11月3日）において仮設の滞留空間を設置し、そこでの会話・飲食等のアクティビティや滞留時間等の分析・検証を行なった。公共空間利活用実験を同じく今年度実施したアーバンデザインセンター大宮〔UDCO〕との合同報告会も実施し（2月1日）、お互いのノウハウや課題の共有も図っている。

並行して街並みデザインガイドライン検討が今年度より着手されているが、オープンスペース形成・管理・活用方策の研究を継続する中で、その研究成果を今後のガイドライン検討への反映も期待されることだ。

その他（普及啓発）の取り組み

本地区を研究対象とした学生まちづくり提案企画「みその都市デザインスタジオ」を2015年度より継続開催している。人材育成はもとより、市民・企業・大学・行政等の意見交換促進を通じて、本地区の新たなまちづくりへの機運醸成を図るとともに、地域課題の解決に向けて大学の知見・アイデアを活かしていくことを狙いとしている。

スタジオ 2017 春「仮設的・暫定的空間利用から紐解く次世代の新市街地デザイン」

土地の使用収益開始後に暫定的な土地利用が行われるケースも少なくない事も背景に、スタジオ 2017 春では空間の暫定活用・仮設施設をテーマに芝浦工業大学（デザイン工学科）の学生が2017年2月から5月にかけて調査・研究を進めた。

敷地特性も踏まえながら建築物やアーバンファニチャー等の提案が行われたが、いずれも公的事業・企業活動による空間整備・管理に加えて、地域の担い手が関わり続ける事が意図されていた。そのうちの1提案は「美園まちなかロビー」（前述）にて空間演出装置として実験的に制作・展示されている。

スタジオ 2017 冬「ウォークアビリティに着目したスタジアムタウンの参道デザイン」

スタジオ 2016 冬の成果等も踏まえつつ、

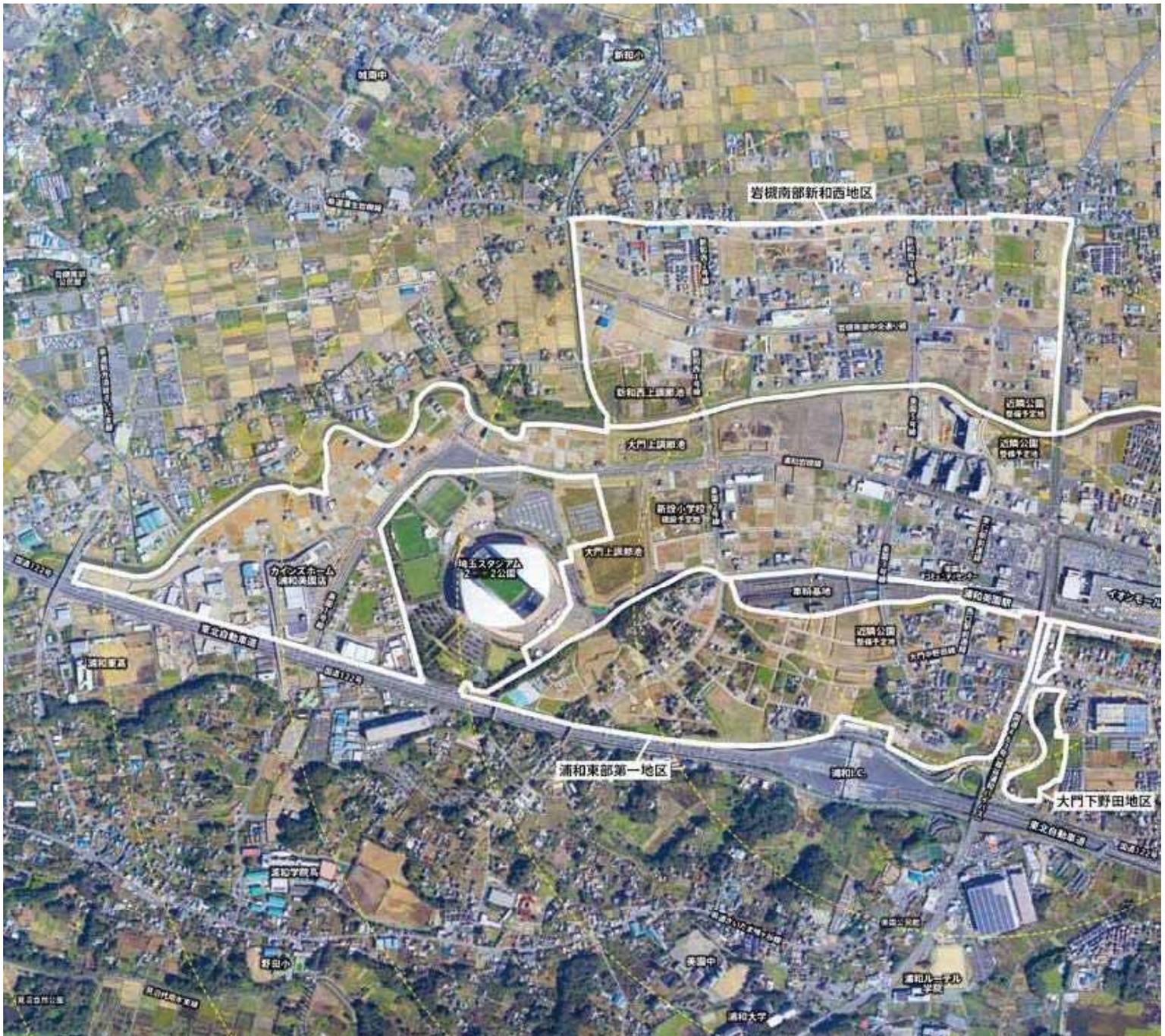
浦和美園駅前と埼玉スタジアムを結ぶ12m幅員道路（通称「スタジアム参道」）における、地域の生活動線と埼玉スタジアムアクセス空間との両立をテーマに、埼玉大学（建設工学科）の学生が2017年10月から2018年1月にかけて調査・研究に取り組んだ。

現状分析を踏まえた歩行動線・交通処理を基に、スタジアム参道への自動車流入を抑制や、安全性・快適性の高い歩行環境づくりに向け、数多くの施策アイデアが提示された。“実務”の観点からも「実現可能性を検討したい」というコメントのあった提案も複数挙がり、今後の展開が期待される。

今後の見通しと課題

UD方針に基づいた個別計画・戦略等の整備も進んできた。次年度以降に具体的な交通社会実験や空間整備・運用開始等が順次予定されているが、いずれも将来の持続可能性を見据えた詳細計画・実施計画へと落とし込む事が目下の重要課題となる。

まちづくり動向と呼応したテーマ設定で開催している「みその都市デザインスタジオ」等の場も活用しながら公民連携の機運を醸成し、地元組織・民間事業者・行政等の連携・役割分担に基づく整備・管理などの事業スキーム構築を進めていく予定である。



浦和東部第一特定土地地区画整理事業

施行者 さいたま市
 施行面積 55.88 ヘクタール
 都市計画決定 1999年6月4日
 事業計画認可 2001年3月27日
 事業計画変更 2017年1月26日(第4回変更)
 施行期間 2000年度～2026年度(予定)
 換地処分公告 —
 平均減歩率 34.21%
 総事業費 22,259,000千円

浦和東部第二特定土地地区画整理事業

施行者 UR都市機構
 施行面積 183.21 ヘクタール
 都市計画決定 1999年6月4日
 事業計画認可 2001年3月5日
 事業計画変更 2015年8月14日(第4回変更)
 施行期間 2000年度～2021年度(予定)
 換地処分公告 2017年2月17日
 平均減歩率 39.0%
 総事業費 67,293,391千円

岩槻南部新和西特定土地地区画整理事業

施行者 UR都市機構
 施行面積 73.84 ヘクタール
 都市計画決定 1999年6月4日
 事業計画認可 2001年3月5日
 事業計画変更 2015年8月14日(第4回変更)
 施行期間 2000年度～2021年度(予定)
 換地処分公告 2017年2月17日
 平均減歩率 39.5%
 総事業費 34,506,704千円

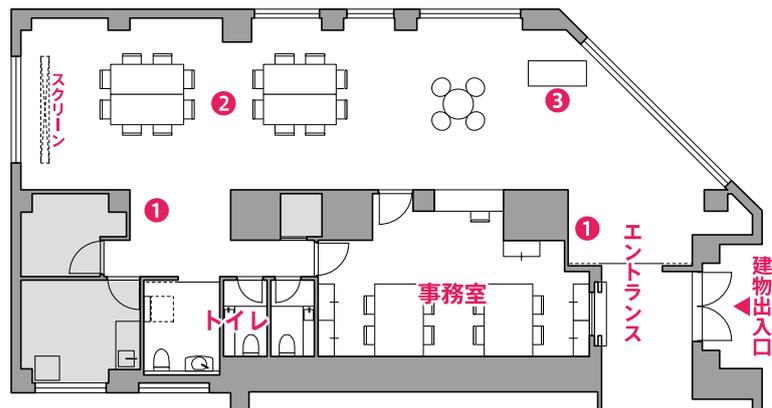


みそのウイングシティの土地利用概況（撮影：2016年10月）

大門下野田特定土地区画整理事業

施行者	さいたま市
施行面積	3.6ヘクタール
都市計画決定	1999年6月4日
事業計画認可	2014年3月3日
事業計画変更	2015年11月20日(第1回変更)
施行期間	2013年度～2025年度(予定)
換地処分公告	—
平均減歩率	35.07%
総事業費	1,691,000千円

UDCMi 施設の運営



施設の概要

「アーバンデザインセンターみその：UDCMi」は、美園地区における各種まちづくり事業・活動の活性化や相互連携の促進、そして各種取り組みへの地域住民・立地企業等の参画促進を目的に、2015年10月17日に浦和美園駅西口駅前に開設された。TM協会（地域プロモーション部会：UDCMi管理運営分科会）の監理のもと、施設の管理・運営実務は一社TMが担っている。

UDCMi施設は、主に①まちづくり情報展示、②ワークショップスペース、③まちづくり相談窓口から成る。

①では、VR（ヴァーチャル・リアリティ）等の映像機器やパネル展示をはじめ、美園地区のまちづくり情報展示を施設内各所に設けている。また、地域イベント等のパンフレット・チラシ類も配置し、まちの将来像や各種まちづくり事業・活動の情報発信を行っている。

②では、まちづくりに係る会議やワークショップ、イベント等、多様な活動を行えるフリースペースを設けている。事前登録・予約制による貸切利用（一般貸出）も開始し、地域団体・市民サークル等によるスペース利用も増えつつある。

③では、各種実証実験や地域サービスの参加登録の受付業務を行うほか、まちづくりに関する地域の課題解決や活性化の取り組み等に関する支援相談も受け付けている。

所在地・開館時間等

(2018年4月以降)
〒336-0962
さいたま市緑区下野田 494-1 オークリーフ 1F
Phone. 048-812-0301
Fax. 048-812-0305
E-mail: info@misono-tm.org
開館時間 火曜～金曜 10:00～19:00
土曜・祝日 9:00～16:00
休館日 日曜・月曜・年末年始

Webを介した情報発信

施設における情報発信の他にも、「UDCMi公式Webサイト」を開設し、TM協会・UD協議会の取り組みについて情報発信を行っている。

また、同サイトと連携する形で、「UDCMiメールニュース」の配信および「UDCMi公式Facebookページ」の運営を進めている。



UDCMi公式Webサイト
<http://www.misono-tm.org/udcmi/>



UDCMiメールニュース登録ページ
<http://www.misono-tm.org/udcmi/mag/>



UDCMi公式Facebookページ
<https://www.facebook.com/UDCMi.info/>

UDCMi 年間報告 2017 (April.2017 — March.2018)

発行 2018年3月

編集 一般社団法人美園タウンマネジメント

協力 美園タウンマネジメント協会

みその都市デザイン協議会